

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係る パブリックコメント手続結果等について

1 南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に対する意見等（計 179 件）

（1）第 6 回総合計画審議会

①開催日時 令和 5 年 1 月 25 日（水） 9：00～

②意見等件数 55 件（意見 48 件、質問 7 件）

※内容は資料 1－2 のとおり。

（2）パブリックコメント手続

①期 間 令和 5 年 1 月 26 日（木）から 2 月 14 日（火）まで

②意見等件数 17 件（意見 16 件、質問 1 件）

※内容は資料 1－2 のとおり。

（3）各地域協議会説明

①開催日時

1) 令和 5 年 1 月 27 日（金） 13：30～ 鹿島区地域協議会

2) 令和 5 年 1 月 30 日（月） 9：30～ 原町区地域協議会

3) 令和 5 年 1 月 30 日（月） 14：00～ 小高区地域協議会

②意見等件数 22 件（意見 16 件、質問 6 件）

※内容は資料 1－2 のとおり。

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1) 鹿島区地域協議会 | 5 件（意見 4 件、質問 1 件） |
| 2) 原町区地域協議会 | 10 件（意見 9 件、質問 1 件） |
| 3) 小高区地域協議会 | 7 件（意見 3 件、質問 4 件） |

（4）市民説明会

①開催日時

1) 令和 5 年 1 月 7 日（土） 10：00～ 小高区

2) 令和 5 年 1 月 7 日（土） 13：30～ 原町区

3) 令和 5 年 1 月 8 日（日） 10：00～ 鹿島区

②意見等件数 12 件（意見 10 件、質問 2 件）

※内容は資料 1－2 のとおり。

- | | |
|--------|--------------------|
| 1) 小高区 | 5 件（意見 4 件、質問 1 件） |
| 2) 鹿島区 | 0 件（意見 0 件、質問 0 件） |
| 3) 原町区 | 7 件（意見 6 件、質問 1 件） |

（５）若手団体との意見交換

①開催日時

- 1) 令和5年1月31日（月）13：30～ 原町青年会議所
- 2) 令和5年2月 6日（月）11：00～ 原町商工会議所商業部会
- 3) 令和5年2月 6日（月）17：00～ 原町商工会議所青年部
- 4) 令和5年2月 7日（火）19：00～ 鹿島商工会青年部
- 5) 令和5年2月 8日（水）18：00～ 小高商工会青年部

②意見等件数 73件（意見65件、質問8件）

※内容は資料 1 - 2 のとおり。

1) 原町青年会議所	15件（意見 13件、質問 2件）
2) 原町商工会議所商業部会	9件（意見 7件、質問 2件）
3) 原町商工会議所青年部	12件（意見 11件、質問 1件）
4) 鹿島商工会青年部	16件（意見 14件、質問 2件）
5) 小高商工会青年部	21件（意見 20件、質問 1件）

2 意見等の対応について

内容精査の結果、大幅な修正は必要なしと判断し、一部文言の追記・修正とするもの（意見等への対応については、資料 1 - 2 のとおり）。

3 今後の予定

（１）地域協議会への諮問

- ①令和5年2月24日（金） 9：30～ 原町区地域協議会
- ②令和5年2月27日（月）10：00～ 鹿島区地域協議会
- ③令和5年2月27日（月）14：00～ 小高区地域協議会

（２）庁内手続等

- ①令和5年3月10日（金）3月臨時企画調整会議
- ②令和5年3月13日（月）3月臨時庁議
- ③令和5年3月 議会（報告）
- ④令和5年3月末 計画公表（予定）
- ⑤令和5年4月中旬 第二次総合計画概要版（市内全戸配布ほか）

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
1	総合計画審議会	4	その他	概要版：前期基本計画のポイント	その他	前期基本計画のポイント 7項目になっています。1項目を入れることをご検討下さい。 ●計画の実行に当たっては、現場主義を重要とします。	ご意見 【反映】	概要版のうち、前期基本計画のポイントについて、ご意見を踏まえ、修正したいと考えています。
2	パブリックコメント	その他	その他	その他	その他	今全国の問題になっています。南相馬市にアラル社のフロン工場がござ、夏には製造を止 め、メッセンジャーRNAタイプのフロンが16市内並びに海外に供給されると聞きました。メッ センジャーRNAタイプのフロンはすでにフロン被害が報告され、被害が急増しており、メッ センジャーRNAフロンを低圧による破壊により死亡者も増えている状況。これから死亡者がどん どん増えると思います。 南相馬市は、3.11の災害を乗り越えようになっいらっしゃると想いますが、あの時の境遇を思い 出し、決して市民(市民)を路頭に迷わせない取組を取ってほしいと思います。このように、 市内の住民はもとより全市民の健康被害の片々を担うことがあれば笑うべきこととなるでしょう。でも ので、メッセンジャーRNAタイプのフロンを製造しないための措置、及び対策を今すぐにも製造 工場を差し止める手続を取って下さい。いずれ、戦争が始まれば、南相馬市は生物兵器工場に なってしまう。だから、今のうちに製造差し止めをしてくだい。	ご意見 【反映】	貴会のご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
3	パブリックコメント	2	全体	全体	全体	・当計画は色分けで記述されるなど、とても分かり易かつとし、字句も要点がとれられ、丁寧に まとめられたと思います。 ・数値化（見える化）はとても大切だと思えます。たとえば現状に対して人口農産は大切です。た が、この数値は当市におけるだけのもの（果たしく高いのか低いのか）わかりません。（計画とし ては良いかもしれませんが。） 私は事務方だけでなく、更に一歩踏み込み、県内各市と比較し、どの位置（位置）なのか常にラン ク付けをし、1位のものは維持しつつ、低い分野においては一つでも1を口指し計画になって欲しい と常に考えています。 ・計画とは別な話になりやすいが、説明会の参加者があまりにも少なく、私達市民としても恥ずかし く思っています。そこで、市制としても、各種団体の長あがりには一歩かけで参加を促しただちであ し集まったように思いますが、次の集会にはぜひ1大して欲しいです。	ご意見 【反映】	ご意見を踏まえ、重要指標（KGI）と重要業績評価指標（KPI）について、数値の設けや卸山と人口農産の考え方を検討し、市民にとって、より分かりやすい構成に見直しいたします。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
4	小高区地域協議会	3-4	全体	全体	全体	目標値はどのような基準で出されているのか、これまでも目標設定があったPDCAを回しやすくしていると思うが、各分野で、進んでいるところと進んでいないところはどこなのか教示ください。	ご質問	令和3年度において令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、後継基本計画に基づく各事業が実施すること自体がでなくなるなど、人々の環境変化が生じたところ。このため、成果指標の達成状況を評価するにあたっては、各政策の柱で掲げた成果指標のうち、イベントの開催件数や施設の利用率など、新型コロナの影響等により一旦ストップした指標をとり外し、そのほかの成果指標について、可能な限り評価を実施しました。 そのうえで、全体で42項目（63、6%）が「向上」となっており、成果指標の達成に結びつく項目は、政策の柱「3 産業・仕事づくり」では、「向上」が8割を超える達成状況となっています。また、政策の柱「1 教育・子育て」では、「評価でよかった」が7項目とされているものの、「向上」が約7割という結果となっており、コロナ禍の状況にあっても産業に施策を進められていると捉えており、一方で、政策の柱「4 都市基盤・環境・防災」においては、「似ト」が約4割を占めるなど、各政策の柱別に見ると「似ト」している項目もあることから、その要因を評価・分析のうえ、成果指標の達成に向け、取り組みを進めます。
5	小高区地域協議会	3-4	全体	全体	全体	先日の市民説明会で、今後の財政についての話があった。設備投資がかかる部分については、単年度で管理しているのだと思うが、これは8年間の目標なので、どのくらいの予算を確保していくのかというのが、概算でもあると良いと思う。先ほど成果の話もあったが、その予算に対して費用対効果がどのように出ているのかも答えてくれると思う。目標については、なぜそれを設定したのか根拠も欲しい。 例えば、教育については、全小から生徒を集めるような、指定教育を目標にした寄附金付きの学校を作るとか、思い切ったことをしないと、今のペースを将来的に伸ばしただけでは実現しないと思う。そういう事も考えて目標を立て欲しい。 目標については、高すぎるものも低すぎるものもある。区が不足とあれこれ言っているにも関わらず、医師の確保は目標に入っておらず、看護師の人数は目標に入っているとか、目標の根拠について追加で書いていただきたい。	ご意見 【反映】	ご意見を踏まえ、主要目標達成指標（KGI）と主要業績評価指標（KPI）に關して、各指標の達成度や人口・客口・農産物の生産力を評価し、市民にとって、より分かりやすい構成に再編いたします。 その他、再単年度意見として、今後の奨励金の検討とさせていただきます。
6	鹿島区地域協議会	3-4	全体	全体	全体	ヤブツバ鹿島の活性化プロジェクトが動いているのか。どこにも含まれていない。鹿島区の優先順位1位である。	ご意見 【反映】	ご意見を踏まえ、政策の柱4「産業・しごとづくり・移住・移住」のうち、基本施策9「観光交流」の中で、施策3.0「交流人口の拡大」、主な取組として、「●南相馬鹿島SA等地域資源の利活用」を掲げ、対応してまいります。の中で、セブツバ鹿島などの取組も含め、鹿島区の活性化に関する内容を反映いたします。
7	鹿島区地域協議会	3-4	全体	全体	全体	口約を達成するために地域間と協力して対応して欲しい。 例えば、健康のテーマであれば、健康企画、健康推進、スポーツ推進、期間で各課の協力・連携。	ご意見	ご意見を踏まえ、各区域間連携の1、総合計画で掲げた目標を達成させるよう取り組んでまいります。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
8	鹿島商工会議所青年部	2	2の他	その他	その他	鹿島には他の人を受け入れる文化がない。人を受け入れる文化を作っていく必要があると思っている。	ご意見	第二次総合計画は、「今後8年間のまちづくりの基本姿勢」として、「つなぐ・よびそ・いざなり」を掲げました。 その中で、「よびそ」については、本市の復興・復興の潮流の中で、個人の様々な人生観・価値観・慣習などを理解、尊重しつつ、互いに思いやり、「よびそ」ごとく、夢や希望を実現できる共生のまちづくりを目標としています。 今後、この3つの基本姿勢に基づき、市民、事業者、まちづくり団体、行政が一体となり、積極的なまちづくりを進めてまいります。
9	パブリックコメント	2	全体	全体	全体	計画については大賛成です。只、本当に出来るのでしょうか？各課において計画の進捗状況が少なくない時の進捗の遅れなどは考えにくいですか？又、各課の計画通り進まない時、誰がその責任をどんな方法で取るのか？各課ともできると考え、この計画を作成したものだと思いたいので、この12年間とは違った仕事の進め方を期待します。	ご質問 ご意見	本計画の進捗管理は、年度ごとの進捗状況を踏まえ、重要目標達成指標（KPI）等を基に、市として、必要な対策を講じてまいります。 その他、自由なご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
10	パブリックコメント	2	全体	全体	全体	2月4日に行われた「第一次総合計画前期基本計画（素案）」に係る市民説明会（原田公園）に集まった市民の数は10名ほど。これは出席者が少ないのか、市を信用しないのか、市を信用しないという無条件全否なのか？それとも何を言おうとも結局やらない、出来なかつた、つやばやにして終了する事が想像出来るだけだと考えたのか。 第一期、第二期と出来なかつた事が第二期にならざるうして出来る様になるのか？第二次総合計画を完遂とする為、職員に対して今更には進んだ指導を行わなければならないが、誰が計画完遂の把握を現場で行うのか？又、現場の職員が理解し、目標達成の為に行動する事が出来るのか？一つ例を挙げるとすれば、現在でも高齢者が多いが、前期4年間でますます数が増えます。高齢者が増えて困る市民は、①医療費の増大、②介護施設・介護士の不足、③福祉サービス、④家族内介護の負担増、⑤若者介護、⑥民生委員の数が足りない（現在16名が不足）、⑦食生活や運動不足、⑧災害時における避難の問題（安否確認）、⑨コミュニティ（話し相手）の不足、⑩介護保険が利用できない戸付問題、これらについて各課がどんな行動をとれるのか？広報やチラシ等で注意喚起しても高齢者の心には届きません。	ご意見	本計画の進捗管理は、年度ごとの進捗状況を踏まえ、重要目標達成指標（KPI）等を基に、市として、必要な対策を講じてまいります。 その他、自由なご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
11	原町青年会議所	2	2の他	その他	その他	全体的に原はいいけど、人さしいや細みとしてくやうた方がいいと思うけどたくさんあった。一方で、現場の計画では具体的に書けない部分もあるかと思つたが、個別のところは落としてしまった時に、我々が考えたいのとイメージが違ふ部分もあった。 我々もいろいろな形でどんな意見をしていきたい。PDCAの一環として、こうした意見交換会があったり、我々を使つていただくという思いもあるため、ぜひこうした会を継続していただけたらと思う。	ご意見	首長のご意見として、次年度以降もこのような取組ができるようによりで協議・調整をさせていただきます。
12	鹿島市会議員	2	全体	全体	全体	まちづくりの基本目標「1004のまちづくり～家族や友人と心も暮らしも～」について、1×1004の視点をしっかりと説明が必要と感じる。	ご意見	ご意見を踏まえ、総合計画基本構想と前期基本計画を計画書として取りまとめ、市民にとってより分かりやすいかたちで表現いたします。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
13	原町区市民説明会	2	全体	全体 政策の柱 6	15 「ミミ」 ーアイ・市民 参加	説明内容についてはいくは人目盛で、びひともやつくはいい。ただ問題なのは、それを市がでせるのか。この12年間、各議でいろいろ議論をしてくらうと必ず出てくるのがメンバワーの問題。足りないメンバワーをどこから持ってくるのか。そして、この役割に関し行動するのは市役所が全行うということなのか。これは私の勝手な意見だが、無理だと思う。メンバワーの件もそうだし、役割は誰かがするものではなく、その地域に仕組人たちの参加がよいといいつまぐつわぐのか、その部分役割役割ということが続いてしまふと思う。市民の人の参加をどうやってつづけるのか、その部分には市の方で考えたい。市役所は信用がある。だから、そういう部分だけは市役所の方で旗を振って、協力してほしいという人を1人でも多く集めて、集まったらちねにどういつまぐつわぐのか、あるいは集まらなかった市民がどういったことをしたいと思うているのかを聞いて、1つ1つにしていきたい。	ご意見	政策の柱 6 「地域活動・行政」のうち、基本施策 15 「「ミミ」ーアイ・市民参加」を掲げくおり、貴重なご意見として、今後の業務の参考としていくいただきます。
14	総合計画協議会	5	1~2	1 基本計画の役割 2 政策・施策 評価による基本 計画の進捗管理	全体	袖文字が多く並べられており、分かりにくい。	ご意見 【反映】	ご意見等を踏まえ、極力、横文字表記ではなく、11本読みとし、心を省く横文字表記を使用する際は、注釈を入れるなど、市民により分かりやすい計画としていくいただきます。
15	総合計画協議会	5	1~2 ほか	1 基本計画の役割 2 政策・施策 評価による基本 計画の進捗管理 ほか	全体	同意で、詳しいことを分かりやすくというのが基本だと思ふ。 地球温暖化という非常に人々の問題に関しは、この基本計画の中にあまり載っていない気がする。了どもにちていうような地球温暖化、大気汚染を減らす部分が必要かと思ふ。	ご意見 【反映】	ご意見等を踏まえ、極力、横文字表記ではなく、11本読みとし、心を省く横文字表記を使用する際は、注釈を入れるなど、市民により分かりやすい計画としていくいただきます。 また、地球温暖化に関しては、本計画と基本構想も含め、計画書として取りよとめらる際、計画書目頭に挿入予定である「時代の潮流」等のところで、背景や本市の現状・課題を踏まえ、市民により伝わるよう内容料としたい。また、その内容を踏まえ、政策の柱 5 「都市発展・環境・防災」の中、体系づけく具体的に取組んでまいります。
16	総合計画協議会	5	1	1 基本計画の役割	全体	トから6行目：「第三次総合計画のまちづくりの」や「アジタの力を過川し〜」について、説明をわかりやすくしたいのとでさるか、KGI、KPI、SDGsはトに説明を入れるようにしていくか、もしくは、文章の中でも少しわかりやすくしていただきたい。 SDGsの文章 3行目は、あくまで行政がどういふことをやりますということだが、我々市民、各種団体のいふこととで、SDGsはもう既に取り入れられている。国連がSDGsの17の目標を定めたの17年前で、その間に着々と進んでいる。何も市民もSDGsをやらなくていいことはないことは理解できるが、背景やその初が市民にも伝わる内容にしていきたい。	ご意見 【反映】	ご意見を踏まえ、基本計画の役割については、表現を見直したい。また、SDGs 関しは、本計画と基本構想も含め、計画書として取りよとめらる際、計画書目頭に挿入予定である「時代の潮流」等のところで、背景や本市の現状・課題を踏まえ、市民により伝わるよう内容料としたい。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
17	総合計画審議会	5	1	第1章 基本計画の推進において	1 基本計画の役割	文章内の文字訂正。 ①7行口…さらに施策を具体的に展開して～ 「展開」→「実現とする」 ②8行目…施策・施策ごとに 「に」→「の」 ③12行目…デジタル政策～ 「政策」の意味がわかるように ④前項より判別が難しくなりましたが、それでも理解は文章です。行政出論文になるのはある程度分かりますが、施策の入れ込み過ぎ、1～7の政策の柱を重複するものは書くことで、判り易くなると思います。これは参考意見。	ご意見 【反映】	ご意見のありまじりから③については、修正とさせていただきます。 なお、④については、ご意見としく、今後、機微数（全戸数）を作成する際、参考にさせていただきます。
18	パブリックコメント	2	2	2 政策・施策評価による基本計画の進行管理	全体	政策・施策評価による基本計画の進行管理 施策担当部署の明示 (1) 事業の有効性評価は、PDCAサイクルによる改善と外部組織連携とある。外部組織と行政が巡っており、執行者チームの進捗管理となりやすい。手が届くが、一般市民による無作為の抽出アンケートもしくは市役所小分・各区域所長等によるアンケートも検討できないか。一般市民に計画概要を知らしめるのに良い機会でもある。行政ばかりでなく、地域住民に一定の役割と責任を「求める」ことにつながるよう機会と想う＝市民行動計画にしよう。 (2) なお、基本計画策定に関わった組織とメンバー、外部組織のメンバーについては閉じた編集の際には公表すべきと考えます。	ご意見 【反映】	中では、前期基本計画の評価を行う際、当該議を明記しようといえ、資料公表します。 また、次回、後期基本計画の策定の際は、今回、策定する前期基本計画の市民意識調査を実施します。 さらに、総合計画策定に関わった組織と構成員、外部組織も公表しており、計画書を取りまとめの際も掲載いたします。
19	小高区市民説明会	2	2	2 政策・施策評価による基本計画の進行管理	全体	成果目標のKGI、KPIについて、それぞれ4年後の目標が書いてあるが、これは4年後にいう1度は見直しと考える。 そのうち1つは市内で、PDCAなどを含め、毎年どう進んでいくのだろうが、市民を巻き込める外部との連携は、どういったところを念頭に置いているのか、もしくは組織を定めていくのか、その辺を教えてください。	ご質問	成果目標については、次期、後期基本計画策定時に合わせて、前期基本計画の進捗状況等を検証し、適宜、見直しを検討します。 また、市内による内部評価に加え、市長の側面視察である由相馬市総合計画審議会による外部評価を行います。
20	総合計画審議会	5	2	2 政策・施策評価による基本計画の進行管理	全体	「11」アンバサダープログラム「エンゲージング」だと、11「エンゲージング」だと、一般の方には馴染みがないのが立派なため、わかりやすく示すようにしてください。 変更点にあった政策の柱ごとには市民や平業者が取り組んでいくことについては、内部検討の結果、掲載しないとのことだが、あくまでも内部の計画であるということなのかと懸念している。その点は、SDGsのところに端的に現れているということだが、市民や平業者の方たちの行動目標と、そういったものをあより結びつけていくようにしたい。	ご意見 【反映】	ご意見を踏まえ、「PDCAサイクル」、「EBPM」、「デジタル」、「デジタル」等を踏まえ、市民にとってより分かりやすい表記に変更いたします。 また、市民や平業者が取り組んでいくことについては、本計画策定の際、直後、本件に關し、市民等に対しご意見をいただく機会がなく、平務局側で作成した内容（案）となっており、今回、内部検討の結果、見送った経過があります。 なお、次期計画策定の際、市民等の意見をより丁寧に拾い上げ、反映させるよう検討させていただきます。
21	総合計画審議会	5	2	第1章 基本計画の推進において	2 政策・施策評価による基本計画の進行管理	(★バグ)メタデータp2) ※9行目 不確実性が高〜 「不確実性」→「予測出来ないとする」 ※10行目 「社会情勢等」に加え、災害対応の緊急時、新規〜 →「社会情勢等」に加え、緊急時の緊急時、更に新規〜	ご意見 【反映】	ご意見のとおり修正させていただきます。
22	総合計画審議会	5	2	第1章 基本計画の推進において	2 政策・施策評価による基本計画の進行管理	今回、KGI、審議会では議論する時間がなかったPDCAサイクルとOODAサイクルという推進方法が書かれていますが、各部署、各業務に定着させることはなかなか難しいと思います。計画の進行管理が総に揃った形にならないよう、企画課としては意識してください。	ご意見 【反映】	ご意見を踏まえ、一部表記を分かりやすく見直すとともに、今後の取組に際しても市内で周知徹底を図り、適切に進行管理を行うてまいります。

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
23	総合計画審議会	5	3	3 将来の人口	全体	過疎者の人や住民数のない人を人口を盛り込むのはどうか。	ご意見	市として、行政運営上、住民登録者数に正確に把握（川計も、含め）しなげなければならない一方で、南相馬市有の問題として、住民登録の有無に関わらず多くの方々が生息している実態があります。 第二次総合計画では、このような現状を踏まえ、令和2年度調査をベースとした計画を実施し、本市の行政需要を正確に把握し、必要な施策を講じてまいります。
24	パブリックコメント	2	4	第2章 分野別施策の展開 1 基本計画の構成と見方ほか	全体	基本計画の構成と見方 (1) 見方を説明するのは親切と思う。 (2) 各施策は課題から導いたものであるが、KGIおよびKPIの目標値の設定が一般市民からは高いのか低いのか判断できない。施策があるということ。すべくとはいえないが、備考欄を添付してあるので、選択理由と目標設定の簡単な説明が欲しい。目標値が低いと達成出来るが、問題解決にはならない。 (3) 各施策には、予算が伴う。設備関連では尚更である。今後の人口減少問題、それに伴う税額減少し考えられる。個別施策ごととは言えないが、政策の柱ごと、税額減しや算定費（一般予算が補助金も含めて）を明記すべきではないか。課題解決型予算なのだから、費用対効果の検証にも役立ててくれる。 (4) KPI施策には、個別施策や個別予算が伴うと思われるので記載願いたい。例えばP47の県平均連イベント数は現状15回だが25回に増やすとしているが、何のイベントが分からない。これで休止しうと言われても判断が付かない。 (5) 各施策の担当部署を明記すべきではないか。当該部署の遂行能力が明白となり、責任が生じることに繋がると思われる。	ご意見 【反映】	(2) については、①札幌の認定抑山と窓口農産物の考え方を併記させていただきます。 (3) については、前期基本計画に基づく、第一次実施計画を取りまとめる際、事業費を掲載します。 (4) については、①札幌の認定抑山と窓口農産物の考え方を併記させていただきます。 (5) については、毎年度行う計画評価時に担当課を記載します。当該計画は、今後、4年間で組織機構の見直しも想定されるため、記載しておりません。
25	総合計画審議会	5	4	第2章 分野別施策の展開	1 基本計画の構成と見方	全体的に構成構成が判りにくい。政策の柱は、政策7までこのような構成ですとの事例と比べ良いのですが、意図を示してください。	ご質問	ご質問のとおり、基本計画の構成と見方です。 なお、ご意見を踏まえ、市民にとって、より分かりやすい文書などを追加させていただきます。
26	総合計画審議会	5	8	第2章 分野別施策の展開	3 基本施策に対応する土壌SDGsの（ルール（目標）	①公平・牛乳学習、福祉、生活環境に力が入ると考えます。人となりが公平、又地域を上げて他者との関係築くこと（「平和」）に入り、平和は、足元から「ローリ」を育みます。ご検討ください。	ご意見	牛乳学習における公平学習の今後の進展等、また、社会福祉における虐待防止等の取組を踏まえ、生涯学習及び福祉分野における「公平」と公正をすべての人につなぐ、SDGsの「（目標）」といたします。 生活環境分野については、改めてご意見の内容を確認させていただきます。 なお、ご意見をいただいた「人となりが公平、又地域を上げて他者との関係築くこと」「足元から「ローリ」まで」については、「公平」と公正をすべての人につなぐの達成だけではなく、全てのSDGsの目標達成に必要な観点であると考えますので、ご意見を参考に各施策を推進してまいります。
27	総合計画審議会	5	10	政策の柱1	=	学校教育に関するKGI、得点や偏差値だけで教育の質や子どもの発達を測ることはできないので、意識調査など主観的な評価も用いられた方がいいのではない。	ご意見 【反映】	政策の柱1「教育・学び」の重要目標達成指標（KGI）のうち、学習適性検査の偏差値を掲げ、子どもたちの学習に引き合う意欲や態度など、子どもたちの主観的な評価も追加させていただきます。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
28	原町区地域協議会	3-4	11	政策の柱1	1 学校教育	教員に中間層がいないのは、地元出身者がいないからだ、そのためし、子どもたちが優秀になり、学校の先生を目指してはいい。先生は20年も過ぎれば、40代になり、子どもがいれば、地元に戻ってくる。よその出身の先生は出て行く。そのため中間層が空洞化してしまう。30代、40代の先生には地元の高校で頑張っていくべき、生徒が優秀な人学に入り先生になってくれるよう教育をしてほしい。市会津と相双地区は地元出身の先生が少なくない地域で、若い先生も、本人が希望すれば地元的に採用してもらえる地区である。我々の近くにいないといけないと思う。	ご意見	貴重でご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
29	パブリックコメント	2	12	政策の柱1	1 学校教育	豊かな心と体の育成 「KPI 朝食を食べる児童生徒の割合」・家庭内に遊び場が目標であり、行政としての目標としてふさわしいのか、子供のため一般市民を巻き込んで高止し目標なのか。目標として選択して別に目標値が低いのではないのか。また、児童が親のことを思う（虚偽の申告をすれば止むべき価値が出てくるのではないのか。	ご意見	学校教育では、正しい食生活習慣を身に付けるために、「朝食をとることの大切さ」を児童生徒に伝え、家庭と連携しながら取り組んでいきます。今後、家庭、学校、地域が一体となった食育の推進を目標として取り組んでまいります。
30	パブリックコメント	2	12	政策の柱1	1 学校教育	教育環境の整備 「KPI 学校給食における市産品の使用率」 (1) 給食を通して地元産品を認めるようにしていく食育なのか、供給者である生産者保護が目的なのか不明瞭。取組みが別には学校給食の安全衛生体制整備とあるが、あまりリンクしない印象。 (2) 市内にはロボットアストフィールドがある。いくつかの施設がある、ロボットの街として、授業の一端で教員に組み込む施策は提供できないか。現在も行っているのであれば、市の施策として明記した方がアピール度は高い。	ご意見	(1) 地場産物を利用した学校給食を提供することは食育を進める上で重要な役割を担っています。今後、地元産品の活用や加工料理の提供を積極的に推進し、地域の食材や料理、地元生産者への理解を深める取り組みを進めてまいります。 (2) ロボットアストフィールドについては、既に一部の学校において、体験学習等で活用しており、市内にはロボットアストフィールド以外にも多数の魅力ある教育施設があることから、施策の柱1「教育・学び」のうち、基本施策1「学校教育」、施策2「教育水準の向上」の取組方針「学習意欲を高める魅力ある教育環境づくりに取組みます。」の中でロボットアストフィールドの活用も含め、積極的取組んでまいります。
31	鹿島区地域協議会	3-4	-	政策の柱1 政策の柱2	-	インターナショナルスクールも含めて、海外の人を呼び込んで街を活性化できないか。	ご意見	政策の柱1「教育・学び」のうち、基本施策1「学校教育」として、施策2「教育水準の向上」を掲げ、上記取組として、「●中学生の海外研修の継続と、多様な文化や価値観への理解を醸成する体験プログラムの提供」に取り組んでまいります。 また、政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」の中で、施策2「多様な人材の確保と就業支援の充実」を掲げるなど、ご意見等も踏まえ、御外の方を呼び込んで、よちの活性化につなげていきたいと思います。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
32	原町区地域協議会	3-4	10 20 ほか	政策の柱1 政策の柱2	1 学校教育 3 こども・子育て	教育や子育て（関係について）KPIやKGIに力を入れていくのが早く取れるが、こどもたちの義務教育に対する平等性をあげるにはいい。学校適正化についての話は、7・8年前から出ている。小高区については一定の成果が出ていると思うが、原町区内は、見えてこない。説明会などに参加しても、答えにくくない。特に生徒数の問題で、地元の学校では希望する増員動が出ないということや、別な地域や市外の学校に行く行ってしまうことがある。最良民地の運動と、こどもたちがやりたいことが出来るように、平等性を求め強く展開していく。 同じ子育て支援に力を入れていくと思うが、南相馬市も独自にどんなお金を使い、こどもたちを支援してほしい。	ご意見	政策の柱1「教育・学び」のうち、基本施策1「学校教育」として、施策2「教育水準の向上」を掲げ、上の取組として、「公立学校適正化計画の推進」を掲げ、ご意見を踏まえ、取り組んでまいります。 また、子育て支援については、政策の柱2「こども・子育て」の中で、基本施策3「こども・子育て」のうち、施策9「保育・幼児教育の充実と質の向上」や施策10「子育て支援の充実」、施策11「こどもの健やかな成長のための支援」を掲げ、ご意見を踏まえ、こどもたちを支援してまいります。
33	総合計画審議会	5	11 16 27	政策の柱1 政策の柱3	1 学校教育 2 生涯学習 4 健康・スポーツ	基本計画に盛り込むというよりは、今後運用する中で考えていただきたいこと。 ・市内の文化施設、生涯学習センター等に常駐職員がいない。利用法人文化振興事業の利用法人等、有効的活用。 ・学校における部活動の地域移行と、地域力強化・指導力向上。	ご意見	現在、「ゆめはつと」は指定管理者である南相馬市文化振興事業所の職員が常駐し、市内9生涯学習センター（総合・島原記念文芸資料館を含む）には常駐職員はおりますので、いただいたご意見は、その他の生涯学習管理の施設について、今後施設のあり方が等が協議される中での検討とさせていただきます。
34	原町区地域協議会	3-4	12 13	政策の柱1	1.1 学校教育	学校教育について「南相馬市の目指すところ」や「好きなところ」について記載があるが、小学5年生で59.6パーセントを目標75.0パーセントにするのは現実的か。また、学習の意欲の問題だが、小学5の43パーセントを60パーセントに目標値を設定しているが、現状を認識して目標値を立てているのかお聞かせ下さい。 現状値が平均以上の43パーセント位なのに、目標値だけを上げて目標に近づけたわけではない。新体力アスリートでも40パーセントである。南相馬市は、体力が無く、肥満児が多いと思われる。出てくる。そういった課題と現状を認識して目標値が立ってほしいが、ただ単にこの位ならやれるだろうで目標値を立てるのは難しいかもしれない。学習意欲を4年間43パーセントから60パーセントに上げるのは全員の業であり、偏差値を43から60に上げるのは常識的に不可能と思われる。スモールステップみたいなのを作ったほうがいいかと思う。現状は60パーセントまで上げられればよいが、現状の問題、認識を付けて目標値を立ってほしい。	ご意見	【南相馬市の目指すところ】や「好きなところ」について 【出典】 ・各年代（5歳（はつと）学）を進めながら、南相馬市の過去や現在について、歴史、文化、自然、産業などについて学びながら、郷土を愛し理解を深める機会を充実させていく。 ・令和3年度調査において小学校69.3%、中学校58.5%を示しており、達成可能な数値であると考え設定しました。 【出典】 ・学習意欲が高い児童生徒の割合」について ・児童生徒の学習意欲を高めるために、子供たちが主体的に学ぶことができ、タブレットなどを活用しながら、個別最適化された学びを進め、児童生徒の学習意欲を高めたい。 ・中学2年生の現状値が51%であることから、小学生5年生にも中学生と同程度の学習意欲をつけてほしい。また、今後、指導方法を工夫改善したり、教育環境の充実を図ることや、これから10%程度の工夫をめざしたいと考えて目標値を設定しました。
35	原町商工会議所青年部	2	12 13	政策の柱1	1 学校教育	中学校の部員が少ない。前記が3つくらいしかないし、一方で、少年のようなどころでやるしかないとも聞く。自分が卒業した学校がなくなることには嫌だが、たとえば小・中学校ではないが、子どもたちの教育や部活によって、集約した形で学ぶことも大切なかと感じる。	ご意見	政策の柱1「教育・学び」のうち、基本施策1「学校教育」の中で、施策2「教育水準の向上」、土曜取組として、「公立学校適正化計画の推進」を掲げており、百重なご意見として、今後の業務の検討とさせていただきます。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	対応区分	回答内容
							市の考え方（対応の理由等）	
36	小高区市民説明会	2	12 50 54	政策の柱1 政策の柱4	1 学校教育 9 観光交流 10 移住定住	相馬野島は、県道建設と移住の3つがこの計画の中に入っていくもかった。 移住は日本全国で行っているため、市のアドバンテージとしてロバットアストフィードと、国際研究教育機関は恐らく浸透しているのだからと思うから、やはり浸透にはつくしまったのか、いぬいろいろな形を打ちたい。教育機関の人たちを呼ぶとか、学びの拠点を打ってくださるが、事業者関係の場を打てるか、具体的な施策を挙げて推進してもらいたい。 相馬野島地については、双葉郡ではいろいろな形で町村が連携してやっている。そういった部分を一緒にできればいいというのがある。ともかく、今は未来に向かってロバーストが研究開発機構などのご利益が回ってくるというのと、そのための施策を一つひとつ決めて、重点的にやっていくのださう。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策9「観光交流」及び基本施策10「移住定住」の中で、ご意見等も踏まえ、具体的な施策の中で、取り組んでまいります。
37	原町区市民説明会	2	13 24	政策の柱1 政策の柱2	1 学校教育 3 ごども・子育て 了有て	学校教育について、私は先々、民間企業が社会教育をやっているが、せっかく地元から採出して、モ、パソナなどの案件についてこれがない高校生が多く、始めざるを得ない状況になっている。これは地域における専攻企業にも影響してくるのでと思う。地域の教育水準を上げなければ、企業を誘致して地元採用を見込んで、つまいていないという問題が出てくるのではないかと、生徒にいうと、経済的格差が非常に大きい。ごきす子どもごきすなような格差が出てくると、生徒に渡っていろいろな社会生活、経済活動にも影響してくるため、当然、取り組んでいかないといけないが、具体的に中身はごきすではない、ある程度、学校で一定の水準に上げるための補給制度、相場ではない、いろいろな制度を熱心に行っている中で、全体的な中でも結果が出ているらしいが、南相馬はイの辺が少し弱いのではないか。南相馬市ならごきすの教育レベルを上げる仕組みをもう少し点検にやってくれたい。 それから子育ての問題で、私も子どもを育てましたが、1前は経済だ、日本の子育て支援は世界と比べると遅れている。南相馬市も了有て支援として、国の取組なんか符っていないので、中を購入した時の援助とか、あらゆる手段を使ってもやれないものなのか、もう少し了有てする家庭に支援をやりたいがよい、ということのも、私地域行政の中で注力させてもらっているが、ほとんどが高齢世帯で、子どもがいる世帯が少ないため、非常に心配している。福祉制度も含めた学校のあり方、了有てについての経済的支援のこの2点について、基本計画の中に具体的な数字でもっていったがなく、ビジョンアル面もあり、皆さんも理解なさるところの考え方を考えていきたい。	ご意見	政策の柱1「教育・学び」のうち、基本施策1「学校教育」の中で、施策2「教育水準の向上」を軸に、取組を進め、「〇〇学級」の若者と学力の向上を推進します。」を取組むなど、ご意見等も踏まえ、了有てに向けて取組を進めてまいります。 また、政策の柱2「ごども・子育て」については、基本施策3「ごども・子育て」として、施策10「了有て環境の充実」や施策11「了有ての研やかた成育のための支援」を取組んでおり、市長はご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
41	小高商工会青年部	2	12	政策の柱 1	1 学校教育	小学5年生と中学2年生で、南相馬市の門限をきるところが目黒道に列しく傾い。 自惚てきるよというお子さんが少ないと思ったので、魅力ある南相馬市にしたいかなければど 思った。	ご意見	政策の柱1「教育・学び」のうち、基本施策1「学校教育」の中で、 施策1「豊かな心と体の育成」として、取組方針「◎郷土を愛し、豊かな 心を育て教育」「空想（まごころ）を推進します。」、上は取組「◎徳 徳生法等の郷土学習の実施」を掲げるなど、ご意見を踏まえ、取り組 んでまいります。
42	原町青年会議所	2	12	政策の柱 1	1 学校教育	郷土学習というのはどういうものか。例えばこの町で生まれ育つ、外に出からまた南相馬に 戻ってきたいと思うのかを学ばせる場が必要ということか。外に出て自分たちはこれを持つてく やってくるんだというのと、外に出た時にこのまちにはこういう魅力がある、またそこに戻り たいなと思いますと、その2つが必要だと思ふ。その観点でいえば、徳生法だけを打ち出すのは では不足していると感じる。	ご意見	政策の柱1「教育・学び」のうち、基本施策1「学校教育」の中で、 施策1「豊かな心と体の育成」を掲げ、児童がご意見として、今 後の業務の参考としていただく予定です。
43	原町区地域協議会	3-4	13	政策の柱 1	1 学校教育	教育水準の向上について、上級国語の中で、市独自の採用があるが、県や国の法で決まっ ている教員数増やすのを、市で教員として採用すると解釈できる。また、公立学校止 化計画の推進とあるが、市ではどういった教員を必要としているのか、どの地区の 小中学校で採用されるか具体的な市の独自の教員の採用についてどう考えているのか、概要を教え てほしい。	ご質問	市では、令和元年度から独自に採用した学力向上教員を配置すること で、児童生徒の学習環境を整え、児童生徒の学習意欲を高める とともに、学力の向上を目指しています。 令和4年度現在では、小学校2名、中学校1名の計3名を配置し、学習 調査の結果を踏まえ、算数と数学の指導について、チームティーチン グ等により実施しています。
44	原町区市民説明会	2	13	政策の柱 1	1 学校教育	海外研修の継続とあるが、2年目ぐらい前に研修申し込みがなかったという話を聞いた。実際本 年に申込みがいっぱいあって継続しているのが、それとちまた道口口口を挙げているのか、その初 を詳しく教えていただきたい。	ご質問	令和元年8月に市内の中学生18人をオーストラリアへ派遣し、 ホームステイほか、地元大学生との交流や外国文化体験などを実施しま した。 その後、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和2 年度及び3年度は、海外研修を中止せざるを得ない状況であったため、 同じく市内中学生24生を対象に、ブリティッシュヒルズ（大塚村）と の施設研修を実施してきました。
45	総合計画審議会	5	15	政策の柱 1	1 学校教育	施策が主な取組のいじめ問題への積極的な対応について。学校・教育委員会がいじめ問題に、真 摯に向かい合い、将来のある児童に寄り添って対応しない限り、解決には至らない。かつて教育委員 だった者として、“何の体面も末にあってはならない”と訓戒。	ご意見	政策の柱1「教育・学び」のうち、基本施策1「学校教育」の中で、 施策4「児童・生徒の状況に応じた支援の実現」を掲げ、児童は ご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
46	総合計画審議会	5	15	政策の柱 1	1 学校教育	施策が地域の計画、追加検討、04に沿うと思いますが、ひとりひとりの個性を尊重すると共に、ひ たりひとりの違いを認め合うことを致します。	ご意見	政策の柱1「教育・学び」のうち、基本施策1「学校教育」の中で、 施策1「豊かな心と体の育成」として、取組方針「◎様々な刺激から生 命の尊厳についての考えを深め、道徳教育を推進します。」、主な取組 「◎社会的・規範的価値観教育の実現」を掲げ、ご意見について は新編教育の推進を通じて取り組んでまいります。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
47	原町区地域協議会	3-4	16	政策の柱1	2 生涯学習	生涯学習について、市内には川市町村合併により生涯学習センターが9つあるが、尚早な記載となっている。現状の認識として「川市の関係もあったからか、各種組織別休が具体化している」と思われる。原町芸術文化協会をみくし、かつく7休休あつたものが現在4休休あるのみ。支援体制が見えず、組織の多くは、市から退職した方が会長や、要職など、名義はかり受けて、仕事内容は全くダメである。教育委員会はどのところをどう捉えているのか、年間100万円の補助金を受けてもやる気が無いのはなぜ、生涯学習の重要性をもっとアピールしてほしい。	ご意見	基本施策2「生涯学習」について、特に施策6「芸術文化の充実」の中で、取組方針として、「『芸術文化別休への加入促進と組織力強化の取組を支援するとともに、芸術文化活動の充実を図り、より』」を掲げており、ご意見を踏まえ、生涯学習の重要性のアピールも含め、対応してまいります。
48	原町商工会議所青年部	2	16	政策の柱3	1 1 地域医療	医療の削減について、医師不足の状況について、海外のようなデジタル技術を使った遠隔医療などは実施できないか。	ご意見	政策の柱3「医療・健康・福祉」のうち、基本施策5「地域医療」の中で、施策16「地域医療提供体制の維持・強化」、取組方針として、「『地域医療の連携を強化と合わせ、医療人材の確保や効果的な活用に取り組み、充実した医療提供体制を確保・維持し、より』」、KPI（重要業績評価指標）として、「オンライン診療は11回電話診療導入医療機関数」を掲げており、貴重なご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
49	小高商工会青年部	2	17	政策の柱1	2 生涯学習	南相馬市のYouTube品くみだが、白向戸系なのは再生回数伸びにくい、面白いものもあるのに、もっと盛り上げられないかと思う。南相馬チャンネルで郷土料理紹介するといいだろう。	ご意見	政策の柱1「教育・文化」のうち、基本施策2「生涯学習」の中で、施策5「生涯学習の充実」、取組方針「『市民が生涯にわたって、学ぶことができる環境を整備し、生涯学習機会の充実を図るとともに、報徳精神の実践を推進します』」を掲げ、貴重なご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
50	パブリックコメント	2	19	政策の柱1	2 生涯学習	ジェンダー平等社会の推進 ・取組方針として「男女の役割をなくす」点は表現されているが、LGBTまで盛り込んでいない。数値目標でなくとも取組方針の中に入れてほしい。	ご意見	令和12年3月に策定した「第3次南相馬市男女共同参画計画」では、施策「性に関する教育・啓蒙の充実」において、既に「性自認や性的傾向など生に関する固定観念や偏見により、困難な立場に置かれている人々などの個人としての人格が尊重されるよう、人格教育や啓蒙を推進する」としており、ジェンダー平等社会の推進に向けては、この参画計画に基づき、様々な施策に取り組むことから、取組方針に明記はしていませんが、参画計画を踏まえLGBT等多様な性への理解促進等に努めていく考えです。
51	原町青年会議所	2	19	政策の柱1	2 生涯学習	ジェンダー平等社会の推進で「管理職に占める女性の割合」がKPIとなった時に、女性の割合を増やすためには、本来であれば、女性も管理職になりやすい環境整備等が大事であるが、女性の割合を増やすという数値目標は達成することが目的になってしまわないか。教師を達成することが目標になってしまっていないかというの点については、いろいろな検証の仕方、設定の仕方があって考えられるのではというの点全体としての印象。多岐にわたるような項目を設定していただく方がよいと感じた。	ご意見	施策7「ジェンダー平等社会の推進」については、取組方針として、「『男女双方の視点から施策を実施するために、あやゆむ分野への男女の参画拡大を啓蒙し、より』」を掲げ、取組を進めて行く考えです。 また、KPI（重要業績評価指標）については、上記取組の成果を測る代表的な指標であり、ジェンダー平等社会の推進のための目的にはあてはまっていますが、ご意見等も踏まえ、目標達成に向けて取り組んでまいります。
52	総合計画審議会	5	19	政策の柱1	2 生涯学習	施策7のジェンダー平等社会はやはり生涯学習ですか。主な取組を見ても市の施策として考えれば生涯学習ではないので、取組が悪いように思います。	ご意見	貴重なご意見として、今後、検討してまいります。

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
53	総合計画審議会	5	20	政策の柱2	二	KGIが出生数だけでよいのか、よくわかりませんが、既に生まれた子どもたちに関する目標・評価がなくてよいのか。	ご意見 【反映】	ご意見を踏まえ、出生数に加え、重要目標達成指標（KGI）として、「子育て支援に対し、「満足」「やや満足」と答えを割合を追加していくいただきます。
54	総合計画審議会	5	10 20 29	政策の柱2 政策の柱3	3 子ども・子育て 6 福祉	・文字の大きさ。他はみんな12ポイントぐらいかと思うが、目指す姿の文字は9ポイントぐらいと小さい。目指す姿もそうだし、政策の説明文も文字が小さいのくはないか。 ・子ども・子育てで有てのヤングブライナー問題、川場所づくりをされているNPO法人の講演会に行って、ヤングブライナーと引きこもりの取組事例を聞いてきたが、ものすごく難しい。法人の居場所を作ったから、次は教育委員会との連携、各種医療関係との連携が必要で、その繋がりを作るために相当の努力が必要で、運営面でも様々な障害が出る。地域にそういう場所が必要のため、いれが困っている家庭、引きこもりの方が多いということ、使命感やつくっているところとあった。南相馬市で実際に居場所づくりをする段階になった時には、「市民市民で、事業者行政が一体となって共同でこの政策を進めよう」というこの政策理念をみんなで共有することをお願いしたい。 ・施策13の取組方針「心の健康の維持増進を図り、自殺予防を推進し、より」も同様で、県の出生率に関し相対地方引きこもり家族会というのがあり、2か月に1回、引きこもりの家族が15組くらい来ると、5080（イーメルバキメル）問題等、いろいろ悩みを話している。しかし、来ている15家族以外に、目に届かない家族がたくさんいる。実は私い家族会の1日で、皆さんと悩みを共有し、これから先のことを話し合っておりしているが、そういうことをもっと地域に広めたい。 ・地域と連携するということ言葉がすごくたくさん使っているから、実際の手法や道筋を、行政と市民とで平者たちと関わり続けるというのが、その政策をより具体的に計るものだと思う。これは意見として、よろしくお願したい。誠に書いていないように思っているからいい。	ご意見 【反映】	ご意見を踏まえ、計画書の文字ポイントなど、市民に列しより分かりやすい表記といいたします。 また、「11 この健やかな成長のための支援」や「13 心身の健康づくりの推進」に関するご意見については、育望なご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
55	原田青年会議所	2	21	政策の柱2	3 子ども・子育て	「子育てのペーパーファースト宣言」を南相馬全体に広げ活用していくだけではないかと思う。	ご意見 【反映】	基本施策3「子ども・子育て」の現状と課題（基本施策ごと）のところに、「子育てその日本青年会議所が提唱するペーパーファースト運動に本市も令和4年度から参画し、地域全体で子育てを応援しています。」という文言を追加していくいただきます。
56	総合計画審議会	5	22	政策の柱2	3 子ども・子育て	少子化に歯止めがかからない社会現象に、若い世代の結婚願望が希薄な要因、40代後半から50代・60代前半「スジェネ」世代で、バブル前後の井川和厚川、厚いための若者が増えた。そのスジェネ世代「女おれた世代」が少子化の発端になった。この背景を把握し多くの対策を練りたい。	ご意見	政策の柱2「子ども・子育て」のうち、基本施策3「子ども・子育て」の中で、施策8「結婚・妊娠・出産への支援」を掲げ、ご意見等ながらご意見として、今後の政策の参考とさせていただきます。
57	小高商工会青年部	2	22	政策の柱2	3 子ども・子育て	出会いや結婚に繋がる取組があったらいいかなと思う。	ご意見	政策の柱2「子ども・子育て」のうち、基本施策3「子ども・子育て」の中で、施策8「結婚・妊娠・出産への支援」を掲げ、ご意見等を踏まえ、取り組んでまいります。
58	小高商工会青年部	2	22	政策の柱2	3 子ども・子育て	マッチングの機会や場をお造りするだけでなく、独身の男女がイベントを運営するのほどうだろうかと、祭りの実行委員など機会もいろいろあると思う。	ご意見	政策の柱2「子ども・子育て」のうち、基本施策3「子ども・子育て」の中で、施策8「結婚・妊娠・出産への支援」の中で、取組方針「0男女の出会いや交流の場づくりを掲げ、ご意見等を踏まえ、取り組んでまいります。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	回答内容
59	総合計画審議会	5	23	政策の柱2	3 ごども・子育て 了省て	付帯増や「」となつていきますが、中間期（4年度中）では付帯する増益がいます。KPI？	ご質問 政策の柱2「ごども・子育て」のうち、基本施策3「ごども・子育て（）」の現状と課題にありますように、4年度中の受入れが漸い状況あり、付帯いたなく増益がいらいやいます。 KPI（重要業績評価指標）については、国の基準により、4月1日時点となるものです。	
60	総合計画審議会	5	23	政策の柱2	3 ごども・子育て 了省て	施策9のKPIの待機児童数は目に止まりやすいところだと思いますが、現状値0で目標値0だと指標としてはどうなのかと思います。希望する保育園に入れた上での0なのですかね？施策10の児童クラブ待機児童数も同様。量の充足ができているなら、質に目を向けるべきでは。	ご意見 政策の柱2「ごども・子育て」のうち、基本施策3「ごども・子育て（）」の現状と課題にありますように、4年度中の受入れが漸い状況あり、付帯いたなく増益がいらいやいます。 また、同じく「放課後児童クラブ待機児童数」に関しても上記経過もあり、同様に現状値「0」、目標値「0」となっています。 いずれの重要業績評価指標（KPI）については、国の基準により、4月1日時点となるものです。	
61	原町青年会議所	2	24	政策の柱2	3 ごども・子育て 了省て	了省てについては、全般的に働くともえなくなつたり、該当しなくなつたりが非常に多いというのが止直な意見だ。働きながらさういふ支援を受けられると、女性にとつても非常にいいのではないかと。 保育園は認定によつて時間が変わつたりするが、何時を超えたと何時間かかるかはよくある。すると仕事を制限しなくなつたりすることもある。働く側の意見も少なからず入れてもらえれば、働き方も増えるし、女性もありがたい。	ご意見 政策の柱2「ごども・子育て」のうち、基本施策3「ごども・子育て（）」の中で、施策10「了省て環境の充実」として、取組方針「⑤了省てと仕事を両立できる環境づくりを支援します。」を掲げたり、首重など意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。	
62	総合計画審議会	5	25	政策の柱2	3 ごども・子育て 了省て	取組方針、ヤングケアラ。貧困の対応は組織化して対応して頂きたい。派遣障がいの方の採用と支援は関係機関の連携が必須。	ご意見 政策の柱2「ごども・子育て」のうち、基本施策3「ごども・子育て（）」の中で、施策11「了省ての健やか成長のための支援」を掲げており、首重など意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。	
63	原町青年会議所	2	25	政策の柱2	3 ごども・子育て 了省て	ヤングケアラや、貧困、外国籍の方のお子さんで日本語でよくコミュニケーションが取れない、祖父母の方がコミュニケーションが取れないということがある。いるいるなサポート体制があるかと思うが、それが結果的に当事者に届いていないのではと疑問を感じているので、うまく繋げることができれば、貧困や貧困や貧困を構築したい。	ご意見 政策の柱2「ごども・子育て」のうち、基本施策3「ごども・子育て（）」の中で、施策11「了省ての健やか成長のための支援」として、取組方針「⑤ひとり親や貧困、ヤングケアラ等の支援が必要は家庭への取組の充実を図ります。」を掲げたり、首重など意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。	
64	総合計画審議会	5	25	政策の柱2	3 ごども・子育て 了省て	施策11、取組方針とKPIがあまり合致していないと思います。	ご意見 首重など意見として、今後、検討してまいります。	
65	広島県地域協議会	3	-	政策の柱3	4 健康・スポーツ 6 福祉	健康福祉について、人生100年の時代と言われるようになってきたが、実際、いふまふするといふことは良い面もあるが、長生きするといふことは、現実には色々な面での負担が非常に増えてくる。いふ中、予防医学といふのをいふいふいふの地域で実践していくのが人事といふ話を聞いたため、行政の方で色々検討していくたふだければ、スピン「命」もあるが。	ご意見 ご意見等を踏まえ、政策の柱3「健康・医療・福祉」のうち、基本施策4「健康・スポーツ」の中で、施策12「疾病予防の推進」として、施策5「あらゆる世代のスポーツの推進」に加入、さらに基本施策6「福祉」の中で、施策19「介護予防と高齢者福祉の向上」等の中で、検討してまいります。	

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
66	総合計画審議会	5	29	政策の柱3	4 健康・スポーツ	審議会でもあったと思いますが、心の健康に関する取組がいきなり自殺予防というのも飛躍している感があります。むしろ地域、家庭、職場、学校の日常的な取組が必要です。	ご意見	政策の柱3「健康・医療・福祉」のうち、施策1.3「心身の健康づくりの推進」の中で、取組方針として、「事業所、関係機関と連携した健康づくりの普及啓発を図ります。」を掲げ、重要なお意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
67	パブリックコメント	2	29	政策の柱3	4 健康・スポーツ	心身の健康づくりの推進「KPI メタボ該当者・予備軍の割合・メタボ割合の数値をどこで収集するのか、収集した数値が果たして全体を通して正確な数値となるのか疑問、正確な数値でない限り、数値が一人歩きしてしまう。	ご意見	市において、生活習慣病の指導等を行うのは国民健康保険の被保険者に対してであり、その実績値は国民健康保険の法定報告に届けられております。このことから、市において、国民健康保険の法定報告の実績値を本計画の現状値として定め、それを基に目標値として掲げているものです。
68	総合計画審議会	5	29	政策の柱3	4 健康・スポーツ	施策の取組方針に追加検討。心の病を持つ家族は長期入院で疲弊している。相談窓口があるが、形式的な対応がある。同じ家族への支援手段を実現すること。うちは誰しもなりうるが、状況によっての相談窓口で命は救われる。	ご意見	政策の柱3「健康・医療・福祉」のうち、基本施策4「健康・スポーツ」の中で、施策1.3「心身の健康づくりの推進」を掲げ、重要なお意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
69	原町青年会議所	2	31 27ほか	政策の柱3	4 健康・スポーツ	私はスポーツレジャーとしてスポーツや運動に関わっているが、子どもの体力が目に見えて落ちている。体と心の学習能力が低下していることは、研究結果で出ている。運動は運動している中で、どこを縦り交ぜると両方の部分が必要なのではないか。今回はスポーツが健康・医療・福祉の分野に入るということだが、前回の意見交換会等では病院関係や医師会の意見はすい下げていたが、スポーツ関係からの意見は拾っているように感じたので、スポーツ分野の意見をしっかりと上げていた方が、もっと良くなるのではないかと。子どもや学生関係については、いろいろなリソースの活用が不可欠で残っている。病院だけでなく、スポーツ関係、生涯学習課など1つのアームに対して多角的なところから意見を抽出させるような音声を取っていただけたらと、もっと参加しやすかったり、いろいろなアイデアが出るのとは思う。	ご意見	政策の柱1「教育・子育て」のうち、基本施策1「学校教育」の中で、施策1「豊かな心と体の育成」を掲げ、重要なお意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。また、スポーツ分野の意見については、総合計画審議会の委員として、南相馬市スポーツ協会から委員を推薦いただいております。なお、次期後継基本計画の策定に際しては、ご意見を踏まえ、各団体との意見交換会の際、相談・調整をさせていただきます。
70	原町青年会議所	2	31 50	政策の柱3	4 健康・スポーツ	南相馬は、14年を通して常に外にスポーツでできる環境にある。例えば、2024年のインターハイでは、サッポロのJ1レジェンドのような、全体的にどんどんスポーツで注目されるような地域になっていく中で、通年観光とは少し違うかもしれないが、含み地的な強化、スポーツの推進として施設の整備・改修や、備品の整備・更新の部分が注目されたらいいと思う。また、施設整備など、いろいろな形で進められるのではないかと。スポーツの推進と通年観光が掛け合わせられるのではないかと。意見として伺っていました。	ご意見 【反対】	政策の柱3「健康・医療・福祉」のうち、基本施策4「健康・スポーツ」の中で、施策1.5「あらゆる世代でのスポーツの推進」の主な取組例に加えた「各種スポーツ大会・イベントの開催」を、 左 相次ぎ取組の例4「花火・各とづくり・移住が伴」のうち、基本施策9「観光交流」の中で、 <u>施策3.0「交流人口の拡大」の主な取組例としても「各種スポーツ大会・イベントの開催（両側）」を改めて掲げます。</u> を掲げ、重要なお意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
71	パブリックコメント	2	31	政策の柱3	4 健康・スポーツ	上記取組3区に整備した市のトレーニング施設等を活用し、運動を習慣化するサポートの実施。運動を習慣化するために、市のトレーニング施設等を活用し、運動を感じよう。あらゆる世代（ライフステージ）に合わせたスポーツの推進など、生涯スポーツに関わる取り組みを掲げた方が、施策を反映しているのと感じます。	ご意見	政策の柱3「健康・医療・福祉」のうち、基本施策4「健康・スポーツ」の中で、施策15「あらゆる世代のスポーツの推進の向上取組」で「3区に整備した市のトレーニング施設等を活用し、運動を習慣化するサポートの実施」と掲げていますが、4つの取組方針を実現するための向上取組があり、ご意見のありました「生涯スポーツ」に関わる取組も対応していく考えです。
72	総合計画審議会	2	31	政策の柱3健康・医療・福祉	4 健康・スポーツ	健康を維持する為のスポーツ（運動）と競技スポーツは別では、考える必要があるのではないですか？現計画の表現では、競技と認める要素には含まれません。	ご意見	第二次総合計画では、健康の視点によるスポーツと競技スポーツも含めたスポーツについて、政策の柱3「健康・医療・福祉」に位置付け、基本施策4「健康・スポーツ」、施策15「あらゆる世代のスポーツの推進」を掲げ、一体的に取り組むことにより、また、競技スポーツについては、ご意見を踏まえ、施策15「あらゆる世代のスポーツの推進」のうち、取組方針として、「各競技スポーツの強化と指導者の育成」、向上取組として、「●強化合宿やトップアスリートとの交流」などを掲げ、取り組んでまいります。
73	パブリックコメント	2	33	政策の柱3	5 地域医療	地域医療提供体制の維持・強化 (1) 看護職員数を目標値に掲げている。これはこれでよいと思うが、市立病院では医師不足と聞く。医師数も目標に掲げないのか。 (2) 救急医療と夜間診療を別した対応を目標として掲げられないか。結果として4年間もしくは8年間で設備が出来ないかもしれない。でも日本医療「いざこざ」を掲げるならば検討したい。	ご意見	(1) 本市の地域医療提供体制において、震災と原発事故の影響による医療スタッフの不足のため、医師・看護師等の確保に努めてまいりましたが、入院が困難な場合もあり、病室確保の観点から、看護職に数人目標値に引き上げようとしています。 また、医師数が不足している認識はありますが、医師については、地域医療全体において、医療機関と連携を深め、調整の上で、役割分担に努め、必要であれば医師数を目標に掲げることを今後、検討すべきかと考えます。 (2) 救急医療については、日中・夜間の差別なく対応を求められるのであることから、救急医療に特化した目標として、基本施策5「地域医療」に掲げる施策16「地域医療提供体制の維持・強化」の中で、「優先医療機関が3回までの連絡で決まる割合を掲げたいです。 夜間診療については、地域内の医療機関について医療機関と連携を深め、調整した中で、役割分担を明確にした上で、目標に掲げることを、今後、検討すべきかと考えます。

南相馬市第三次総合計画(素案)に係るパブリックコメント(素案)に関する意見等への対応

通番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
74	パブリックコメント	2	33	政策の柱 3	5 地域医療	16地域医療提供体制の維持・強化の主な取組の中の「小高区における入院機能の再開を目的とし、上は取組の中からもむきわだつ（違和感のある文章であるため削除すべきとある。その理由として市立病院に於いて、「Jリナ施設のもと、病院長の人事権改修工事に若干とせず、同院のリハビリ・緩和ケア科棟を管轄する300床規模を見込める」状況にあり、かつ同症期医原に同じ医師不足のなか、飯川山休急児等の診療を行える同症期医療協力施設が機能を停止したまま、かつNICU（新生児集中治療室）が数年に渡り稼働されず放置されている状態に陥っている。また他診療科に於いても医師不足状況が続いていると面している。この様に市立病院全体が充実していないなか、小高区に於ける入院機能の再開を目的します」と明記されているが、大きな費用がかかると、小高診療所で入院機能に向けたシステム（医師・看護師等）のメドも立てていないなかで、明記する必要はないし、おかしい。それよりも病院長の役割等の充実を図り、両相関市全体の市民が活用できる市立病院、かつ相互双地区から信頼される利用される病院を目指すべきであると思ふ。以前に小高区民より「入院機能は、市立病院の医師に余裕ができ、かつ市の運営ができる余裕ができな時に入院機能の再開を考える」との提議があったはず。制人の思いは悪いとしても、これらの状況を考え、この土な取組の流れの中でも、違和感がある、この「小高区における入院機能の再開を目的とする」という文言を削除して市立病院全体へ集中して対応を考えなくてはならない。	ご意見	彼助計が行っている「南相馬市住民意向調査」によりまずと、南相馬市への帰還を判断するためには必要なことで、半数以上の方が「医療機関の状況」を挙げている。入院機能の再開など小高区における医療環境の充実に寄与するものと考えられることから、南相馬市第二次総合計画前期基本計画において入院機能再開を目標に掲げ取り組んでまいります。
75	小高区市民説明会	2	33	政策の柱 3	5 地域医療	小高区においては、救急車を呼んでも搬送先が見つからない状況も見受けられるがどうか。	ご意見	政策の柱3「健康・医療・福祉」のうち、基本施策5「地域医療」の中で、施策16「地域医療提供体制の維持・強化」の主な取組として、「●救急医療体制の充実と効果的な活用の促進」を掲げており、ご意見を参考し、対応してまいります。
76	原田区市民説明	2	33	政策の柱 3	5 地域医療	医療関係、小高区における入院の再開を目指すとありますが、消すという面くと、協議会の力で命がきて区長の確保ができたら入院機能を担うという条件付きの案も出ているように。今のところは診療所だけでやっている状況だと思う。医師の確保などに列して、予算の確保が十分できなければいけないということをやっているのか、将来に向けて何かを考えておかないかと問題があるから言いたくないだけなのか教えてほしい。	ご意見	市立病院としての石炭診療所の整備に当たっては、次の3つの課題があり、中でも医師の確保が大きな課題となっている。 ①このため、市立総合病院として現在、医師確保の取組を進めており、よいため、市立病院をあげて、小高区内の入院機能再開に向け、引き続き、取り組みを進めてまいります。 ②医師や看護師等の人材確保策を明確にし、同区医療機関に影響を及ぼさないこと。 ③中長期的には、地域の支店を踏まえ、介護リーダーなどの他の機能を担う施設としての活用も想定しながら計画すること。
77	総合計画審議会	5	33	政策の柱 3	5 地域医療	市立病院の改革は、早急に進めたいと思う。市民の期待が入る悪い。	ご意見	総合病院では、令和4年度に高齢者の見直しを行っている通りです。 令和5年4月からは新たな理念のもと、診療にあたりつつも、市民の皆さんから信頼される病院となるよう、理念の浸透を図るとともに、職員意識改革を行うてまいります。 また、令和5年度には（仮称）南相馬市立病院経営強化プランの策定に取り組みいたします。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
78	小高区市民説明会	2	33 80 81	政策の柱 3 政策の柱 6	5 地域防災 1 6 行財政	財政の健全化を図ることが人前では、地方債を減らし（自主財源を減らす）分、むしろはそれより少し多めの懐具合、ある程度の基本計画を立てる。理想がはいれないが、身の丈に合った計画を立てないと総じて困る。100年どころか60年ぐらいの地域がなくなってしまう。当然自主財源は減っていくわけだから、個人負担を多くしていくしかないが、負担が重い。そういう負担意識を持って計画を立てていくのか。 この基本計画は恐らく、ある程度の要望をなく（インフラなどに削減して）作っていくのだから、小高市だけが特別扱いというわけではない。1市2町が合併して南相馬市として動くというわけ、限りある行政職員とこれから削減している住民との接点を、震災の時はものすごく接点に近く、やるべきことがいっぱいあったが、今回はやるべきことが少なくなっている。建築物で終わって、何もしない。市有財産の活用ということもあるのだから、しっかりと削減化を図った南相馬市が、何となく70億円の予算をかけるくらいは必要があるのかどうか、そういう人さなぶにシフトはしているのか。 それから、気になっているのは、いろいろな話事情はあると思うが、救急車が1時間ぐらい現場にとどまらず、よほどあること。小高に任せている方は苦さずかたかなで、本当に元気がない。仕えない。それでも大分我慢していると思う。 小高も悲観も原則も南相馬市だということ、その辺の均衡を測っていたら、緊急性を持つ（身の丈に合った予算の裏付けを付けないと、しっかりと計画が何にもできなくなる。この案案に照らして、ある程度予算の裏付けはあるのか。	ご意見	政策の柱 6「地域活動・行財政」のうち、基本施策 1 6「行財政」の中で、施策 5 1「健全な財政運営」を掲げ、ご意見等も踏まえ、取り組んでまいります。 また、同じく施策 5 0「公有財産保有量の最適化と活用」のうち、上段と、同じく施策 5 0「公有財産保有量の最適化と活用」を掲げ、ご意見等も踏まえたうえで、「●新庁舎建設の推進」を掲げ、ご意見等も踏まえたうえで、必要となる市民の負担に押し、引き続き、1等に説明し、ご理解をいただけるよう対応してまいります。 さらに、救急車の待ち時間の短縮については、施策の柱 3「健康・医療・福祉」のうち、基本施策 5「地域医療」の中で、施策 1 6「地域医療体制の強化・強化」の上は取組として、「●救急医療体制の充実と効果的な活用」を掲げ、ご意見等も踏まえ、対応してまいります。
79	原町区市民説明会	2	36 66	政策の柱 3 政策の柱 5	6 福祉 1 3 地域防災	民生委員のなり手がなく困っている。やっくらうのしを掛け（断られる。これが今後いふくのではと非常に懸念している。表面的な取組だけでなく、もっと現場に合った考え方を反映させないか。 それから、地域の川を要支援・要介護の災害弱者の。令和2年の台風19号のような災害が発生した場合、地域の相互扶助でこれをやっくらうと名簿を渡しているが、災害被害の方が各行政20数名から30名おられ、今の現状では我々の相互扶助に追いつかない。地域に人財がいない。そのことを利用しに上げているのが、言葉が悪いが、地域に人財がいない。本来は市がやるべきことを、我々が総務をもちっているわけでもなく、どういった支援をする。パート的（いい）ものに、やれと（言われ）非常に困る。 その辺についても、実際に合わせて災害弱者の支援のあり方について見直しして、反映してやらないと案に合わないことを日課としてやっても解決にはなっていない。地域の中核も重要な問題なので、高齢者と若年者を合わせた体制をどういう方向で持っていくのか、もう少し具体的に現状に合わせて対策、取組にきちんと反映させてほしいと思う。	ご意見	政策の柱 3「健康・医療・福祉」のうち、基本施策 6「福祉」の中で、施策 1 8「地域福祉の向上」の中で、主な取組として、「●民生委員・児童委員の担い手確保」を掲げ、児童委員の担い手確保として、今後の人材の確保とさせていきたいと思います。 また、施策の柱 5「都市基盤・整備・防災」のうち、基本施策 1 3「地域防災」の中で、施策 4 0「防災体制の強化」の取組方針として、「市民一人ひとりの防災意識を醸成し、自主防災組織の活性化をはじめ、地域全体の防災力を高めよう。」を掲げており、実際に合わせて災害被害への支援の在り方について、市民など意見として、今後の業務の方針とさせていきたいと思います。
80	総合計画審議会	5	36	政策の柱 3	6 福祉	施策18 KPI「生活困窮者支援相談件数」の現状が117、目標が240だが、多い方がいいが、少ない方がいいのか。減額を招く数字になっている気がする。	ご意見 【反映】	ご意見を踏まえ、「生活困窮者支援相談件数」を見直しさせていただきます。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
81	県庁青年会議所	2	36	政策の柱 3	6 福祉	地域福祉のところで、「孤独死等の防止と早期発見の体制整備」という記載がある。小高区では高齢化率が非常に上がっている。見守るとしても間違いなく不足しており、企業関係であったり、繋がりがというが、情報の連携というところがあれば非常に解消されるのではないかと。 夜間徘徊なども増えるなど、夜企業関係で努力してくれるところは人々に協力していくだけでなく、連携や提供するものも1つの手かなと思う。情報のやり取りはハードル高い。	ご意見	政策の柱3「健康・医療・福祉」のうち、基本施策6「福祉」の中で、施策19「介護予防と高齢者福祉の向上」として、取組方針「高齢者の孤立予防のための地域の見守り体制を維持するとともに、地域との支えあい体制の構築に努めます。」を掲げおり、首長はご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
82	原田区地域協議会	3-4	37	政策の柱 3	6 福祉	施策19介護予防と高齢者福祉の向上とあるが、認知症と支援がないと生活できない方も増えていくと思われる。そういう時に市民の福祉というものが必要だと思う。「市民の福祉」という言葉の中にいれたいかなと思います。	ご意見	高齢者の成年後見については、必要とされる方に対して、現在、適切かつ迅速に対応しており、また、市民後見人の育成は、南相馬市社会福祉協議会にて行っており。今後、認知症など後見を必要とする方への対応を、より一層適切に取組を進めるため、首長はご意見としていただく。
83	原田区市民説明会	2	37	政策の柱 3	4 健康・スポーツ 6 福祉	介護予防と高齢者、福祉の向上の部分でお願いしたい。言っていることは十分わかる。ただ、それを一休庵がやるのか。今月の広報はみなみさうまの10ページに2月11日はフレイルの日ということで、長寿福祉課の記事が載っているが、こんなことは言われなくてもみんな知っている。問題なのは、休を動かすことに積極的に参加している人は、この表で分かる通り少ない。健康寿命を伸ばすために、運動してない人にどうやって運動に参加してもらうのか。強制的にやらせるわけがでないのかという不安がある。それは違う。やり方が悪い。例えば、今の南相馬チャンネルでは自分でできる運動が放送されているが、1人でやる運動というのは面白くないから続かない。では、みんなが集まって運動しようと言ったところで、知らないところには1人で入っていく。参加させてくださいというのはいくらも高い。運動したいと思っても運動できない。そういう環境が身近にない時に、一休庵がそういうことをやってくれるのか。運動してくもらって健康寿命を伸ばしてほしいというならば、まずはどうやって楽しい場を作れるかと考えてから考えてください。それだけでなく、運動のための運動はつまらないんです。そんなのをこの12年間いろんな高齢者が私に話を聞いています。その部分をもう少し考えてください。	ご意見	政策の柱3「健康・医療・福祉」のうち、基本施策6「福祉」の中で、施策19「介護予防と高齢者福祉の向上」を掲げています。 また、同じく基本施策4「健康・スポーツ」の中で、施策15「あらゆる世代でのスポーツの推進」を掲げおり、首長はご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
84	総合計画審議会	5	37	政策の柱 3	6 福祉	施策19 KPI「65歳の介護認定者数」の目標値が令和8年4,626人となっているが、具体的に細かい数字まで出す必要はないのではという気がする。	ご意見 【反映】	ご意見を踏まえ、「65歳以上の要介護2から5の認定者の割合」に見直しを行います。
85	総合計画審議会	5	38	政策の柱 3	6 福祉	KPI福祉施設入居者～地域生活移行者数1名。福祉施設入居者一般就労移行者数4人。取組方針に示されていますが、障がい者への理解は進んでいるまいじん。 障がい者を受け入れる事業者が少ないのではないだろうか。あるいは障がい者が社会とつながることによって中身があるのか、地域の中で、みんなに見守られながら、社会生活をする（希望）方々の支援が形になること。	ご意見	政策の柱3「健康・医療・福祉」のうち、基本施策6「福祉」の中で、施策20「障がい児・者福祉の向上」を掲げており、首長はご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
86	原町商工会議所商業部会	2	39	政策の柱4	-	商店は生物であり、日々状況やニーズが変わる。計画としては短期・中期・長期の目標をある程度設定する必要はむしろあるが、その実現にあたっては、ともにまちづくりを進める様々な事業名に、現状の仙臺とニーズがマッチするかが確認いまだくなく、コミュニティセンターや定期的に意見交換する場を数多くつくることを検討いただきたい。	ご意見	市五など意見として、次年度以降しごのような取組がとされるように市内の協議・調整をしっかりといたします。
87	総合計画審議会	5	40	政策の柱4	7 農林水産業	農業については審議会でも意見が出ていたと思いますが、既存の個別農家の支援も取組にあった方がよいのでは。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策7「農林水産業」の中で、施策2.1「担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備」や施策2.2「戦略的な生産と需要を創出する流通・販売の促進」、施策2.3「活力と魅力ある農山村集落地の創出」を掲げており、市五など意見として、今後の業務の参考としたいと考えています。
88	総合計画審議会	5	40	政策の柱4	7 農林水産業	現状と課題、質問。収益性の高い園芸作物等一例えは、南相馬市で既に取組んでいるものは？特産品として市場に出ている作物等。	ご質問	本市農業は、補作への依存度が高いことから、米仙下落などの影響を受けやすく、経営が不安定になる傾向にあるため、収益性の高い野菜などの園芸作物の生産振興に取り組んでいきます。
89	総合計画審議会	5	40	政策の柱4	7 農林水産業	・7農林水産業の現状課題の文章に、農林水産業を支える担い手の確保・育成と、ほ場整備等をはじめめとする生産基盤の強化が必要とあるが、意味がよく分らない。なぜ、ほ場整備を始めとする生産基盤の強化が必要なのか、上のために必要なのか、それとも農業経営が、今、法人化しているが、そういったものに対する、ほ場整備の拡大なのか。 ・ほ場整備だが、一山整備しきそのままだなところがある。北高平地区は、今、ほ場整備をやって拡大しているが、一休何の止めなのかというのがまず1つ疑問。海岸沿いのほ場整備され、たところは補作や法人化され、農業経営しとれいているが、いんど全耕ソーラーパネルが延々と続いている。中は曹海から仙臺の石田までである。高収後、ほ場整備されていく設置されたので、"町ははんどかしよう"と使開行などやったことだと思いが、そうした景観が続いていることにより、生産基盤の強化にどうつながるのか。	ご意見	ほ場整備をはじめとする生産基盤の整備については、「7 農林水産業」の現状と課題（基本施策ごと）に記載のとおり、高収と原集平收の影響により、農業の担い手の減少や高齢化が進んでいくと、農業をはじめめとする生産基盤の利用や生産性が低下し、農山村の集落地を維持することが難しくなっている現状があります。 このため、農業の持続的な発展を図るため、農業を支える担い手の確保・育成や、ほ場整備、農業用施設・機械などの生産基盤の整備を進め、農作業の省力化・効率化を図っていきます。 また、太陽光パネルの設置については、第二次山利出計画の中でも、問題と見え、今後、太陽光パネルの活用や省上エネルギーを推進していくことになり、必要と抑えていきます。ご意見をいただいた地域での太陽光パネルについては、農地として整備し、場所に設置しているものであり、市五など意見として、今後の業務の参考としたいと考えています。
90	小高町商工会青年部	2	41 42	政策の柱4	7 農林水産業	他団体の調子をみると、地元に根付いたものを農業高校のカリキュラムに入れて欲しいと書いてあったので良いと思う。卒業後の進路はいろいろあると思うが、地元の農家となるような取組をしていただければと思う。農業については、収益を望めるものだけでなく、土地に合ったものを栽培することでも大平である。儲けも大平だが幅広く取組に反映してもらえればと思う。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策7「農林水産業」の中で、施策2.1「担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備」や施策2.2「戦略的な生産と需要を創出する流通・販売の促進」を掲げています。また、農業高校に列しくは、市内農業法人などの意見交換や市産米PRに関わってもらったなどの取組を行っているところ

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
91	小高商工会青年部	2	42	政策の柱 4	7 農林水産業	有馬島町の漁業が多いとあっての調べくみだが、企業体として有馬島町関係者としていては面白いと思う。 ないよう、個人が主体でしているレベルなのかと察する。ロボットを引出でるのは面白いと思う。	ご意見	政策の柱 4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策 7「農林水産業」の中で、施策 2 2「戦略的な生産と需要を創出する流通・販売の促進」の取組方針として、「スマート農林水産業の技術等の導入を進めます。」を掲げ、今後はロボット等を活用した施策も視野に入れています。
92	総合計画協議会	5	43	政策の柱 4	8 商工業	現状と課題、文章最後から 2 行目へ必要です。随分の差を感ずる。楽しいから集まろう（並み）は困難です。誰がいつまで参画できるというのがあることが行える場所をまずは実現。	ご意見	政策の柱 4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策 2 7「新たな手やレレングをメーする術はかの活性化」を掲げ、今後は、首重など、首重として、今後の業務の参考とさせていただきます。
93	鹿島商工会議所青年部	2	43	政策の柱 4	8 商工業	「自治体の方と話す機会が少ないため、こうした機会を設けてもらえるとありがたい。	ご意見	首重などとして、今後の業務の参考とさせていただきます。
94	小高商工会青年部	2	43	政策の柱 4	8 商工業	各種補助金があるが、例示されているものが地域（バト）に形成など、今までのものではないかと思う。と、利用するイメージがわかないものが多い。使いたい補助金なのにうまくいかないと思う。	ご意見	首重などとして、今後の業務の参考とさせていただきます。
95	小高商工会青年部	2	43	政策の柱 4	8 商工業	小高商工会としては、人材も不足している。市職員とも協力して進めていきたい。	ご意見	ご意見を踏まえ、市内で協議・調整をさせていただきます。
96	原田町「公設民営」部会	2	44	政策の柱 4	8 商工業	「ロボット」の認知や関わりをあげいく上では、そのロボット作業に関わるところに何かしらパネル等の共通のものがあるなどし、そこに行けばロボットが昇降などの周知ができるとよいと考えている。同じロボットではないにしても、何かしらその関連する工場あるいは商店で、「我々はロボット産業に参画しています」と、ということが分かるような口印をおきたい。	ご意見	政策の柱 4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策 8「商工業」の中で、施策 2 4「ロボット・ドローンを始めイノベーション分野等の新産業創出・育成」を掲げ、今後は、首重などとして、今後の業務の参考とさせていただきます。
97	原田町「公設民営」部会	2	44	政策の柱 4	8 商工業	企業進出にプラスアルファするものとして、福島県立医科大学のサテライト的なものが市内に設けられている。ぜひとも、医大とコラボをしながら、学べる環境や学術的なものを市に持ち込むような計画を考えていきたい。学校や学べる場所が出来ることは、人口増に寄与すると考える。	ご意見	政策の柱 4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策 8「商工業」の中で、施策 2 4「ロボット・ドローンを始めイノベーション分野等の新産業創出・育成」の中で、中核取組として、「●医大 T R センターなど市内研究機関や市内事業者と協力し、イノベーション分野等の産業振興」を掲げ、今後は、首重などとして、今後の業務の参考とさせていただきます。
98	原田町「公設民営」部会	2	44	政策の柱 4	8 商工業	事業者のロボット導入促進事業補助金について、県内の事業者が製造したものに限定されているかと思う。業種によっては、やはり大手企業のロボットでなければ活用できないことも多いため、要件を検討していきたい。加えて、デジタル化に力を入れるの補助金も検討していきたい。	ご意見	ご意見を踏まえ、補助要件の緩和やデジタル化に関する補助制度の創設など、今後、事業者等の皆さんのご意見を伺い、検討していきます。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
105	原町商工会議所青年部	2	45	政策の柱 4	8 商工業	中小企業に対しての広告・宣伝に対しての補助や、無料掲載する手法など、初期費用を掛けずに集客に繋げるための支援を検討いただきたい。	ご意見	政策の柱 4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策 8「商工業」の中で、施策 2 5「市内事業者の振興」を掲げ、ご意見はご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
106	鹿島商工会議所青年部	2	45	政策の柱 4	8 商工業	事業継続について、予算をしっかりと組み、取り組むべきだと思う。	ご意見	政策の柱 4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策 8「商工業」の中で、施策 2 5「市内事業者の振興」、取組方針として、「市内事業者の人材確保や事業継承を支援します。」を掲げ、対応します。
107	鹿島商工会議所青年部	2	45	政策の柱 4	8 商工業	事業者同士のマッチングなど事業継承の仕組みをつくるというと思う。	ご意見	政策の柱 4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策 8「商工業」の中で、施策 2 5「市内事業者の振興」、取組方針として、「市内事業者の人材確保や事業継承を支援します。」を掲げ、対応します。
108	鹿島商工会議所青年部	2	45	政策の柱 4	8 商工業	新規事業を立ち上げるよりも、既存事業を継続させたいと思う。	ご意見	政策の柱 4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策 8「商工業」の中で、施策 2 5「市内事業者の振興」、取組方針として、「市内事業者の人材確保や事業継承を支援します。」を掲げ、対応します。
109	小高商工会議所青年部	2	45	政策の柱 4	8 商工業	たこやきは飲食店型は閉店してしまいましたが、小高で一番人気の飲食店であった、市外からも多くの方が来られていた。吸い物があんなに好きにならなかったのは非常に残念である。残っていたものはそれなりにした活動も考えられたかもしれない。お店の意向もあるだろうが、地域として残したいお店の事業が継続はしっかりと考え、アプリーチしていく必要があるという。	ご意見	政策の柱 4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策 8「商工業」の中で、施策 2 5「市内事業者の振興」、取組方針として、「市内事業者の人材確保や事業継承を支援します。」を掲げ、対応します。
110	原町商工会議所青年部	2	45	政策の柱 4	8 商工業	企業が人材確保は投資する際は、2～3年の中期計画を立てながら慎重に投資をしてくる。店舗改修等の補助金等も必要はあつくし、公営については見えないので、企業がタイミンがよく沿って来るよう、補助制度、助成制度を創設する予定であるなど、情報を開示等して欲しい。	ご意見	補助制度等につきましては、適切なタイミングで、経済団体との認識の差の把握に努め、その進捗を勘案しながら災害関連補助金の申請期限について、可能な限り延長するよう国・県に求めております。
111	原町商工会議所青年部	2	45	政策の柱 4	8 商工業	災害関連補助金（一部損壊住宅の修繕支援等）については、公営期間を長期に設定すること、または市民のニーズ、受入事業者の進捗状況等を勘案して柔軟に対応することを目指す。（申請できない市民取り残されないようにして欲しい）。	ご意見	以上、補助制度内容についてはこれより説明会や新聞折込、ラジオ、広報紙等で周知を行ってござい、申請期間の延長など変更があった場合には、広報紙、防災メール等でお知らせするとともに、電話や個別相談にて対応を行ってまいります。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
112	総合計画審議会	5	45、46	政策の柱4	8 商工業	施策24と25には関連があるのでしょうか。【イノバ重点分野】と市内事業者の間にミスマッチがあり、その間を埋める取組があるのかと思いました。	ご意見	施策24「ロボット・ドローンを始めイノバ重点分野等の新産業創出・育成」は、福島イノベーション・コースト構想を踏まえ、イノバ重点6分野による新たな産業創出を想定しています。一方で、施策25「市内事業者の振興」については、上記施策24も含念頭に入れながら、市内既存事業者の皆様との連携を図っていく考えであり、ご意見のありましたミスマッチを埋める取組も想定しています。
113	総合計画審議会	5	46	政策の柱4	8 商工業	施策25は多様な人材へ。取組方針。非正規雇用で厳しい生活の50～60代の減給の促進を望みます。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策26「多様な人材の確保と就労支援の充実」の中で、取組方針として、「0子育てく世代や高齢者等が、時間や場所、年齢等に依りて働くことができる職場環境の整備等」を掲げ、今後、多様な人材の確保と就労支援の充実を推進してまいります。
114	鹿島商工会議所青年部	2	46	政策の柱4	8 商工業	人口減少と高齢化社会を見据え、若手の方を招き入れる働き場づくりが、若手の方にとって重要な課題である。若手の方の確保と就業の促進を望みます。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策8「商工業」の中で、施策26「多様な人材の確保と就労支援の充実」を掲げ、今後、多様な人材の確保と就労支援の充実を推進してまいります。
115	小高商工会議所青年部	2	46	政策の柱4	8 商工業	職場環境整備を支援しますが、対象となる施設が少なく、実施期間が長くなる。施設の整備と就業の促進を望みます。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策8「商工業」の中で、施策26「多様な人材の確保と就労支援の充実」を掲げ、今後、多様な人材の確保と就労支援の充実を推進してまいります。
116	原田商工会議所青年部	2	46	政策の柱4	8 商工業	市内事業者は、人材不足により取引機会を喪失する恐れがある。人材確保のため大企業への働きかけを望みます。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策8「商工業」の中で、施策26「多様な人材の確保と就労支援の充実」を掲げ、今後、多様な人材の確保と就労支援の充実を推進してまいります。
117	原田商工会議所青年部	2	48	政策の柱4	8 商工業	働き場の整備と就業の促進を望みます。また、店舗の整備と就業の促進を望みます。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策8「商工業」の中で、施策27「新たなビジネスを創出する街づくり」を掲げ、今後、多様なビジネスの創出と就業の促進を推進してまいります。
118	原田商工会議所青年部	2	48	政策の柱4	8 商工業	空き家・空き店舗の活用と就業の促進を望みます。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策8「商工業」の中で、施策27「新たなビジネスを創出する街づくり」を掲げ、今後、多様なビジネスの創出と就業の促進を推進してまいります。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
119	原町商工会議所商業部会	2	48	政策の柱4	8 商業	人型店がぐさ、商店街が栄枯げとなっている現状がある。市で補助を想定している商店街の事業や施策を教えてください。	ご質問	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策8「商工業」の中で、施策27「新たなチャレンジを支える街なかの活性化」を掲げ、現時点では、資料に掲げている事業が対象としておりませんが、ご意見を伺いながら、随時見直しを検討していくまいります。 また、市街地は商業・サービス業が集積した地域であり、市としも重要なエリアとして捉える一方、市間の人口減を改善したエリアなど、新たな取組の模索も進められ、市全体を見て、適した支援事業等を引き続き検討していくまいります。
120	原町町議会青年部	2	48	政策の柱4	8 商業	市庁の中心商店街・通りをどのようにしたいかというイメージは市にあるが、商店街の事業者は基本的に若い人が少ないとやらない、個人のやる気次第でもあるが、もう少し若い方が郊外やリノベーションした店舗を確保するというのであれば、それを後押しすることのほうが可能性があり、集客にもつながるがわからない。	ご質問	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策8「商工業」の中で、施策27「新たなチャレンジを支える街なかの活性化」を掲げ、取組方針として、「空き店舗等を活用した新たな創業者を支援し、市民が訪れたい魅力ある店舗等を創出し、街なかの活性化を図ります。」を掲げており、貴重なご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
121	鹿角商工会議所青年部	2	48	政策の柱4	8 商業	鹿角市のまち中の店舗は住居も一体となっている特徴がある、将来的にはまち中の空き店舗を確保して、土地をよとめる等の検討も必要ではないか。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策8「商工業」の中で、施策27「新たなチャレンジを支える街なかの活性化」を掲げ、取組方針として、「空き店舗等を活用した新たな創業者を支援し、市民が訪れたい魅力ある店舗等を創出し、街なかの活性化を図ります。」を掲げております。また、施策35「住環境の整備」を掲げ、取組方針として南相馬空き家空き地サポートセンターとの協働により、空き家空き地の適正な管理と利用促進に取り組むことを掲げており、ご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
122	小高町議会青年部	2	48	政策の柱4	8 商業	新たなチャレンジの現状値が0ということ、我々もやっというわけではないかと思う。チャレンジしてみたいけどこういう形になったらこれに役立ちそうと役立ててもらえたら嬉しいかと思う。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策8「商工業」の中で、施策27「新たなチャレンジを支える街なかの活性化」の成果指標を「新たなチャレンジに取り組む店舗数」としている。 なお、当該指標の進捗に当たっては、令和5年度新規事業に係る店舗数も指標としているため、現状が「0」となっています。
123	総合計画審議会	5	48	政策の柱4	8 商業	施策27、KPIの「新たなチャレンジ」が何を指しているのか、よくわかりません。	ご意見	新たなチャレンジについては、商業を生業とされている既存中小事業者の皆様を対象とし、街なかを活性化させる新たな取組を想定しています。 また、これらの取組に対し、市が支援していくことで、既存中小事業者の皆様は維持・発展を目的とした新たな事業を実施する考えです。

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
124	原町商工会議所青年部	2	50	政策の柱 4	9 観光交流	観光資源としてのリーゾインは、市でもPRの動画を作成するなど推進されていると思う。利用者としての希望としては、昔のようにチャレンジ場が併設されるなどすれば利便性が増し、集客力が高まると思う。全町人会等々市外から来訪したく機会もあり、近くに集まる場所がない、お風呂があるなどよいなどの意見もある。チャレンジャーのニーズもあることから、大きな新計画施設等でなく、チャレンジ場と入浴施設の整備を検討いただきたい。	ご意見	政策の柱 4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策 9「観光交流」の中で、施策 2 8「通年観光の推進」を掲げ、取組方針「⑤地域資源を活用した通年観光に取り組みます。」、主な取組「①海資源（サーフィン等）を生かした観光コンテンツの充実」を掲げている。 また、政策の柱 5「都市基盤・環境・防災」のうち、基本施策 1 1「都市基盤」の中で、施策 3 5「仕環境の整備」として、主な取組「①北相馬海浜総合運動公園周辺等の整備」を掲げ、おり、当市など意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
125	総合計画審議会	5	50	政策の柱 4	9 観光交流	通年観光の推進という項目が出ていく、大変良いことだと思う。地域資源を活用した通年観光となると、地域資源は例えば馬の文化であったり、化石であったり、縄文時代の遺構などがあるが、ある！、突然来た人が、これから何をしようか、何を楽しみたいのかというところを考えた時に、11月あたりが良いと思う（くもアビールする方がない、おいしくなる方の身になつく）考えないと、通年観光はできない。 30年前も、JRや旅行社など色々なところと相談をして情報交換をした。これから通年観光に本気で取り組んでいくならば、おいしくなる方、仲介する旅行関係の業者やJRであったり、具体的な協議をして何をしようか、何をしようか、通年としようか、ある日突然来られても大丈夫なような観光資源化ができるのかどうか、研究していくいただきたいと思う。	ご意見	当市など意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
126	島田商工会議所青年部	2	50	政策の柱 4	9 観光交流	鹿角には遊べるようなところ、特色があまりないので、サイクリングロードを生かしたイベントなどがあっても良いかと思う。	ご意見	政策の柱 4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策 9「観光交流」の中で、施策 2 8「通年観光の推進」、取組方針として、「⑤地域資源を活用した通年観光に取り組みます」を掲げ、おり、当市など意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
127	島田商工会議所青年部	2	50	政策の柱 4	9 観光交流	観光に関して、観光コンテンツやメニューが磨き切れていない。	ご意見	政策の柱 4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策 9「観光交流」の中で、施策 2 8「通年観光の推進」、取組方針として、「⑤新たな観光資源の発掘や磨き上げを行い、観光誘客の拡大を図ります。」を掲げ、取り組みがまいります。
128	鹿角市商工会議所	2	51	政策の柱 4	9 観光交流	いよ、北相馬馬場の端馬博物館で、小学 4 年生による野馬追の絵の展示をさせてもらっている。この事業は 10 年ほど継続してきており、馬事広場を今後も今後継続していきたいが、いろいろな課題を感じているところもある。馬平文化関係のところでお互いをよく結びつけられる方法はないかと思う（いる）。	ご意見	政策の柱 4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策 9「観光交流」の中で、施策 2 9「馬事文化振興及び馬事関連事業の推進」として、取組方針「⑤市民連携の下、馬平文化の継承・発展と観光向上に取り組みます。」を掲げ、おり、当市など意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
129	鹿島商工会議所青年部	2	52	政策の柱4	8 商業	サービスエリアへの滞在時間が長くはなるようであれば、鹿島が盛り上がるきっかけになると考える。	ご意見 【反映】	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策9「観光交流」の中で、施策30「交流人口の拡大」、上記取組として、「●南相馬県民SA等地域資源の利活用」を掲げ、対応してまいります。
130	原町商工会議所青年部会	2	53	政策の柱4	10 移住定住	「2023年版 第11回 仕組みよい社会ベストランキング（宝島社経産部）」了育で世代部門の東北エリア第2位（県内1位）に選ばれた。次は星川東北1位を目標し、頑張っていく。	ご意見	当市はご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
131	総合計画審議会	5	53	政策の柱4	10 移住定住	移住定住については、定義を示した方がよいと思います。	ご意見 【反映】	ご意見を踏まえ、各指標の①指標設定理由、②目標値の考え方を追記し、具体的な定義（転勤・進学以外の理由で本市に5年以上居住する意思を持って転入した人数）を追記させていただきました。
132	原町商工会議所青年部	2	54	政策の柱4	8 商業 10 移住定住	移住・定住に関して、市内事業者としても人材不足で悩んでいる。例えば、新卒者向けの就職支援のスクールなどを市で用意することが、若い人の定着に繋がると感じている。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策10「移住定住」の中で、施策31「移住促進・定住支援の充実」として、取組方針「本市出身者等のリターン促進等に取り組みます」を掲げ、取り組んでまいります。 また、基本施策8「商工業」の中で、施策26「多様な人材の確保と就労支援の充実」、取組方針として「Uターン就職などの促進と定住のために、補助金等の支援の周知や市内事業者の情報発信を図り、地域内外からの人材の確保に取り組みます。」を掲げ、当市はご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
133	総合計画審議会	5	54	政策の柱4	10 移住定住	移住促進。移住希望の窓口は？	ご質問	令和3年4月から旧海老名市区域における更なる移住件数を促進するため、小高区役所内に「移住相談窓口」を設置してまいります。 また、令和4年7月から旧海老名市区域も含め、市全体として、広く移住を検討されている方への移住相談窓口や、移住者と地域のふれあいの場づくり、高橋牛のキャリア相談の場づくりを創設するため、北みどりでは移住相談窓口「よりみち」（原則旧旧市域内）を開設してまいります。
134	原町青年会議所	2	54	政策の柱4	10 移住定住	移住定住に関し、リターンに関する支援が少ない。人口を増やしていくところを考えると、1ターンよりもリターンが必要ではと思っている。今回はどのような形で考えているのか。	ご質問	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策10「移住定住」の中で、施策31「移住促進・定住支援の充実」として、取組方針「本市出身者等のリターン促進等に取り組みます」を掲げ、取り組んでまいります。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
135	原町青年会議所	2	54	政策の柱 4	1.0 移住定住	水管を言う、移住支援は「スバが悪い」と思っている。移住をしたいという人の限られたパイを、各自治体や細田会等と取り合い、結果として2人3人移住した形になって、非常に費用対効果が悪い。バロリターンに関しても思っている。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策1.0「移住定住」の中で、施策3.1「移住促進・定住支援の充実」として、取組方針「◎本市出身若者のリターン促進等に取り組みます」を掲げ、取り組んでまいります。
136	原町青年会議所	2	54	政策の柱 4	1.0 移住定住	移住定住の関係は、地域おこしだったり新規で起業する方が割と多いと感じている。就職する方などが関東から来ると、賃金格差や企業の違いが多くなる部分があるかと思う。 関東の方からの優秀な方に越えてもらいたく、賃金格差などで採用するのが難しいところも関係している。採用することによって企業が成長していくのであれば、そうした受け皿の方に支援が少しあってもいいのではと思う。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策8「商工業」の中で、施策2.6「多様な人材の確保と就労支援の充実」に加え、基本施策1.0「移住定住」の中で、施策3.1「移住促進・定住支援の充実」を掲げ、引き続き、当市の業務の参考とさせていただきます。
137	原町地域協議会	3-4	52 54	政策の柱 4	9. 観光交流 1.0 移住定住	口震の現実性の話として、整合性について確認する。基本施策1.0の移住定住だが、口震が移住定住の促進である。移住定住者が増えるのが本音だと思うが、目標設定対象者がイベント参加者とすると、市に対して多少の興味を持ってもらうことが、イベントの参加者が増えれば目標値の達成は可能でしょう。しかし、達成できずから目標の対象にしてくし、結果的に失敗にならないと想う。実際に移住した人が何人かから何人に増えることを目標とし、何年間以上定住している人が何人から何人になり、市民の人口の割合の何パーセントを移住者が占めるというように、最終的に数値化されて市民に説明がある。移住定住施策の効果があつたのとわかると思う。イベント参加者が増えくし、前年度市民が移住、定住者が増えているとの実感は伝わらないと思われる。 基本施策9「観光交流」も深く考えるところなのかなと思う。交流人口の拡大も、平年交流回数が目標になっている。これこそ交流人口であるため、何人位と交流したかの実績を目標にしないといけない。例えば平年交流回数が20回として交流人口は決まった人の参加ばかりの30人では、交流人口の拡大にはならないと考えます。目標対象を実施回数にしている重要な根拠があるのであれば確認したい。	ご意見 【反映】	移住定住の目標については、政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」の中で、施策3.1「移住促進・定住支援の充実」を掲げ、取り組んでまいります。 観光交流に関するKGIについては、ご意見等も踏まえ、「観光振興客室整備率」を設定していく予定です。 交流人口に関するKPIについては、「実施回数」から修正し、事業実施の結果として、本市に興味を持たれた方の数を測るため「観光関連WEBサイト訪問数（再掲）」を掲げます。
138	原町地域協議会	3-4	52 54	政策の柱 4	1.0 移住定住	口震を決めるのは非常に難しい。回数が目的とならないようにお願いしたい。口震回数が設けられると、関係者が目標をこなすこと、人数を集めることを本音と勘違いして実行してしまうと、予算の無駄になると思う。移住定住の軸のイベントを実施し、参加者の中からどれだけの移住に結び付くのか、リピーターよりブラザーよりと訪問する人がどれ位いるのか、現状分析が非常に必要である。回数が口震では危険だと思う。	ご意見	当該指標に関しては、移住定住関連イベントの実施により本市の認知拡大・関係者深化・体験・定着などを評価するために設定したものであり、ご意見等も踏まえ、現状分析をしっかりと行いながら、進捗を管理していくまいります。
139	小高町青年部	2	54 84	政策の柱 4	1.0 移住定住 1.7 原住者支援	お世話人制度はすぐに結果が出るというより、継続していくのが大平という意味でとてもいい例だと思うので、引き続きやってみよう。 移住定住については移住してきたら総務局ではなく、先を見据えた前線からあれば良いと思う。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策1.0「移住定住」の中で、施策3.1「移住促進・定住支援の充実」、取組方針として、「◎移住後のフォローアップの充実を図ります。」を掲げます。 また、政策の柱7「原住者支援」のうち、基本施策1.7「原住者支援」の中で、施策5.2「旧道市指定区域の復興・再建」の土壌取組として、「◎居住者及び移住者等が交流できる機会の提供」を掲げるなど、当市はご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
140	小高商工会青年部	2	54 84	政策の柱4 政策の柱7	1.0 移住定住 1.7 原子力災害復興	移住してきた人が住むとごろを細かくするのし、い偏りには空家があるのか、リノベーションや土地利用が促されるのか。	ご意見	施策の柱7「原子力災害復興」のうち、基本施策1.7「原子力災害復興」の中で、施策5.2「旧避難指示区域の復興・再建」を掲げ、取組方針として、「旧避難指示区域の居住人口を増加させるため、効果的な移住定住施策を推進します。」を掲げ、併せて、今後の業務の参考とさせていただきます。
141	小高商工会青年部	2	54 84	政策の柱4 政策の柱7	1.0 移住定住 1.7 原子力災害復興	リノベーションは業者が関わる場合は見積・請求書がとれると思うが、DIYだと補助受けられないのではないか。そのようなニーズもあるだろうから、資材購入の助成金等も対応できるようなしくいだろうか。リノベーション入った家は魅力的になり、また次に人々が来る人がいるリノベーションしてもいいとできれば、個性が出て特徴的になると思う。	ご意見	施策の柱7「原子力災害復興」のうち、基本施策1.7「原子力災害復興」の中で、施策5.2「旧避難指示区域の復興・再建」を掲げ、取組方針として、「旧避難指示区域の居住人口を増加させるため、効果的な移住定住施策を推進します。」を掲げ、併せて、今後の業務の参考とさせていただきます。
142	小高商工会青年部	2	54 84	政策の柱4 政策の柱7	1.0 移住定住 1.7 原子力災害復興	移住してきた人は口調が違うと思う、そういう人達と繋がることで、事業の幅や地域の魅力発揮につながりたと思う。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策1.0「移住定住」の中で、施策3.1「移住促進・定住支援の充実」、取組方針として、「移住後のフォローアップの充実を図ります。」を掲げ、また、政策の柱7「原子力災害復興」のうち、基本施策1.7「原子力災害復興」の中で、施策5.2「旧避難指示区域の復興・再建」の主な取組として、「●居住者及び移住者等が交流できる機会の提供」を掲げ、併せて、今後の業務の参考とさせていただきます。
143	小高商工会青年部	2	54 84	政策の柱4 政策の柱7	1.0 移住定住 1.7 原子力災害復興	新しいことへのチャレンジは自分だけではなかなかできない。自分の力とが新しいことについていけばなかつたりする。仕組みや機会として提供しければいいかと思う。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策1.0「移住定住」の中で、施策3.1「移住促進・定住支援の充実」、取組方針として、「移住後のフォローアップの充実を図ります。」を掲げ、また、政策の柱7「原子力災害復興」のうち、基本施策1.7「原子力災害復興」の中で、施策5.2「旧避難指示区域の復興・再建」の主な取組として、「●居住者及び移住者等が交流できる機会の提供」を掲げ、併せて、今後の業務の参考とさせていただきます。
144	小高商工会青年部	2	54 84	政策の柱4 政策の柱7	1.0 移住定住 1.7 原子力災害復興	交流については、直接的だと地域性や通話があつて抵抗がある場合もあると思うので、そういう時に即成果あつての出来としてできればいいのではなかいか。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策1.0「移住定住」の中で、施策3.1「移住促進・定住支援の充実」、取組方針として、「移住後のフォローアップの充実を図ります。」を掲げ、また、政策の柱7「原子力災害復興」のうち、基本施策1.7「原子力災害復興」の中で、施策5.2「旧避難指示区域の復興・再建」の主な取組として、「●居住者及び移住者等が交流できる機会の提供」を掲げ、併せて、今後の業務の参考とさせていただきます。

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
145	小高商工会青年部	2	54 84	政策の柱4 政策の柱7	10 移住定住 17 原了力 災害復興	直近では輸入人がブラスだったとのことだが、小高区のどのような状況か。	ご質問	令和3年4月福島県県民人口調査では、市全体のブラス24人となっています。
146	小高商工会青年部	2	54 84	政策の柱4 政策の柱7	10 移住定住 17 原了力 災害復興	個人的には小高区のごときが意識していないが、移住者の特徴が分かれば、対策し考えたりできるのではないかと。	ご意見	政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策10「移住定住」の中で、施策31「移住促進・定住支援の充実」、取組方針として、「移住後のフォローアップの充実を図ります。」を掲げています。 また、政策の柱7「原了力災害復興」のうち、基本施策17「原了力災害復興」の中で、施策52「旧避難指示区域の復興・再建」の主な取組として、「被災者及び移住者等が交流できる機会の提供」を掲げるなど、首重なご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
147	原田町1公民館青年部	2	50 59	政策の柱4 政策の柱5	8 商工業 9 観光交流 11 都市基盤	平き地に関して、例えば高見公園は駅小高や近くに敷設施設があり、幼稚園・小中学校までは行きやすく、利用しやすい場所だと思う。一方、中学校・高校生以降になると通学の距離から公民館の施設は、あまりスバットはあたらないが車が自家用などがあると思う。この活用など、中高生が住まれる場所の検討はしたほうがよいと思う。空き地も、まずは有るものの活用を考えたほうがよいと思う。馬平公園も騎馬武者マクノエでも利用したが、そのようなイベント等の活用の方が検討したほうがよいと思う。	ご意見	政策の柱5「都市基盤・環境・防災」のうち、基本施策11「都市基盤」の中で、施策35「住環境の整備」の取組方針として、「市民が安心・安全に公園を利用しつらうため、公園の活性化を図る」を掲げており、適切な施設の更新を行いたい。」を掲げており、また、政策の柱4「産業・しごとづくり・移住定住」のうち、基本施策9「観光交流」の中で、施策28「通年観光の推進」として、取組方針「既存施設の充実、良文化の活用による観光客の拡大を図り、」を掲げており、首重なご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
148	総合計画審議会	5	55	政策の柱5	二	施策がいろいろある割に、KGIに都市基盤の項目がないのはおかしいものか。	ご意見	基本施策11「都市基盤」と基本施策14「交通安全・防犯」の重要目標達成指標（KGI）として、「交通事故死亡者数」を掲げています。
149	小高区地域協議会	3-4	57	政策の柱5	11 都市基盤	小高に作る予定のスマートインターは、いよ現在、どの程度進んでいて、いつ完成するのか。作ることが決定した時の話だと、5年以内に完成するということだったと思うが、「5年後に完成する」と市長が発表してから3年経っている。「いよから10年以内でできよう」とは小高区民に納得がいかないことになる。一方で、早く作らないと本州利便で事業進出を考えている事業者の計画が狂ってしまうが、市の方で積極的に進めるよう要望しているのか。	ご質問	（仮称）小高スマートインター「エンジン整備の進捗については、現在、詳細設計が完了し、用地調査・物件調査及び不動産鑑定を行っております。 令和5年度以降、順次、用地取得を進め、早期に供用時期（日曜）を示せるよう平交差進捗を努めてまいります。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
150	小高市区域協議会	3-4	57	政策の柱5	1.1 都市基盤	橋梁のスマートインターは、作る事が決まってるから6年くらいで完成した。市として、必要型をもっとアピールしていく。やる気の問題だと思うのだが、どうなのか。	ご質問	橋梁スマートインターチェンジはパーキングエリア接続型にしたい。小高スマートインターチェンジは木組接続型のため、木組接続に伴う関係機関との技術的協議等が必要になります。令和5年度以降、順次、用地取得を進め、早期に供用開始（目標）を示せるよう事業進捗に努めます。
151	パブリックコメント	2	57	政策の柱5	1.1 都市基盤	道路網の整備 ・小高スマートインターチェンジの整備促進とあるが、開通目標時期を明記できないか。	ご意見	（仮称）小高スマートインターチェンジ整備の進捗については、現在、詳細設計が完了し、用地測量・物件調査及び不動産鑑定を行う予定です。 令和5年度以降、順次、用地取得を進め、早期に供用開始（目標）を示せるよう事業進捗に努めます。
152	総合計画審議会	5	57	政策の柱5	1.1 都市基盤	施策32のKPI、道路改良率の目標値がプラス0.3%と少なく見える。実際、この程度なのか？	ご質問	市道整備計画に基づき市道8路線2.9kmの改良を上回る目標として設定しています。専断なご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
153	小高市民説明会	2	59	政策の柱5	1.1 都市基盤	空き地等について市が買い上げて施策の柱に仕向けるという考えはないのか。	ご意見	政策の柱5「都市基盤・環境・防災」のうち、基本施策1.1「都市基盤」の中で、施策3.5「仕環境の整備」を掲げており、貴重なご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
154	総合計画審議会	5	59	政策の柱5	1.1 都市基盤	施策32の環境の整備。取組方針の1.多世代同居の推進は現実的か。困難（家族）が実現しつつある、一世代同居するものの数が増える家族が多い。震災により家族離れは進んでいる。コミュニティより小こななつながり「向う二軒向隣り」の復活です。	ご意見	政策の柱5「都市基盤・環境・防災」のうち、基本施策3.5「仕環境の整備」の取組方針として、「多世代同居の推進は現実的か。困難（家族）が実現しつつある、一世代同居するものの数が増える家族が多い。震災により家族離れは進んでいる。コミュニティより小こななつながり「向う二軒向隣り」の復活です。
155	原田町議会説明会 部会	2	60	政策の柱5	1.1 都市基盤	通勤通学の県立車の電車については、JRより調整いなければならない。学生からこの地へ学びたいと思っても、朝晩の時間の都合がつかず、市外に出ていってるといった子供たちもいる。本市に戻ってきてほしい、求めていると言っており、このままでは出ない工夫をすることはないかと出	ご意見	政策の柱5「都市基盤・環境・防災」のうち、基本施策1.1「都市基盤」の中で、施策3.6「公共交通」の中で、主な取組として、「●JR管轄線の利用促進」を掲げており、貴重なご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
156	総合計画審議会	5	62	政策の柱5	1.2 生活環境	施策32の取組方針3つの中の「環境教育の徹底。特に、小学生4年生（1級生）以上、小中学校の授業に「私たちが実践、ごみ減量ときれいなまちづくり（仮称）」を取り入れ、実践活動を行う。子どもから家庭までの意識、行動の事例がある。行政の意識啓発では、ごみ問題は解決しない。「環境美化活動委員会（仮称）」を推進して市民活動を定着させるなど、努力を要することが喫緊の課題である。震災前の「リサイクル法」施行、行政、市民、事業者協働ごみ減量事業を継続し、効果を出した、一つの事例。	ご意見	政策の柱5「都市基盤・環境・防災」のうち、基本施策3.7「ごみの減量と資源化の推進」の中で、取組方針として、「市行政等に出向く出前講座や学習の一環として、小中学校の環境学習を推進します。」を掲げており、貴重なご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
157	総合計画審議会	5	63	政策の柱5	12 生活環境	施策38、ごみと生命環境の保全に関わる内容は分けた方が体系上、わかりやすいのでは。	ご意見	貴重なご意見として、今後、検討させていただきます。
158	小高商工会青年部	2	64	政策の柱 5	1 2 生活環境	太陽光発電施設について、小高区では色々な場所に増えいているが、近々後のアフターフォローや維持をしても済めれば良いと思う。再生可能エネルギーは大事だが、100年のよちづくりを進める中で、の景観等への悪影響はあると思う。	ご意見	市でも申請の増点で精査していくますが、法の抜け目を縫うようにしているものもあり問題意識を打っている。また沿岸部の大規模な施設も数十年で対応期間を迎えることになっていく。対策を協議して、対応を検討していきます。
159	総合計画審議会	5	64	政策の柱 5	1 2 生活環境	順策委員見くす。電気料値上げで、原発市稼働の動きが出た。原発市稼働のための意見を市民・行政共に堅持。	ご意見	市では、東日本大震災に伴う原発事故を克服し、原子力エネルギーに依存しないまちづくりを推進していくことを広く市内外に表明するため、平成27年第2回市議会において「原発廃止宣言」をすることを議会に報告し、平成27年3月25日付で告示し、その考え方を堅持していく。
160	鹿島商工会議所青年部	2	66	政策の柱 5	1 3 地域防災	地震が起きた後の市の対応（補助金、ブルーシート等）が早く（ありがたかった、今後を考えると、少額でも構わないので、防災対策対策への補助金などがあると良いのではないかと。	ご意見	現在、市では、屋根耐震改修事業補助金による屋根瓦の全面改修する際の助成や、ブルック等安全対策促進事業による公道道路などし向する倒壊の恐れのあるブルック等の撤去成約などにかかる費用の一部の補助を行うなど、防災対策対策の補助制度もあり。そのほか、防災はご意見として、今後の業務の参考とさせていただきます。
161	原町区地域協議会	3-4	67	政策の柱 5	1 3 地域防災	地域防災に関し、消防団員は人数が27人から75人とする事は可能なのか、現狀、おそらく8団体、1,300人位である、これは合併した当時の人数であり減っていると思う。人口が減少し、団員も減っている。小高区などはかなり減っている。団員の適正化を図るべきではないか。地区の消防団として維持できない状況であり、市販する形で統合をすることを考えるべき。団員確保と言った若い人がいない。それを補うためには、現況は70歳になると、若年となるが、人数は70歳はいる。そういう方に活用していただきたい。若い人は日におらず、災害が自然減化多様化していく火事だけではなく、行方不明者の発生などで、職場を休むとなると、団員になる方はそうはいかない。もっと活動しやすい方法はないかという。適正化とかがその辺を詰めて形にしてほしいと思う。	ご意見 【反対】	ご意見を踏まえ、政策の柱5「都市早期・早期・早期・早期」のうち、基本施策13「地域防災」の中で、施策41「消防力の強化」の主な取組として、「●消防団の適正化に向けた協議の実施」を記載させていただきます。

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
169	総合計画審議会	5	76	政策の柱6	15 コミュニティ・市民参加	施策47、「広聴事業の情報発信」というのは何をすることなのかわかりづらい。KPIも同様。	ご意見	貴重なご意見として、今後、検討させていただきます。
170	小高商工会青年部	2	77	政策の柱6	16 行政	小高区役所の窓口によって、職員によって異なる対応をされることが、高い対応度を取られる場合があるのではないかと感じます。	ご意見	職員の対応に関し、お客様に対し不愉快な思いをされることがないよう、庁内で周知徹底してまいります。
171	総合計画審議会	5	78	政策の柱6	16 行政	施策総取り方針。②.最も重要、市民サービスの根拠です。総取り行政は、誰のための市役所かと、相談に行くとバグザンとして来る。専門知識のない職員に総取りだと現場が判らないこととを痛感する。 「現場主義」の父如、まちづくりを30年続けてきたが、行政の方の参画全く無し。震災後、社協、生活環境課が参画。	ご意見	政策の柱6「地域活動・行政」のうち、基本施策16「行政」の中で、施策48「効果的な行政運営」の取組方策として、「多様な行政課題や市民ニーズに柔軟に対応できる人材の育成や、迅速な意思決定と確実な実行が行われる組織体制の構築を図ります。」を掲げており、ご意見等も踏まえ、今後、検討してまいります。
172	総合計画審議会	5	79	政策の柱6	16 行政	個人的には過度に対応する必要はないと思うが、デジタル田園都市国家構想総合戦略への対応は施策49くらいにしないのでは。今後、交付金の話などが出てくると思うが、全体的に見てこの程度の記述でよいのか。	ご意見 【反映】	ご意見等を踏まえ、記載方法を見直しさせていただきます。また、記載方法も含め、今後の展開等も想定し、国（内閣府）に確認を取りながら、策定作業を進めております。
173	原町商工会議所青年部	2	81	政策の柱6	16 行政	道路や歩道等で企業名を載せるなどの取組はあまり行われていないように感じる。企業名の掲載枠を地元の関係団体には安値に提供するなど、企業PRの一端として検討してほしい。	ご意見	政策の柱6「地域活動・行政」のうち、基本施策16「行政」の中で、施策51「健全な行政運営」を掲げ、取組方針として、「①創造力大による自主財源確保のため、既存制度の継続・拡充、創設財源の活用等、検討を進めます。」を掲げ、ご意見等も踏まえ、検討してまいります。
174	パブリックコメント	2	81	政策の柱6	16 行政	健全な行政運営 (1) 持続的な行政運営の構築が必要である。政策の柱として、前々から行政改革が入ってきたが示す対応として、現状分析は必要。そのためにも、3期程度の導入導入状況の調査をグラフ表示してはどうか。よりリアルに把握できると思われる。 (2) KPIに経常収支比率の目標値がある。一般住民にはよくわからない用語である。用語解説と、数値の示方を説明しないと一般的には理解できない。	ご意見 【反映】	(1) については、計画書として取りよりとめるに当たり、資料等として関係グラフ等を用いる際、検討いたします。 (3) については、用語解説を追加させていただきます。
175	総合計画審議会	5	82	政策の柱7	二	原子力災害復興のKGIが田沼難民区域の現住人口だけでよいのか、よくわかりません。	ご意見	貴重なご意見として、今後、検討させていただきます。

南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続等に関する意見等への対応

連番	意見提出者	資料番号	ページ	政策の柱等	基本施策	意見要旨（意見等）	回答内容	
							対応区分	市の考え方（対応の理由等）
176	小高区域協議会	3-4	83	政策の柱 7	17 原子力災害復興	基本的な政策の柱は素晴らしいことだが、小高は原子力災害地域であることから、もっと県民を良く欲しいところがある。数年前とはなく、いま県民を良く政策を考えると欲しい。何年か前、小高はお店がオープンしたから復興が進んでいるとか、もう終わったという言があったが、全然終わっていない。空き地や空き家や雑草地が目立つ。国道6号の雰囲気は町が小高では全然違う。その辺も踏まえ、全県民が現地の課題を良く、政策に活かしてほしい。	ご意見	政策の柱7「原子力災害復興」のうち、施策52「旧遊覧船エリア地域の復興・再建」の中で、旧組方針として、「旧遊覧船指定区域の生活環境の充実や、旧遊覧船の整備や、整備を推進し、帰還しやすい環境や就業しやすい環境を整備します。」を掲げ、その中で、ご意見を踏まえ、対応してまいります。
177	総合計画協議会	5	85	政策の柱 7	17 原子力災害復興	施策53 取組方針①、震災関連死は南相馬市が第1位です。昨年はなかったのですが、この課題はもう過去なのですか。うつの方は多くいます。死に怯むがります。お考えをふしください。	ご質問	現在も震災関連死に係る申請がある場合は、災害山慰金等支給審査委員会を開催し、随時対応しております。 被災者への健康支援としては、健康状態の悪化予防や不安の軽減を図るため、健康状態の把握や各種指導、相談等、健康支援事業を実施しているほか、被災高齢者が安心して自立した生活を送れるようするため、相談員の配置も行っています。 また、生きがいづくりによる「心の復興」やコミュニティ形成の促進への支援活動を実施する団体への支援も行っています。 今後引き続き、被災者への支援に取り組んでまいります。
178	小高区域協議会	3-4	86	政策の柱 7	17 原子力災害復興	仮置き場の地味な色合いはいい。管理法人が制作面積を上げられず、管理計画が正しい始まる。中間貯蔵施設の増設は終わっているが、現状復興が終わっておらず返還が滞っている。数年前のことや考え、機械設備等を行っているため、計画通りに進められないと評価が低く、しまろくになりかねない。約束した期日をきちんと守るよう要望しておく。	ご意見	政策の柱7「原子力災害復興」のうち、施策54「環境の回復」の中で、取組方針として、「仮置き場の早期撤去に取り組めます。」を掲げており、ご意見等も踏まえ、R8年度までに市内における仮置き場返還をの箇所とするKPI（重要業績評価指標）を設定し、取り組んでまいります。

南相馬市第三次総合計画 前期基本計画（案）

令和5年2月

目次

第1章 基本計画の推進にあたって	1
1 基本計画の役割	1
2 政策・施策評価による基本計画の進行管理	2
3 将来の人口	3
第2章 分野別施策の展開	4
1 基本計画の構成と見方	4
2 施策の体系	6
3 基本施策に対応する主なSDGsのゴール（目標）	8
政策の柱1 教育・学び	10
1 学校教育	11
2 生涯学習	16
政策の柱2 こども・子育て	20
3 こども・子育て	21
政策の柱3 健康・医療・福祉	26
4 健康・スポーツ	27
5 地域医療	32
6 福祉	35
政策の柱4 産業・しごとづくり・移住定住	39
7 農林水産業	40
8 商工業	44
9 観光交流	49
10 移住定住	53
政策の柱5 都市基盤・環境・防災	55
11 都市基盤	56
12 生活環境	61
13 地域防災	65
14 交通安全・防犯	68
政策の柱6 地域活動・行財政	72
15 コミュニティ・市民参加	73
16 行財政	77
政策の柱7 原子力災害復興	82
17 原子力災害復興	83

第1章 基本計画の推進にあたって

1 基本計画の役割

基本計画は、第三次総合計画基本構想に掲げた、市民・事業者・まちづくり団体・行政が一体となって、協働によるまちづくりを進めるための基本姿勢「つなぐ・よりそう・いどむ」の考えの下、長期的な視点におけるまちづくりの基本目標「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」の実現に向けて施策の基本的な方向性を定めるため策定するものです。

基本計画では、7つの政策の柱ごとに、目指す姿や重要目標達成指標（KGI（以下「KGI※」という。））を設定し、さらに施策を具体的に展開実現していくため、基本施策・施策ごとの取組方針、主な取組、重要業績評価指標（KPI（以下「KPI※」という。））等を示しています。

● 前期基本計画の構成 ●



さらに、第三次総合計画のまちづくりの基本的な考え方にに基づき、国が示した「デジタル田園都市国家構想総合戦略※」を踏まえ、デジタルの力を活用した社会課題解決・魅力向上やデジタル実装が社会に組み入れられるよう基礎条件整備等に取り組み、人口減少克服・地方創生を推進するため、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づく計画として位置付け、一体的に取り組んでいくこととします。

※KGI、KPI

KGIは、Key Goal Indicatorの略で、組織やチームで設定した最終的な目標を定量的に評価する指標です。KPIは、key performance indicatorの略で、最終的な目標(KGI)を達成するための過程を計測・評価する中間指標のことです。

※デジタル田園都市国家構想総合戦略

まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂した、新たな総合戦略。デジタル田園都市国家構想を実現するため、各府省庁の施策を充実・強化し、施策ごとに令和5年度から令和9年度までの5か年のKPIとロードマップ（工程表）が具体的に示されている。地方は、それぞれの地域が抱える社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を生かす地域ビジョンを掲げた「地方版総合戦略」の策定に努める。令和4年12月策定。

2 政策・施策評価による基本計画の進捗管理

基本計画は、毎年度、成果指標（創生法第8条第3項の規定に準じる客観的な指標）として、政策の柱においてはK G I と、施策においてはK P I を検証するとともに、事業の有効性を評価し、計画の進捗を管理します。

また、評価結果は、翌年度の実施計画に反映し、予算編成を連動させるP D C A※サイクルを実質化します。加えて、市民が参加する外部組織による評価によって、評価の客観性を担保するとともに、実施計画や評価結果を公表することで透明性を担保します。

さらに、新型コロナウイルス感染症やロシアによるウクライナ情勢の長期化による原材料価格の上昇など、**不確実性が高くなっている予測できない社会情勢等に加え、災害対応などの緊急時に頻発する災害対応などの緊急時に新規事業の創出や新たな市民サービスに取り組む際、変化に対して、柔軟かつ迅速に判断と行動ができる事業展開を図ります。**

加えて、国際的な目標である持続可能な開発目標（以下「S D G s※」）というとの関係については、基本計画の基本施策ごとにS D G sにおける17のゴールと各施策との関連性を明らかにし、本計画を推進することで、その達成目標に貢献するとともに、進捗管理を行っていきます。

※【P D C A】計画(Plan)－実施(Do)－評価(Check)－改善(Action)を指し、計画（目標）づくりから始まり、継続的に品質管理や業務改善を行う手法のことで、実施計画の見直しを年度ごとに実施します。

※S D G s（エス・ディー・ジーズ）

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標で、17のゴール（目標）を定めています。これらの目標は、国による取組だけでは達成が困難であり、企業や地方自治体はもちろんのこと、個人一人ひとりに至るまで、すべてのひとの行動が求められる点が特徴です。

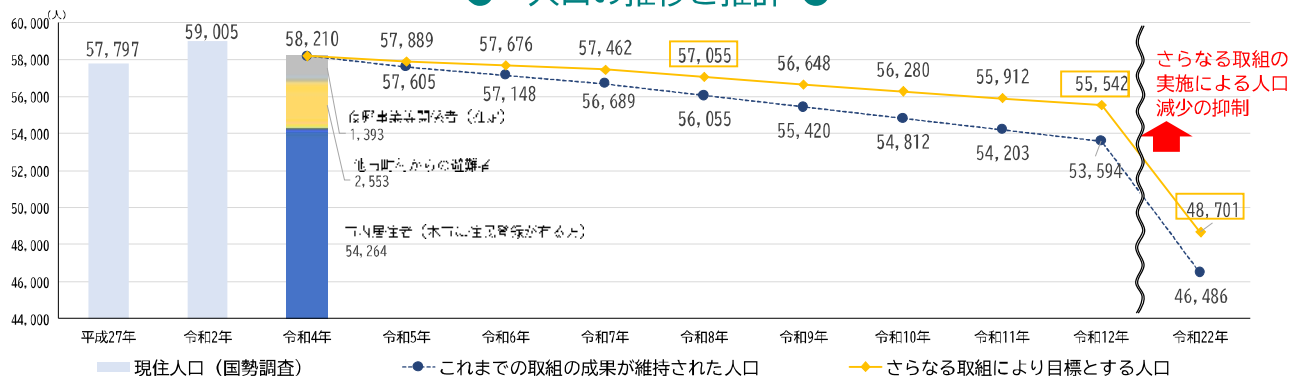
3 将来の人口

人口減少と少子高齢化の進展は日本全体の大きな流れではありますが、本市においては、震災と原発事故により市外への避難や転出、出生数の低下によって、年少人口、生産年齢人口の減少が加速し、令和4年においては震災前に比べ約13,000人減少しています。

近年は、転入・転出による社会増減の状況が震災前に戻りつつあるなど、新規創業や企業誘致による雇用の場の確保や、移住・定住推進等、震災後に積み重ねてきた取組の成果が見えはじめていますが、出生・死亡による自然減の進行や、市内への帰還者数の推移も落ち着きつつあるなど、これまでの取組の成果が維持されたとしても本市の現住人口は令和12年には約53,000人台まで減少すると推測されます。さらに、年齢別人口比率の推計は、年少人口と生産年齢人口の減少に伴い、令和10年には老年人口比率が40%を超えると推測されます。

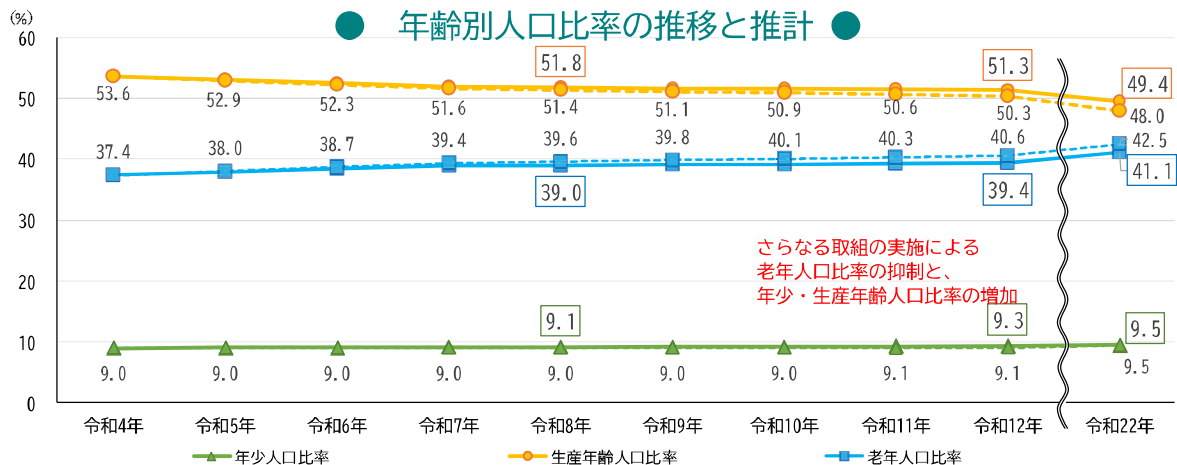
このため、前期基本計画において、引き続き、復旧・復興を着実に進めることによる帰還促進とともに、新たな雇用の場の創出、子育て支援施策の充実等による若い世代を中心とした新たな住民の移住・定住や出生数の増加につながる取組を更に推進することで、人口減少を抑制し、バランスの良い人口構造としていくことを目指します。

● 人口の推移と推計 ●



※各年10月1日の現住人口。住民票の有無を問わず、本市に現住されている方の人口を推計した。平成27年、令和2年は国勢調査の結果。
 ※本市内外の避難者については、原子力被災自治体における住民意向調査（復興庁）の調査結果より帰還者数と帰還時期を推定した。
 ※復興事業等関係者は推定値であり、今後の復興の進展により減少していくものと推定した。
 ※目標人口は、今後の帰還者に加え、さらなる政策の効果として令和12年まで年200名の増加を見込んだ。

● 年齢別人口比率の推移と推計 ●



点線は「これまでの取組が維持された人口」での人口比率。実線及び箱枠で示したものが「さらなる取組により目標とする人口」での人口比率。人口比率は総人口から年齢不詳を除いた値に対し算出。

第2章 分野別施策の展開

1 基本計画の構成と見方

「政策の柱」「基本施策」「施策」については以下の内容を記載しています。

目指す姿

7つの政策の柱ごとの、該当する施策を通じて目指す、市民や地域の姿です。

政策の柱1 教育・学び

目指す姿（政策の柱ごと）

人は学ぶことで磨かれていきます。誰もが安心して、いつでも、どこでも学べる環境の充実が求められています。

教育水準の向上と、先人から受け継いだ南相馬の自然、歴史・伝統を生かした教育により、こどもの未来を切り拓く力を高めます。

また、人生100年時代において、より心豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを推進することにより、誰もが学びたいことを学び続けられるまちを目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

KGI (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
全国学力学習状況調査 (小6、中3)における 標準化得点	小6 99 中3 99	小6 103 中3 101	①全国一律の調査のため、市児童生徒の学力の状況を的確に評価することができる指標として設定。 ②【全国学力・学習状況調査】小6、中3ともに全国トップレベルを目標として設定。※全国学力、学習状況調査における標準化得点(全国平均100、全国トップレベル103として数値化)。
性検査*の偏	小5 52.4 中2 55.4	小5 55.0 中2 58.0	①AAIの標準得点(偏差値)は様々な学習要因を分析した総合評価を指標として設定。 ②成果指標(偏差値)50が全国平均であり、既に本市は全国平均を上回っていることから、さらなる向上を目指し、実現可能な範囲としてそれぞれ現状値から+3ポイントを目標として設定。
の機会の提供 満足」「やや 答えた割合	38.2%	42.2%	①「生涯にわたって学ぶことができる環境づくり」に関する市民の評価を把握できる指標として設定。 ②調査対象の小学校5年生保護者、中学校2年生保護者、一般市民において「満足」「やや満足」の割合を足し、3で除して平均値を算出。その平均値にかかる直近の数値としてR3からR4への伸び1.9÷2を毎年度の伸び(目標)として設定。

重要目標達成指標（KGI）

7つの政策の柱ごとの、目指す姿の実現のための達成すべき目標（ゴール）で、4年後の目標値を設定し、目標値を達成できたかを毎年評価していきます。

基本施策

政策の柱に基づいた17の分野別の主要政策です。

現状と課題

基本施策ごとに、現状と課題となる事項を記載しています。

施策の展開

基本施策に関連する施策ごとの、今後4年間でやっていく方針等を示しています。

取組方針

施策の基本的な方針を記載しています。

重要業績評価指標（KPI）

政策の柱ごとの重要目標達成指標（KGI）を達成するための「過程」を評価するための指標です。KGIと同様に、4年後の目標値を設定し、目標値を達成できたかを毎年評価していきます。

1 学校教育

現状と課題（基本施策ごと）

グローバル化の進展や技術革新、災害の多発など、子どもたちが歩んでいく将来の社会の姿は不透明な状況です。また、震災と原発事故、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるとともに、発達障がいをはじめとする生徒が増加しています。

子どもたちがこれからの未来を生きぬく力を育むためには、豊に向けた取組を引続き進めていくとともに、基礎学力の定着と活語教育、プログラミング教育の推進など、教育水準のさらなる向上に応じた支援を充実し、誰一人取り残さない教育環境の整備が求められます。また、子どもを巻き込む事故が全国的に発生していることから、登下校時の安全確保の取組や老朽施設・設備の改修など、子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることができる環境整備が必要です。

関連するSDGs

SDGsの17のゴールのうち、施策内容に関連するゴールを記載しています。

施策の展開

施策① 豊かな心と体の育成

取組方針

- ◎郷土を愛し豊かな心を育む教育「至誠（まごころ）学」を推進します。
- ◎様々な側面から生命の尊さについての考えを深める道徳教育を推進します。
- ◎運動の習慣化や正しい食生活を身に付け、健康な体を育む教育の推進を図ります。

主な取組

- 計画的・発展的な学習の推進
- 職業体験等の推進
- 体力・運動能力向上の取組
- 食育の推進
- 情報モラル教育の推進

主な取組例

施策に関連する主な取組を一例として記載しています。

記載している以外の取組も、社会動向や住民・事業者等のニーズを踏まえながら実施していきます。

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
新体力テスト（小5、中2）の結果について、5段階評価（A～E）のうち、上位2段階（A、B）の児童生徒の割合	小5 40.9% 中2 45.4%	小5 44.0% 中2 51.0%	①全国的に実施している調査のため、児童生徒の体力・運動能力を的確に評価することができる指標として設定。 ②【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】新体力テストの結果において、5段階評価（A～E）のうち上位2段階（A、B）の児童生徒の割合の伸び率を、1ポイント/年程度とすることを目標として設定。
「南相馬市の自慢できること」や「好きなところ」について「ある」または「少しある」と回答する児童生徒の割合（小5、中2）	小5 59.6% 中2 50.0%	小5 75.0% 中2 65.0%	①「至誠（まごころ）学」の取組成果を把握できる指標として設定。 ②郷土を愛し豊かな心を育む教育（至誠（まごころ）学）をさらに推進するため、現状値の約15%増を目標値として設定。

2 施策の体系

まちづくりの基本目標
『未来の南相馬の姿』

100年のまちづくり

まちづくりの基本姿勢

つなぐ

政策

基本施策

施策

政策の柱 1

教育・学び

1 学校教育

- ① 豊かな心と体の育成
- ② 教育水準の向上
- ③ 教育環境の整備
- ④ 児童・生徒の状況に応じた支援の充実

2 生涯学習

- ⑤ 生涯学習の充実
- ⑥ 芸術文化の充実
- ⑦ ジェンダー平等社会の推進

政策の柱 2

こども・子育て

3 こども・子育て

- ⑧ 結婚・妊娠・出産への支援
- ⑨ 保育・幼児教育の充実と質の向上
- ⑩ 子育て環境の充実
- ⑪ こどもの健やかな成育のための支援

政策の柱 3

健康・医療・福祉

4 健康・スポーツ

- ⑫ 疾病予防の推進
- ⑬ 心身の健康づくりの推進
- ⑭ 放射線に対する健康不安の軽減
- ⑮ あらゆる世代でのスポーツの推進

5 地域医療

- ⑯ 地域医療提供体制の維持・強化
- ⑰ 地域の包括的な医療・介護サービス提供体制の推進

6 福祉

- ⑱ 地域福祉の向上
- ⑲ 介護予防と高齢者福祉の向上
- ⑳ 障がい児・者福祉の向上

政策の柱 4

産業・
しごとづくり・
移住定住

7 農林水産業

- ㉑ 担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備
- ㉒ 戦略的な生産と需要を創出する流通・販売の推進
- ㉓ 活力と魅力ある農山漁村の創出

8 商工業

- ㉔ ロボット・ドローンを始めイノベーション分野*等の新産業創出・育成
- ㉕ 市内事業者の振興
- ㉖ 多様な人材の確保と就労支援の充実
- ㉗ 新たなチャレンジを支える街なかの活性化

9 観光交流

- ㉘ 通年観光の推進
- ㉙ 馬事文化振興及び馬事関連観光の推進
- ㉚ 交流人口の拡大

10 移住定住

- ㉛ 移住促進・定住支援の充実

※イノベーション重点分野

福島イノベーション・コースト構想における重点分野は、「廃炉」、「ロボット・ドローン」、「エネルギー・

6 環境・リサイクル」、「農林水産業」、「医療関連」、「航空宇宙」の6分野です。

～家族や友人とともに暮らすまち～

よりそう ・ いどむ

政 策

基本施策

施 策

政策の柱 5
都市基盤・
環境・防災

- | | |
|------------|---|
| 11 都市基盤 | ㉔ 道路網の整備
㉕ 雨水排水対策の推進
㉖ 上下水道の整備
㉗ 住環境の整備
㉘ 公共交通の確保 |
| 12 生活環境 | ㉙ ごみの減量と再資源化の推進
㉚ 環境の保全
㉛ 脱炭素社会※を目指したエネルギーの
利活用 |
| 13 地域防災 | ㉜ 防災体制の強化
㉝ 消防力の強化 |
| 14 交通安全・防犯 | ㉞ 交通安全の推進
㉟ 防犯の推進
㊱ 市民相談体制の充実 |

政策の柱 6
地域活動・行財政

- | | |
|--------------------|---|
| 15 コミュニティ・
市民参加 | ㊲ 地域コミュニティの再構築と活性化
㊳ NPO・市民活動団体等との協働の推進
㊴ 情報発信・広報の推進 |
| 16 行財政 | ㊵ 効果的な行政運営
㊶ デジタル変革（DX※）の推進
㊷ 公有財産保有量の最適化と活用
㊸ 健全な財政運営 |

政策の柱 7
原子力災害復興

- | | |
|------------|---|
| 17 原子力災害復興 | ㊹ 旧避難指示区域の復興・再生
㊺ 東日本大震災及び原発事故被災者への
支援
㊻ 環境の回復
○ 政策の柱1から政策の柱6までの各施
策（再掲） |
|------------|---|

※脱炭素社会（温室効果ガス排出量実質ゼロとなる社会）

地球温暖化の最たる原因である二酸化炭素の排出量を実質ゼロに抑えることに成功した社会のことです。

※DX

DXは、デジタル・トランスフォーメーション（Digital-Transformation）の略で、ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念です。

3 基本施策に対応する主なSDGsのゴール（目標）

政策の柱と基本施策		関連するSDGsのゴール（目標）					
		 1 貧困をなくそう 貧困	 2 飢餓をゼロに 飢餓	 3 すべての人に健康と福祉を 保健	 4 質の高い教育をみんなに 教育	 5 ジェンダー平等を促進しよう ジェンダー	 6 安全な水とトイレを世界中に 水・衛生
政策の柱 1 教育・学び	学校教育		●	●	●		
	生涯学習				●	●	
政策の柱 2 こども・子育て	こども・子育て	●	●	●	●	●	
政策の柱 3 健康・医療・福祉	健康・スポーツ		●	●			
	地域医療			●	●		
	福祉	●		●			
政策の柱 4 産業・しごとづくり・移住定住	農林水産業		●		●		
	商工業				●		
	観光交流				●		
	移住定住				●		
政策の柱 5 都市基盤・環境・防災	都市基盤			●	●		●
	生活環境						●
	地域防災	●					
	交通安全・防犯			●			
政策の柱 6 地域活動・行財政	コミュニティ・市民参加						
	行財政	●		●	●	●	
政策の柱 7 原子力災害復興	原子力災害復興	●	●	●	●	●	●

関連するSDGsのゴール（目標）										
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と雇用創出 競争を強くする	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を増やす	15 陸の豊かさ を増やす	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
エネルギー	経済成長 と雇用	インフ ラ産業化	小 等	持続可能 な都市	持続可能な 消費と生産	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
		●		●						●
			●	●					●	●
	●			●					●	●
			●							●
	●									
	●		●	●						●
	●	●		●				●		
	●	●	●	●						●
	●			●	●		●	●		●
	●			●						●
	●	●		●		●	●			
●	●	●		●	●	●	●	●		
				●		●				
				●					●	
				●					●	●
●	●	●	●	●	●	●			●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

政策の柱 1 教育・学び

目指す姿（政策の柱ごと）

人は学ぶことで磨かれていきます。誰もが安心して、いつでも、どこでも学べる環境の充実が求められています。

教育水準の向上と、先人から受け継いだ南相馬の自然、歴史・伝統を生かした教育により、こどもの未来を切り拓く力を高めます。

また、人生 100 年時代において、より心豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって学ぶことができる環境づくりを推進することにより、誰もが学びたいことを学び続けられるまちを目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

K G I (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
全国学力学習状況調査 (小6、中3)における 標準化得点	小6 99 中3 99	小6 103 中3 101	①全国一律の調査のため、市児童生徒の学力の状況を的確に評価することができる指標として設定。 ②【全国学力・学習状況調査】小6、中3ともに全国トップレベルを目標として設定。※全国学力、学習状況調査における標準化得点（全国平均 100、全国トップレベル 103 として数値化）。
学習適応性検査※の偏差値	小5 52.4 中2 55.4	小5 55.0 中2 58.0	①AAI の標準得点（偏差値）は様々な学習要因を分析した総合評価を指標として設定。 ②成果指標（偏差値）50 が全国平均であり、既に本市は全国平均を上回っていることから、さらなる向上を目指し、実現可能な範囲としてそれぞれ現状値から +3 ポイントを目標として設定。
生涯学習の機会の提供 に対し「満足」「やや満足」と答えた割合	38.2%	42.2%	①「生涯にわたって学ぶことができる環境づくり」に関する市民の評価を把握できる指標として設定。 ②調査対象の小学校5年生保護者、中学校2年生保護者、一般市民において「満足」「やや満足」の割合を足し、3で除して平均値を算出。その平均値にかかる直近の数値として R3 から R4 への伸び 1.9% ÷ 2% を毎年度の伸び（目標）として設定。

※学習適応性検査

学力と関係の深い「学習に向かう意欲や態度」「学習スキル」「学習習慣」等がどのような状態にあり、学習を上手に、あるいは前向きに取り組むことができているかを、全国尺度に基づいて測定する検査です。

1 学校教育



現状と課題（基本施策ごと）

グローバル化の進展や技術革新、災害の多発など、子どもたちが歩いていく将来の社会の姿は不透明な状況です。また、震災と原発事故、新型コロナの影響により、子どもたちの心と体への影響のほか、不登校やいじめなど教育上・学校運営上の課題の顕在化が懸念されるとともに、発達障がいをはじめとする支援が必要な児童生徒が増加しています。

子どもたちがこれからの未来を生きぬく力を育むためには、豊かな心と体の育成に向けた取組を引続き進めていくとともに、基礎学力の定着と活用力の向上、外国語教育、プログラミング教育の推進など、教育水準の更さらなる向上と児童生徒の状況に応じた支援を充実し、誰一人取り残さない教育環境の整備が求められています。

また、子どもを巻き込む事故が全国的に発生していることから、地域との連携による登下校時の安全確保の取組や老朽施設・設備の改修など、子どもたちが安全で快適な学校生活を送ることができる環境整備が必要です。

施策の展開

施策① 豊かな心と体の育成

取組方針

- ◎郷土を愛し豊かな心を育む教育
「至誠（まごころ）学」を推進します。
- ◎様々な側面から生命の尊さについての考えを深める道德教育を推進します。
- ◎運動の習慣化や正しい食生活を身に付け、健康な体を育む教育の推進を図ります。

主な取組例

- 計画的・発展的な道德教育の充実
- 報徳仕法※等の郷土学習の実施
- 体力・運動能力向上の取組
- 食育の推進
- 情報モラル教育の充実

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
新体力テスト（小5、中2）の結果について、5段階評価（A～E）のうち、上位2段階（A、B）の児童生徒の割合	小5 40.9% 中2 45.4%	小5 44.0% 中2 51.0%	①全国的に実施している調査のため、児童生徒の体力・運動能力を的確に評価することができる指標として設定。 ②【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】新体力テストの結果において、5段階評価（A～E）のうち上位2段階（A、B）の児童生徒の割合の伸び率を、1ポイント/年程度とすることを目標として設定。
「南相馬市の自慢できるところ」や「好きなところ」について「ある」または「少しある」と回答する児童生徒の割合（小5、中2）	小5 59.6% 中2 50.0%	小5 75.0% 中2 65.0%	①「至誠（まごころ）学」の取組成果を把握できる指標として設定。 ②郷土を愛し豊かな心を育む教育（至誠（まごころ）学をさらに推進するため、現状値の約15%増を目標値として設定。
相手の気持ちを考え、やさしい言葉づかいができている児童生徒の割合（小5中2）	小5 83.8% 中2 92.5%	小5 90.0% 中2 95.0%	①道德教育等、豊かな心を育む取組の評価を指標として設定。 ②【ふくしま学力調査】4段階のうち「よくできる」「だいたいできる」を選んだ児童生徒の割合を、小5、90%、中2、95%を目標として設定。
朝食を食べる児童生徒の割合	小 88% 中 80%	小 92% 中 84%	①食育推進（正しい食生活を身に付けさせる）のための取組の評価を指標として設定。 ②朝食を抜く児童生徒の解消を目指すもの。

※報徳仕法

二宮尊徳の思想や方法論を「報徳」といいます。現地調査を厳密に行なったうえで、各自にふさわしい生活の支出の限度を決め（分度）、余剰分は将来にそなえ貯えるか他人に譲る（推譲）という方法です。

施策② 教育水準の向上

取組方針

- ◎基礎学力の定着と活用力の向上を推進します。
- ◎学習意欲を高める魅力ある教育環境づくりに取り組みます。
- ◎子どもの読書活動と調べ学習を推進します。
- ◎進学を推進するための支援に取り組みます。

主な取組例

- 学力の実態把握や授業の改善
- 市独自教員の採用
- 一人1台のタブレット等を活用したデジタル学習の推進
- 中学生の海外研修の継続と、多様な文化や価値観への理解を醸成する体験プログラムの提供
- 公立学校適正化計画の推進
- 福島国際研究教育機構（F-REI）等との連携による次世代人材の育成
- 小高区の文教ゾーンを生かした魅力ある教育環境の整備

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
学習の意欲が高い児童生徒の割合（小5、中2）	小5 43% 中2 51%	小5 60% 中2 60%	①学力向上につなげるための学習意欲の状況を評価する指標として設定。 ②【学習適応性検査】5段階評価のうち上位2段階の児童生徒の割合を6割にすることを目標として設定。
標準学力調査（小5、中2）における平均正答率	小5 69.0% 中2 62.2%	小5 72.0% 中2 64.0%	①KGIである全国学力学習状況調査の結果につながる指標として、標準的学力の推移を計るため評価指標とする。 ②小5：国語・算数の平均正答率。中2：国語、数学、社会、理科、英語の平均正答率。

施策③ 教育環境の整備

取組方針

- ◎地域と連携した登下校時の安全確保や安全な通学手段の確保と、安全教育を推進します。
- ◎学校施設の安全で快適な環境整備・改善に取り組みます。
- ◎学校・地域・保護者が一体となった学校づくりを推進します。
- ◎安全・安心な学校給食の安定的な提供体制を整備します。

主な取組例

- 通学路等の安全点検の実施
- 通学バスの運行等通学手段の確保
- 老朽化施設・設備の改修
- コミュニティ・スクール※の導入
- 学校給食提供体制の整備

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
学校に行くのが楽しいと回答する児童生徒の割合（小5、中2）	小5 93% 中2 76%	小5 95% 中2 85%	①教育環境の整備により、児童生徒の学校への満足度を全国の値と比較しながら評価できる指標として設定。 ②【学習適応性検査】4段階のうち「とても思う」「そう思う」を選んだ児童生徒の割合を、十分に満足できると判断できると思われる小5、95%、中2、85%を目標として設定。
小中学校の施設・設備の整備について「満足」「やや満足」と回答する保護者の割合	59.1%	63.0%	①満足の割合から環境整備事業の実施に伴う効果を確認するための指標として設定。 ②令和2年度から満足の割合は約3～4%の減少傾向となっており、これを年1%程度増加させる。
学校給食における市産品の使用率	44.9%	50.0%	①食育の一環でもあり、地産地消としてふるさとへの意識の醸成に繋がる指標として設定。 ②現状値が県の値を4%下回っていることから、県の目標値である50%達成を目指し、県と同じ目標値を設定。

※コミュニティ・スクール

「学校運営協議会制度」を導入している学校のことです。この制度は学校と地域との連携・協働関係の強化を通じて、より質の高い教育を実現しようとする制度であり、現行の南相馬市教育振興基本計画では、2022年度中にすべての公立学校において導入することを目指しています。

施策④ 児童・生徒の状況に応じた支援の充実

取組方針

- ◎不登校・いじめ未然防止へ積極的に対応します。
- ◎震災と原発事故の影響による家庭環境等の問題を抱える児童生徒へこころのケア等、積極的に対応します。
- ◎一人ひとりの状況に応じた就学・学習支援を推進します。

主な取組例

- いじめ問題への積極的な対応
- スクールカウンセラーの配置
- 就学指導アドバイザーの配置拡充
- 適応指導教室の運営
- 学習支援員・介助員の配置拡充

KPI（重要業績評価指標）	現状値		目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
不登校児童・生徒の割合	小 0.84% 中 2.76%		小 0.8% 中 2.3%	①支援の必要な児童・生徒の把握の指標として設定。 ②【南相馬市不登校月別報告】市内児童生徒数における、不登校児童生徒数の割合を東日本大震災前程度の割合である小学校0.8%、中学校2.3%とすることを目標として設定。
学級生活に満足している児童生徒の割合	小 73.8% 中 52.0%		小 80.0% 中 65.0%	①総合的な学級生活の満足度を評価することで、いじめのを含めた対応に繋がる指標として設定。 ②【Hyper-QU】（学級生活満足度尺度）において、学級生活満足群に属する児童生徒の割合を、小学校で年1%以上、中学校で2%以上の上昇を目標として設定。

2 生涯学習



現状と課題（基本施策ごと）

生涯学習については、多様化するニーズ等を踏まえ、みなみそうまチャンネルとインターネットによる生涯学習講座の配信など、子育て世代・青壮年層をはじめ、生涯学習に興味を持つすべての市民が、いつでもどこでも気軽に学べる環境を整備することが必要です。

また、図書館や博物館等の充実をより一層図るとともに、地域の文化遺産の保護や、歴史・民俗資料等の適切な収集と保存、デジタルデータの公開などの多様な資料活用が必要です。

芸術文化関連では、新型コロナの影響もあり、市民が芸術文化に触れる機会が減少しています。市民が身近に芸術文化に触れることができる環境づくりや、芸術文化の普及を行う芸術文化協会への市民の加入促進が必要です。

また、近年は性別に関わらず、すべての人がその個性と能力を発揮できる社会の実現が求められています。本市では、人権を尊重し合いながら、あらゆる人がのびのびと能力を発揮できるジェンダー平等社会※づくりに向け、地域や家庭、職場への広報・啓発活動を推進するとともに、相談・支援体制の構築が必要です。

※ジェンダー平等社会

性別による差別を無くし、女性と男性が対等に、権利、機会、責任を分かち合える社会を作ること、女性や女の子が自分のことを自分で決めながら生きる力をつけられるようにすることを目標としています。

施策の展開

施策⑤ 生涯学習の充実

取組方針

- ◎市民が生涯にわたって、学ぶことができる環境を整備し、生涯学習機会の充実を図るとともに、報徳精神の実践を推進します。
- ◎歴史・民俗資料等の適切な収集・保存・活用を進め、博物館の企画・展示の充実と積極的な情報発信を図ります。
- ◎読書活動の推進と多様な分類・分野の図書館資料の整備・充実を図ります。

主な取組例

- 報徳仕法を含めた各種講座や教室、市民ボランティア等による出前講座の実施と動画配信
- 文化遺産(史跡浦尻貝塚、泉官衙遺跡等)や歴史・民俗資料等の適切な保存環境の整備
- 多様な世代ニーズに対応した博物館講座、体験学習等の開催
- 震災資料や歴史・民俗資料等のデジタル公開
- 図書館利用の促進と移動図書館の実施
- 障がい者や外国人に対応した図書資料の整備

KPI (重要業績評価指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
生涯学習関連事業の延べ参加者数	8,093 人	12,300 人	①生涯学習の機会の提供に対し、受講状況を評価する指標として設定。 ②コロナ禍により減少傾向となっている講座の参加者について、現状に照らしてコロナ前の水準程度に戻す。
YouTube「生涯学習チャンネル」再生回数	51,000 3,780 回	69,200 6,500 回	①オンラインの学習機会の提供について評価するため指標として設定。 ②コロナ禍における対応として開始した当事業であるが、受講条件に制限のない動画配信により更なる機会の拡大を目指す。
図書館の入館者数	164,918 人	230,000 人	①図書館の利用は貸出だけでなく館内利用(閲覧等)も相当数あるため、貸出冊数と入館者数の両方を見ることで利用実態が分かるため、指標として設定。 ②コロナ禍により減少傾向となった入館者数について、コロナ前(令和元年度)の水準以上に戻すことを目標とする。
市民1人あたりの図書の年間貸出冊数	6.61 冊	7.86 冊	①市民が自発的に読書や調べ物等をしているか、施設が学習の拠点として機能しているかを評価する指標として設定。 ②コロナ禍により減少傾向となった市民一人当たりの貸出数について、コロナ前(令和元年度)の水準以上に戻すことを目標とする。
博物館の利用者数	8,120 人	10,600 人	①入館者や体験学習・講座等の参加者が増えることで、歴史文化に触れる機会の創出、市民の歴史文化に対する理解促進につながると考えられるため、指標として設定。 ②コロナ禍により減少傾向となった利用者数について、コロナ前(令和元年度)の数値を回復することを目標とする。

施策⑥ 芸術文化の充実

取組方針

- ◎身近に芸術文化に触れることのできる環境づくりと、創作する機会の創出を推進します。
- ◎芸術文化活動団体への加入促進と組織力強化の取組を支援するとともに、芸術文化活動の充実を図ります。

主な取組例

- 文化芸術等イベントの開催
- 各種団体や個人の活動支援

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
芸術イベントの開催件数	39 41件	57 件	①芸術文化の充実には、芸術イベントの開催が必要不可欠であることから、指標として設定。 ②コロナにより文化芸術活動の自粛が続いており、イベント件数が減少しているため、令和10年度までにコロナ前の件数まで戻していくことを目標とする。

施策⑦ ジェンダー平等社会の推進

取組方針

- ◎男女双方の視点から施策を実施するために、あらゆる分野への男女の参画拡大を啓発します。
- ◎講演会の開催や情報誌の発行等により、ダイバーシティ（多様性）とインクルージョン（受容）社会の意識醸成を図ります。
- ◎DVやセクシュアル・ハラスメント等の重大な人権侵害の根絶を図るため、広報・啓発や相談体制の構築、関係機関との連携協力体制の整備を進めます。

主な取組例

- 市の附属機関等における女性委員の登用推進
- 男女共同参画に関する講演会・学習会等の開催
- DVやセクシュアル・ハラスメント等防止に向けた広報啓発
- 各種相談・支援体制の構築

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
男性職員の育休取得率	50%	100%	①SDGs ローカル指標で例示されている。「5 ジェンダー平等を実現しよう。5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。」に関連する指標を設定。 ②特定事業主行動計画等で「男性職員取得率100%」としており、目標値も100%とする。
審議会等における女性登用率	<u>26.8</u> <u>25.8</u> %	40%	①SDGs「5 ジェンダー平等を実現しよう」に関連する指標を設定。 ②国の第5次男女共同参画計画では、市町村の審議会等委員に占める女性の割合について、令和7年目標値を40%以上としていることから、目標値も40%とする。
地方公共団体の管理職等に占める女性の割合	10%	16%	①SDGs ローカル指標で例示されている。「5 ジェンダー平等を実現しよう。5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。」に関連する指標を設定。 ②総務課調査資料から50～60歳の管理職適齢期において、職員の男女比で女性の割合が16%になっていることから、16%を目標値とし、目標達成を目指す。（医療職、資格職除く）

政策の柱2 こども・子育て

目指す姿（政策の柱ごと）

こどもは地域の宝、未来をつくる希望です。すべてのこどもが健やかに成長し、すべての親が安心してこどもを育てることができるよう、地域で子育てを応援することが求められています。

地域が一丸となって、すべてのこどもの権利と暮らしを守り、こどもが笑顔で暮らせるまちを目指します。

また、出会いから結婚支援や子育て支援、若い世代の移住定住など、全市を挙げて少子化対策などに取り組み、安心してこどもを産み育て、こどもの成長に喜びを感じ、充実した子育てができるまちを目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

K G I (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
出生数	284 人	300 人	①人口減少対策の効果として若年層の人口動態を評価する。 ②少子化緊急対策「みらいづくり1.8プロジェクト」で 2040 年においても現状の同水準の出生数を維持していくことを目指すべき姿としており、出生数 300 人を目標として設定。
子育て支援に対し「満足」「やや満足」と答えた割合	70%	74%	①こども・子育てに対する施策の効果として、保護者の満足度を評価する。 ②各種施策を実施することにより、子育て支援に関する満足度を年々向上させることを目指すもの。

3 こども・子育て



現状と課題（基本施策ごと）

本市では震災と原発事故以降、低下した出生数を回復させるため、「みらいづくり1.8 プロジェクト※」に基づき、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまで切れ目のない支援を進めています。また、日本青年会議所が提唱するベビーファースト運動※に本市も令和4年度から参画し、地域全体で子育てを応援しています。

一方で、令和2年度以降、本市の保育施設の待機児童は解消しているものの、年度途中の受け入れは難しい状況です。保育ニーズの的確な把握と、幼児教育・保育の質の向上が図られるよう公私が連携して取り組むことが必要です。

また、核家族化や地域のつながりの希薄化により子育てに不安を感じる保護者がみられるため、地域全体でこどもと子育て家庭を見守り、支援する体制が必要です。

さらに、こどもの人権を擁護する取組や、児童虐待、貧困への対策、ヤングケアラー※、障がい児、ひとり親世帯等、特に支援が必要なこどもや家庭の包括的なサポートが求められています。こどもの最善の利益を実現するため、こどもや子育て当事者等の意見を施策へ反映させ、こどもの健やかな生育のための支援を進めることが必要です。

※みらいづくり1.8 プロジェクト

南相馬市の総力を挙げて緊急的な少子化対策を推進するプロジェクト（令和4年3月策定）

※ベビーファースト運動

日本青年会議所が推進している運動のことで、子育て世代がこどもを産み育てたくなる社会を実現するため、社会全体の空気感を変えていく運動のことです。

※ヤングケアラー

本来大人が行うと想定されている家事や家族の世話（介護や身の回りの世話など）を日常的に行っている18歳未満のこどものことです。

施策の展開

施策⑧ 結婚・妊娠・出産への支援

取組方針

- ◎不妊治療や、妊産婦、子育て家庭の経済的負担等の軽減と、安心して産み育てられる機運醸成を図ります。
- ◎男女の出会いや交流の場づくりなどの結婚支援に取り組みます。
- ◎デジタル技術を活用した結婚・出産・子育てへの支援を推進します。

主な取組例

- 出会いや交流イベント等の開催
- 子育て世帯への伴走型相談支援の実施
- 誕生祝い品支給、多子世帯応援支援金の支給
- 不妊治療費の支援の継続
- 妊産婦健康診査などの安全・安心な妊娠・出産の支援

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
婚姻数	200 件	216 件	①以下の理由により出生数につながる指標として設定。 ・出生児のうち嫡出子が占める割合は 97.6%（2020 人口動態統計） ・92.3%の夫婦に子がいる（2021 出生動向基本調査） ・完結出生児数（≡夫婦がもつ平均子ども数）は 1.90 人（同上） ②みらいづくり1.8プロジェクトの目指す姿である 2040 年に現在の出生数維持（300 人／年）と方向性を一にし、婚姻数についても現在の数を維持することを目標とする。
産後 1 か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができた割合	88.1%	90.0%	①アンケートでの把握。実施施策の効果を評価する。 ②健やか親子 21（第 2 次）の目標値に基づき市で設定。

施策⑨ 保育・幼児教育の充実と質の向上

取組方針

- ◎利用者の立場に立った保育サービスの充実と質の向上を図ります。
- ◎園児の可能性や特性を引き出す幼児教育の推進強化を図ります。
- ◎公立保育園(所)・幼稚園の統廃合や適切な定員設定等、あり方の検討を行います。

主な取組例

- 認定こども園等の整備支援
- 保育料の無料化等の継続
- 幼児教育カリキュラムの策定
- 幼保小連携の充実
- 公立幼稚園・保育園等のあり方の検討による再編

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由
			②目標値の考え方
待機児童数	0人	0人	①保育・幼児教育の充実と保護者の働きやすい環境を評価するため。 ②引き続き0人の状況の維持を目標とする。
幼保小連携・接続実施施設割合	20%	100%	①計画的な幼保小連携・接続が教育の質の改善を評価する指標として適切なため設定。 ②幼保小連携施設連携施設/5歳児が在園する施設総数を目標値とする。

施策⑩ 子育て環境の充実

取組方針

- ◎多様化する子育て家庭の保育ニーズに対し、支援体制の充実を図ります。
- ◎子育てと仕事を両立できる環境づくりを支援します。
- ◎こどもが安全にのびのびと遊ぶことができる施設や設備を整備します。
- ◎子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

主な取組例

- 在宅保育支援金の継続
- ファミリーサポートセンター利用者への支援
- 子育て支援活動団体への支援
- 放課後児童クラブの待機児童を解消
- 学校給食の無償化

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
放課後児童クラブ待機児童数	0人	0人	①子育てと仕事を両立できる環境づくりの指標とする。 ②常時待機児童ゼロを目標とする。
支援センターの利用者数	7,034人	10,400人	①令和8年4月に地域子育て支援拠点施設の供用開始する予定であることから、その効果を指標として設定。 ②第二期南相馬市子ども・子育て支援事業計画目標（令和6年度まで）にあわせ算出。 令和8年度に子育て支援拠点施設を開所するとともに、現在開所していない小高区の支援センター開所も想定。
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	91.8%	95.0%	
ゆったりした気分子どもと過ごせる時間がある母親の割合（3歳児）	66.1%	75.0%	

施策⑪ こどもの健やかな成育のための支援

取組方針

- ◎児童虐待防止対策の充実を図ります。
- ◎ひとり親や貧困、ヤングケアラー等の支援が必要な家庭への取組の充実を図ります。
- ◎こどもや子育て当事者の意見をこども施策へ反映させる取組を推進します。

主な取組例

- 要保護児童対策地域協議会の体制強化
- こどもの意見表明、社会参加の機会推進
- 発達障がい等児童早期発見・早期支援
- こどもの居場所（第三の居場所）づくり
- 乳幼児健診及び発育・発達や子育て等に関する各種相談会・教室の実施

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
乳幼児健診受診率（1歳6か月児健診）	96.3%	現状維持	①子どもの成長発達や育児状況を把握し、子育て家庭に適切な支援を実施するため乳幼児健診の受診率の推移を見ることで、取組の成果を測る指標として設定。 ②年度内の受診が可能な全ての対象者が受診することを目指す。
乳幼児健診受診率（3歳児健診）	99.0%	現状維持	①子どもの成長発達や育児状況を把握し、子育て家庭に適切な支援を実施するため乳幼児健診の受診率の推移を見ることで、取組の成果を測る指標として設定。 ②年度内の受診が可能な全ての対象者が受診することを目指す。
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	84.3%	95.0%	①保健機関等からの支援が届いているかを評価する指標として設定。 ②健やか親子21（第2次）の目標値に基づき市で設定。

政策の柱3 健康・医療・福祉

目指す姿（政策の柱ごと）

市民一人ひとりが地域社会で活躍し、お互いに支え合うことで、誰もが住み慣れた地域で、心身ともに元気で健やかな暮らしを続けられることが求められています。

「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」を進めるうえで、あらゆる政策の基本となるのが、こどもから高齢者まであらゆる世代が健康であることです。

また、急速な高齢化が進行する中で、高齢者や障がい者等が安心して暮らし続けられるには、地域の支え合いや医療、福祉の充実が大切です。

このため、市民の健康づくりの推進、医療・福祉体制の整備や連携の強化などにより、誰もが健康で安心して暮らせるまちを目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

K G I (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
お達者度※（＝健康寿命） ※65歳時から要介護度2以上の認定を受けずに日常生活が自立している期間の平均。 福島県が県内市町村別に算定し、3年毎に公表している。	男性 17.70年 【県内13位】 女性 21.45年 【県内5位】	男性 18.65年 女性 21.68年 （県内1位の自治体と同水準を目指す）	①健康課題をより明確にする指標として設定。 ②令和元年の県内1位の数値を目標値に設定。
週1回以上スポーツや運動をする市民の割合	29.5%	50.0%	①アンケートでの把握。実施施策の効果を評価する指標として設定。 ②直近年度の伸び率年5%を上回る目標を設定。

4 健康・スポーツ



現状と課題（基本施策ごと）

本市における死因の第一位は悪性新生物で、中でも肺がんの死亡率は増加傾向にあります。また、メタボリックシンドローム※該当・予備軍の減少の指標は悪化傾向にあり、国や県と比べ高い状態が続いています。健康寿命の延伸に向けて、生活習慣病の発症予防、禁煙・卒煙などの予防対策に関する普及啓発や、特定健診やがん検診などの受診率向上のための取組の強化が必要です。

また、新たな感染症に対しては、定期予防接種等の接種率向上に努め、感染症予防事業を推進していくことが必要です。心の健康については、新型コロナの影響による経済的不安や孤独・孤立によって、心の不調やうつ状態にある方が全国的に増加していることから、自殺予防対策の推進が必要です。

放射線に対する健康不安については、市民の不安の軽減及び健康管理のため、継続的な被ばく線量の測定や窓口相談の実施が必要です。

スポーツについては、新型コロナによる各種スポーツ大会の中止等の影響により、市民の運動機会が減少しました。あらゆる世代が体を動かし心身ともに健康維持・増進を図るとともに、市民のニーズに合ったスポーツ機会の充実が必要です。

※メタボリックシンドローム

内臓脂肪の蓄積に加えて、「脂質異常」、「高血糖」、「高血圧」を2つ以上該当した状態をいいます。

施策の展開

施策⑫ 疾病予防の推進

取組方針

- ◎がん検診の受診率の向上と受診後のフォローアップの拡大を図ります。
- ◎疾病の予防のための予防接種事業・感染症予防事業を継続して推進し、予防接種の接種率向上に努めます。
- ◎卒煙（禁煙）を希望する方を支援します。

主な取組例

- がん対策基本計画に基づくがん検診の実施
- がん検診を受診しやすい体制整備（特定健診と同時実施）
- 予防接種事業・感染症予防事業の実施
- 卒煙（禁煙）の推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
肺がん検診受診率	20.7%	50.0%	①肺がんの予防及び早期発見のための市民意識の向上が図られているかを評価する指標として設定。 ②がん対策推進基本計画に基づくがん検診目標値 50%に合わせて、目標を設定。
大腸がん検診受診率	21.9%	50.0%	①大腸がんの予防及び早期発見のための市民意識の向上が図られているかを評価する指標として設定。 ②がん対策推進基本計画に基づくがん検診目標値 50%に合わせて、目標を設定。
麻しん・風しん2期接種率（小学校就学前の1年間）	91.7%	95.0%	①疾病予防のための市民意識の意識が図られているかを評価する指標として設定。 ②厚生労働省の接種率 95%の目標値に対し、直近年度の伸び率年 1%の接種率増を目標として設定。
喫煙率	18.9%	15.75%	①SDGs ローカル指標に基づき、肺がん等の予防対策が図られているかを評価する指標を設定。 ②卒煙推進事業では令和4年度からR4より10年間で市民の喫煙率を 12.6%まで低下させる目標を掲げており、令和8年度は中間目標値として目標を設定。

施策⑬ 心身の健康づくりの推進

取組方針

- ◎メタボリックシンドローム該当者・予備群の方への保健指導等により、生活習慣病予防の強化を図ります。
- ◎事業所、関係機関と連携した健康づくりの普及啓発を図ります。
- ◎関係機関と連携し、生涯にわたる歯科保健を推進します。
- ◎ライフステージに応じた食育を推進します。
- ◎自殺の危機を示すサインに気づき、適切な対応ができる人（ゲートキーパー※）を増やすなど、心の健康の維持・増進を推進します。

主な取組例

- 特定健診の効果的な受診勧奨の実施
- 特定保健指導の実施率の向上
- 肥満改善対策「BMI プロジェクト」を推進
- 定期歯科検診の推進・保健指導、むし歯予防のためのフッ化物洗口の実施
- 食生活改善推進員と連携した食育の推進
- 自殺予防推進のための普及啓発

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合	34.6%	31.0%	①生活習慣病の発症予防が図られているかを評価する指標として設定。 ②第3期データヘルス計画の最終目標値（令和11年度）31.1%に対し、直近年度の伸び率年1%減を目標に設定。
特定健康診査受診率	36.2%	51.2%	①第3期データヘルス計画に基づき、生活習慣病予防のための市民意識の意識が図られているかを評価する指標を設定。 ②第3期データヘルス計画の最終目標値（令和11年度）60%をに対し、令和8年度までに最終年度の目標値の80%を上回る指標を設定。
特定保健指導の実施率	28.6%	48.6%	①第3期データヘルス計画に基づき、生活習慣病予防のための市民意識の意識が図られているかを評価する目標指標を記載設定。 ②第3期データヘルス計画の最終目標値（令和11年度）を60%に対し、令和8年度までに最終年度の目標値の80%を上回る目標を設定。
ゲートキーパー登録者数	155人	350人	①自殺予防のための環境づくりが図られているかを評価する指標として設定。 ②自殺対策計画に基づき、毎年25%の登録者数増を目標として設定。

施策⑭ 放射線に対する健康不安の軽減

取組方針

- ◎放射線による健康不安の軽減のための情報の提供を実施します。
- ◎外部被ばく線量測定、内部被ばく検査を実施します。
- ◎放射線のによる健康不安に関する相談を継続します。

主な取組例

- 放射線に関する正しい知識の普及啓発
- 外部被ばく線量測定の実施
- 内部被ばく検診の実施
- 放射線健康相談の実施

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
放射線による健康影響の「不安はない」の割合	47.5%	70.0%	①健康不安の軽減に係る市民の満足度を測る指標として設定。 ②現在、約半数の人が生活に不安を感じているため、その割合を半数以下にする目標に設定。

施策⑮ あらゆる世代でのスポーツの推進

取組方針

- ◎気軽にスポーツや運動ができる環境の整備や、スポーツ活動が継続的に実践できるようスポーツ機会の充実を図ります。
- ◎各種スポーツ団体の強化と指導者の育成・支援に取り組めます。
- ◎安心してスポーツ施設を利用できるように施設の整備や改修に取り組めます。

主な取組例

- 各種スポーツ大会・イベントの開催
- 各種団体の強化及び指導者の育成・支援
- 強化合宿やトップアスリートとの交流
- 計画的なスポーツ施設の整備や改修、備品の配備・更新
- 3区に整備した市のトレーニング施設等を活用し、運動を習慣化するサポートの実施

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
スポーツ施設の利用者数	239,164 人	280,000 人	①スポーツや運動をする市民を把握する指標を設定。 ②現状の施設利用者に加え、毎年、5%程度の利用者増を目標として設定。
市スポーツ・レクリエーションイベントへの参加者数	4,805 人	5,000 人	①健康づくりの視点も含め、レクリエーションイベント等を把握する指標を設定。 ②直近年度の伸び率年1%を上回る目標を設定。
南相馬市スポーツ協会、南相馬市レクリエーション協会への加入者数	3,409 人	3,560 人	①スポーツや運動をする市民を把握する指標を設定。 ②直近年度の伸び率年1%を上回る目標を設定。

5 地域医療



現状と課題（基本施策ごと）

医師、看護師等の医療人材については全国的にも不足しており、さらに震災と原発事故の影響により医療スタッフが不足している本市においては、より限られた資源として捉えなければならない現状があります。また、医療人材の高齢化も顕著であり、慢性的に担い手が不足しています。今後も引き続き医療スタッフの確保、市内の医療提供体制の維持・強化に努めていくとともに、医療の受け手である市民にも、医療資源の有効活用について協力を求める必要があると考えます。

市民からの要望が強い小児科、産科をはじめとする診療科の開設や医師の確保、救急医療体制の充実、地域医療の連携強化も必要です。

地域の包括的な医療・介護サービス提供については、高齢化率の上昇に伴い要介護等認定者の増加が予想されることから、安定した医療・介護サービス提供の更なる推進が必要です。地域の限りある医療・介護の提供体制の中で、個人の状況に応じた在宅と医療機関双方でのスムーズな移行ができるよう、医療と介護のみならず、福祉の現場も合わせた多職種が、同一の目標に向かい役割分担を明確にするなどの連携強化が必要です。

施策の展開

施策⑯ 地域医療提供体制の維持・強化

取組方針

- ◎地域医療の連携を強化と合わせ、医療人材の確保や効果的な活用に取り組み、充実した医療提供体制を確保・維持します。
- ◎小児科・産科等、医療の充実を図ります。
- ◎24 時間 365 日、傷病者の状態に応じた適切な情報や救急医療を提供できる体制を整備することと合わせ、適正利用やかかりつけ医の推進など、市民とともに、医療資源の有効活用に向けた取組を推進します。
- ◎市立病院の経営改善と経営強化に努めます。

主な取組例

- 病病・病診連携など地域医療連携の強化
- 医療提供体制の維持・強化と医療スタッフ確保に向けた各種事業の実施
- 救急医療体制の充実と効果的な活用の推進
- 公立病院経営強化プランの策定及び実行
- 小高区における入院機能の再開を目指します
- 市立病院における二次救急など不採算部門や地域に不足している医療の提供

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
市内医療機関における看護職員の数	523.5 人	571.0 人	①医療提供体制の充実度を測る指標として設定。 ②不足数の充足を目指すもの。
小児科、産科の医療機関数 (専科数)	3 機関	5 機関	①こども・子育てに係る医療提供体制の充実度を測る指標として設定。 ②不足する診療科の充足を目指すもの。
搬送先医療機関が3回までの 連絡で決定する割合	91.1%	97.0%	①救急医療提供体制の充実度を測る指標として設定。 ②全国平均 96.8%を上回る目標を設定。
オンライン診療または電話 診療導入医療機関数	10 機関	15 機関	①デジタル技術等を活用した医療提供体制の充実度を測る指標として設定。 ②在宅診療の不足数の充足を目指すもの。

施策⑰ 地域の包括的な医療・介護サービス提供体制の推進

取組方針

- ◎医療側の患者の生活への理解と介護側の医療に関する知識など、
多他職種間での更なる情報共有と役割分担の明確化を推進します。
- ◎**地域での人材確保を核とした中での**在宅と医療機関双方のスムーズな移行のための医療・介護の連携強化を図ります。
- ◎日常の療養支援、急変時の対応、退院支援、看取りといった、個人の状況に応じた適切な在宅医療及び介護サービスの提供体制の確保を推進します。

主な取組例

- 地域包括ケアシステム*推進会議「医療と介護の連携部会」での協議・検討による連携の推進
- 不足する医療・介護を提供する人材確保のための取組推進**
- 在宅療養支援病院への運営費補助などによる在宅医療の取組推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
退院調整ルールによる退院調整率	75%	100%	①医療・介護の連携強化が図られているかを評価する指標を設定。 ②退院時に医療と介護の連携が必要な方全員の調整を目指すもの。
在宅療養支援医療機関※の登録機関数	3 機関	6 機関	①在宅診療の充実度を測る指標を設定。 ②不足する在宅療養支援医療機関の充足を目指すもの。

※地域包括ケアシステム

人口減少社会における介護需要の急増という困難な課題に対して、医療・介護などの専門職から地域の住民一人ひとりまで様々な人たちが力を合わせて対応していこうというシステムです。

※在宅療養支援医療機関

病気や障がいなどで、在宅療養中で病院への通院が困難な方に対し、医師や看護師が定期的に訪問し、診療や看護を行う医療機関のことです。

6 福祉



現状と課題（基本施策ごと）

震災と原発事故以降、生活環境や地域の関係性が変化したことにより、地域コミュニティが希薄になっています。地域福祉の向上のため、地域コミュニティの活性化を図るとともに、互いが支え合い、助け合い、認め合う地域共生社会を形成するための包括的な支援体制の整備が必要です。また、地域福祉を支える人材や団体の確保、社会福祉協議会をはじめとした関係機関等が連携を強化し、協働で取り組んでいく必要があります。

介護予防と高齢者福祉については、新型コロナの長期化に従い、身体機能の衰えや社会的つながりの低下から、要介護状態に陥る可能性が高くなることが懸念されています。地域包括ケアシステムの推進や高齢者が自ら健康な体づくりと社会参加に取り組める体制づくりが必要です。

障がい児・者の福祉については、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、重度化・高齢化に対応した地域生活支援拠点等の整備に取り組む必要があります。また、障がいに対する理解促進や差別解消に関する取組、障がい者雇用の促進も必要です。

施策の展開

施策⑱ 地域福祉の向上

取組方針

- ◎福祉に関する分野別の計画を推進し、地域福祉の向上に取り組みます。
- ◎住民相互に助け合い、支え合う地域福祉活動を推進します。
- ◎地域福祉の向上のため、関係機関や団体との連携を図ります。

主な取組例

- 民生委員・児童委員の負担軽減となり手の確保
- 福祉情報の広報及び福祉意識の啓発
- 孤立死等の防止と早期発見の体制整備
- 社会福祉関係機関、団体、ボランティア等との連携及び活動支援
- 相談支援体制の充実

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
民生委員・児童委員委嘱率	86.6%	100.0%	①地域福祉を支える人材の確保を示す指標を設定。 ②地域福祉推進の担い手である民生委員・児童委員の委嘱率 100%を目指す。
民生委員協力員配置数	5 人	27 人	①民生委員児童委員の負担軽減及び地域福祉を支える人材の確保を示す指標を設定。 ②複数行政区を担当する民生員児童委員の負担軽減を図るため協力員の配置を目標値とする。
ボランティア登録数 個人・団体	(個人) 86 人 (団体) 36 団体	(個人) 130 人 (団体) 50 団体	①地域福祉を支える人材の確保を示す指標を設定。 ②地域福祉を支える人材を確保するため、ボランティア登録数を目標値とする。
生活困窮者就労支援件数	42 件	74 件	①生活困窮者への就労支援状況を示す指標を設定。 ※直近の実績件数が新型コロナの影響で大幅に減少したため、新型コロナ前（R2 年 3 月 31 日時点）の数値を現状値として設定。 ②生活困窮者自立支援相談のうち就労による自立をすることで地域社会での孤立を防ぐための支援対象を増やすことを目標とする。

施策⑱ 介護予防と高齢者福祉の向上

取組方針

- ◎高齢者の孤立予防のため地域の見守り体制を維持するとともに、地域での支えあい体制の構築に努めます。
- ◎高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすため、保健医療・生活支援・介護予防・介護サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを推進します。
- ◎高齢者自身が主体的に取り組むことができる介護予防の向上や、地域サロン、生きがいづくりなどの社会参加を推進します。
- ◎介護保険制度の安定的な運営と適切な介護サービスの提供を図ります。
- ◎介護事業所における人材不足を補うため、人材確保に努めます。

主な取組例

- 介護予防事業の充実
- 老人クラブやシルバー人材センターの広報活動
- 地域住民主体のサロン等の活動支援
- 介護職員養成講座の実施
- 介護人材における外国人の受け入れ支援
- 市内の介護施設入居待機者の解消に向けた取組

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
65歳以上の要介護2から5の認定者の割合	9.97%	9.70%	①要介護認定者における中・重度者の割合を示す指標を設定。 ②介護予防事業を実施することで要介護2～5の認定率を維持・減少することを目指す。
認知症サポーター養成講座受講数	82人	250人	①認知症者への支援を行う指標として設定。 ②高齢者数（R4.9月現在）に対して、認知症サポーター1人当たりの高齢者数5人を目指すための目標値。※サポーター1人当たりの高齢者数を5人とする根拠：県内同規模市の人数を目指す。
緊急通報システムを利用する件数	402件	480件	①高齢者の見守りについての指標を設定。 ②単身高齢者世帯また高齢者のみ世帯の増加に伴い、過去5年間（H29～R3）における、純増件数（新規設置件数－廃止件数）の平均値が20件増加していることから、今後も同程度の増加が維持されるとし、目標値としたもの。
介護事業所における介護従事者の数	929人	1,059人	①介護提供体制の充実度を測る指標として設定。 ②市内介護従事者の必要数を目指すもの。

施策⑳ 障がい児・者福祉の向上

取組方針

- ◎障がい者の地域生活への移行や高齢化・重度化を見据えた地域との連携体制を整備します。
- ◎障がいのある人が自ら望む生活ができるよう、差別の防止や理解促進を啓発しながら、社会参加の促進と自立を支援します。
- ◎障がい者の雇用促進と、福祉的就労における工賃向上の取り組みを推進します。

主な取組例

- 地域生活支援拠点等の整備
- 基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の機能強化
- 障がい福祉サービスの向上
- 農福連携等による工賃向上・就労先確保への支援
- 障がいの特性に応じたコミュニケーション支援の理解促進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
障がい福祉サービス利用者数	426 人	455 人	①障がい福祉サービス提供体制の充実度を示す指標を設定。 ②伸び率年 1%以上を上回る目標を設定。
福祉施設入居者の地域生活への移行者数	1 人/年 現状値は令和3年度1年間の人数	6 人 目標値は計画期間内（4年間）の累計人数	①障がい福祉計画の成果目標として国が設定している指標で、本市でも成果目標として設定。 ②令和3年度末時点の施設入所者（87 人）の6%以上を地域生活への移行を目指す。
福祉施設から一般就労への移行者数	4 人/年 現状値は令和3年度1年間の人数	24 人 目標値は計画期間内（4年間）の累計人数	①障がい福祉計画の成果目標として国が設定している指標で、本市でも成果目標として設定。 ②令和3年度一般就労移行者実績の1.27倍以上を目指す。

政策の柱4 産業・しごとづくり・移住定住

目指す姿（政策の柱ごと）

産業・しごとづくりは、南相馬の活力の源泉です。まちに元気と賑わいを生み出すためには、より一層の地域産業の振興、移住定住の推進が求められています。

本市は、新たなチャレンジを応援するまちです。地元企業の発展を支えるとともに、福島イノベーション・コースト構想の6分野などを通じて、あらゆる世代や国籍などを超えて、就業機会の創出を図ります。

また、山・川・海の豊かな自然や人馬が共生する文化など、本市の魅力ある地域資源を最大限生かした、観光や移住定住施策を推進するなど、訪れたい・住みたい・住みたくなるまちを目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

K G I (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
農業産出額	401 千万円	546 千万円	①産業の生産量（生産額）の増加を測る指標として設定。 ②令和元年度から令和2年度の伸び率（8%）を加味した推計値とした。
2011年度以降の立地事業者数（既存事業者の増設含む）	41 事業者	50 事業者	①本市における雇用者数増や人口増等に直結するため。 ②各年度実績や企業からの聞き取りを勘案。見込み件数を計上し目標値とした。
製造業における就労者一人当たりの製造品出荷額	2,321 万円	2,570 万円	①市内全体の製造品出荷額は売上増減を表す指標と捉える。合わせて就労者一人当たりの単価を指標とすることで、生産性の効率化がいかに図られているかを可視化するため、指標を設定。 ②過去4年間の実績の平均伸び率を目標値とした。
移住者数（単年）	229 人	336 人	①移住定住促進のための各施策の効果を評価するため。 ②転勤・進学以外の理由で本市に5年以上居住する意思を持って転入した人数の直近年度の実績から目標値を算出。
宿泊施設客室稼働率（休前日及び休日）	29.0%	37.0%	①観光施策を実施することで、市内への誘客、訪問者を増加させ、宿泊施設の稼働率を高めることを目標とする。 ②観光施策を推進し、宿泊施設稼働率を現状値から毎年2%増加させていくことを目標と設定。

7 農林水産業



現状と課題（基本施策ごと）

震災と原発事故は、いまだ本市の農林水産業と農山漁村に大きな影響を及ぼしています。

農林水産業の担い手の減少や高齢化が進んだことで、農地をはじめとする生産基盤の利用や生産性が低下しています。また、人口の減少によって農山漁村の環境を維持することが難しくなっています。

このため、本市の農林水産業の持続的な発展のためには、農林水産業を支える担い手の確保・育成や、ほ場整備等をはじめとする生産基盤の強化が必要です。また、収益性の高い園芸作物等の生産やスマート農林水産業※の技術等を活用した作業の省力化・効率化を図り、生産性の向上と消費者や実需者が求める流通・販売を進める必要があります。

豊かな農山漁村を維持し、次の世代に継承していくためには、農業・農村の有する多面的機能の維持・向上の取組や、有害鳥獣対策、地域資源を活用した取組などを進め、地域の活力と魅力を高める必要があります。

※スマート農林水産業

スマート農林水産業は、ロボット、AI、IoT等の先端技術を利用して、省力化や高品質化等を実現する新しい農林水産業のことです。

施策の展開

施策②① 担い手の確保・育成と効率的な生産基盤の整備

取組方針

- ◎農業・林業・漁業の担い手の確保・育成を進めます。
- ◎ほ場整備をはじめとした農業生産基盤を整備します。
- ◎営農再開に向けた支援を継続します。

主な取組例

- 青年就業者等の育成支援
- 農業研修機関の創設
- 営農再開への支援
- ほ場整備の推進
- 農業用施設・機械の導入支援
- 森林再生の推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
担い手の経営面積	2,269ha	2,950ha	①意欲と能力のある担い手に農地を集積することで、効率的な農業経営を進め、本市の農業産出額を増加させる。 ②現状値の面積に、ほ場整備一時利用地の増加面積（114ha／年、計681ha）を増加させた面積。
営農再開率	64.4%	73.3%	①市において震災後の営農再開は重要な指標のため。 ②補助事業終期の営農再開目標を7割以上としていることから、目標として設定。
ほ場整備面積（一時利用地）	1,645ha	2,100ha	①震災後の営農再開に関する重要な指標のため。 ②営農再開が可能になる面積（一時利用地面積）を目標値として設定。
森林整備面積	399ha	600ha	①震災後の森林・林業の再生を図る重要な指標のため。 ②震災後、事業着手した平成25年度から令和3年度の平均値を積み上げ目標として設定。

施策② 戦略的な生産と需要を創出する流通・販売の推進

取組方針

- ◎収益性の高い園芸作物等を振興します。
- ◎スマート農林水産業の技術等の導入を進めます。
- ◎農業用施設と農産物流通拠点の整備を進めます。

主な取組例

- 園芸作物等の種苗費等の支援
- スマート農機等の導入支援
- 園芸施設の整備
- 園芸作物集出荷団地の整備
- 地産地消の推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
産地化を見据えた園芸作物の作付面積	105ha	117ha	①園芸作物の産地化を進め、本市の農業産出額を増加させる。 ②直近の園芸作物の増加面積を参考とし、2ha／年、計12haを増加させた面積。
スマート農業技術等の導入経営体数	57 経営体	244 経営体	①生産性向上など新たな取組を測る指標として設定。 ②市内のすべての認定農業者（約250経営体）が、1つ以上のスマート農業技術を導入する目標を設定。
市内卸売市場（ <u>地場産</u> ）の取扱金額	<u>178,635</u> 553,871 千円	<u>228,635</u> 665,929 千円	①地産地消の取組を測る指標として設定。 ②園芸作物の作付増加面積（2ha／年×20トン／ha）を参考に目標を設定。

施策②③ 活力と魅力ある農山漁村の創出

取組方針

- ◎農業・農村の有する多面的機能の維持・向上を進めます。
- ◎捕獲隊員の確保・育成し、有害鳥獣対策を進めます。
- ◎魅力ある地域資源の活用を進めます。

主な取組例

- 農村環境の維持・保全のための共同活動の支援
- 捕獲隊員の確保・育成
- 農山漁村体験の場の創出

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
多面的機能支払制度※の取組面積	4,225ha	4,732ha	①農業・農村の有する多面的機能の維持・向上を図るための重要な指標のため設定。 ②令和4年度に交付金活動を推進した地区全体の平均面積を目標値として設定。
有害鳥獣による農作物等の被害金額	3,599 千円	1,977 千円	①野生鳥獣被害を減少させ、本市の農業産出額を増加させる。 ②被害防止計画における被害額の減少率（約10%/年）。

※多面的機能支払制度

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための、農地法面の草刈りや水路の泥上げ、農道・水路等の維持・補修等の地域の共同活動を支援する制度です。

8 商工業



現状と課題（基本施策ごと）

震災と原発事故の影響により、市内事業者や就労者は大きく減少しており、依然として震災前の水準には及ばない状況です。このため、福島イノベーション・コースト構想※におけるイノベ重点分野等の市外事業者の誘致を継続するとともに、福島ロボットテストフィールド※や福島国際研究教育機構等との連携を強化した産業の集積・振興が必要です。

また、カーボンニュートラル※の実現など、市内事業者を取り巻く環境が激変する中、本市の地場産業のポテンシャルを生かした市内事業者の持続的な発展を支えていく必要があります。

労働力不足に対しては、多様な働き方の推進や市内外からの人材確保、外国人材の雇用促進、働き手のニーズなどに合った就労環境の整備等により、市内事業者の労働力確保を支えることが必要です。

商業・サービス業を生業とする中小事業者は、震災による商圈人口の減少やインターネット販売の普及等により、厳しい経営状況であり、事業再構築や空き店舗を活用した事業など、魅力ある新たなチャレンジを支え、街なかに賑わいを取り戻し活性化させる取組が必要です。

※福島イノベーション・コースト構想

福島イノベーション・コースト構想は、東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、当該地域の新たな産業基盤の構築を目指すものです。

※福島ロボットテストフィールド

福島イノベーション・コースト構想に基づき整備された「福島ロボットテストフィールド（RTF）」は陸・海・空のフィールドロボットの一大開発実証拠点です。

※カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味します。2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。ここでの温室効果ガスの「排出量」「吸収量」とは、いずれも人為的なものを指します。カーボンニュートラルの達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。

施策の展開

施策②④ ロボット・ドローンを始めイノベ重点分野等の新産業創出・育成

取組方針

- ◎ロボットをはじめとするイノベ分野等新たな分野へ挑戦する取組を推進し、強み産業へ育成します。
- ◎福島ロボットテストフィールドを始めとした実証しやすい環境の紹介により実証実験の誘致を推進するとともに、ロボット等の導入による市内事業者の課題解決を支援します。
- ◎産業支援センター(株)ゆめサポート南相馬)を核とした各関係機関の連携強化により、起業家や事業者を支援する取組を推進します。
- ◎市長のトップセールスをはじめ、東京事務所を通じた情報発信等による市外事業者の誘致を推進するとともに、産業団地を整備し事業者の受け皿を確保します。

主な取組例

- 福島国際研究教育機構（F-REI）との連携推進による市内産業の活性化
- 東京事務所を通じて情報を発信し、イノベ分野等の新産業誘致とスタートアップの創業支援
- 進出事業者と地元事業者のマッチング支援
- 市内事業者のロボット導入支援
- 医大 TR センターなど市内研究機関や市内事業者と協力したイノベ分野等の産業振興
- 新たな産業団地の整備を通じた、市外事業者の誘致と市内産業の育成
- 産業支援センターを核とした各関係機関の連携強化により、起業家や事業者を支援

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
2020年度以降イノベ分野等の市内実証件数	452 702件	1,700 件	①市の各種補助金等を有効に活用することにより、企業立地等に結びつくことから設定。 ②各年度実績や企業からの聞き取りを勘案。見込み件数を計上し目標値とした。

施策⑳ 市内事業者の振興

取組方針

- ◎試作品開発等を通じた事業者の技術力向上を推進するとともに、販路拡大を支援します。
- ◎事業者の生産性向上等に向けた設備等の導入やデータとデジタル技術の活用を促進します。
- ◎産業支援センターについては、事業者と連携を密にして、事業者の課題解決を支援します。
- ◎市内事業者の人材確保や事業継続を支援します。

主な取組例

- 事業者の技術開発支援
- 事業者の販路拡大支援
- 生産設備等への導入支援
- 産業支援センターによる事業者への伴走支援
- 事業者の人材確保や事業継続、経営強化の支援

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
市内事業者による研究開発件数	75 件	270 件	①市の各種補助金等を有効に活用することにより、企業立地等に結びつくことから設定。 ②各年度実績や企業からの聞き取りを勘案。見込み件数を計上し目標値とした。
市内事業者による展示会出展数	19 件	90 件	①市の各種補助金等を有効に活用することにより、企業立地等に結びつくことから設定。 ②各年度実績や企業からの聞き取りを勘案。見込み件数を計上し目標値とした。
市内事業者による生産性向上のための設備投資件数	9 件	40 件	①市の各種補助金等を有効に活用することにより、企業立地等に結びつくことから設定。 ②各年度実績や企業からの聞き取りを勘案。見込み件数を計上し目標値とした。

施策②⑥ 多様な人材の確保と就労支援の充実

取組方針

- ◎UI ターン就職などの促進と定着のために、補助金等の支援制度の周知や市内事業所の情報発信を図り、地域内外からの人材の誘導に取り組みます。
- ◎子育て世代や高齢者等が、時間や場所、年齢等に応じて働くことができる職場環境の整備等を支援します。
- ◎コワーキングスペース※の運営をはじめ、テレワーク等を含めた多様な働き方による就労機会の確保を図り、多様な働き方を推進します。
- ◎多文化共生センター「SAKURA」による外国人材の雇用マッチング支援や外国人への地域生活サポートに加え、外国人雇用事業者支援補助金による事業所への支援等により、外国人材の雇用を推進します。

主な取組例

- 市内事業所等の事業概要や採用情報等の発信
- 子育て世代や高齢者、障がい者等が働きやすい魅力ある職場環境整備支援
- 多様な働き方の支援
- 地域外からの人材誘導や外国人材の受け入れ支援
- 多文化共生センター「SAKURA」の外国人材就労支援機能を活かした市内事業所の外国人材の確保雇用と、地域生活のサポートの支援

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
みなみそうま就職ナビの登録事業者数	128 件	168 件	①UI ターン就職を考える者へ市内企業の情報や支援策をしっかりと届ける取組が重要であることから、企業情報発信のツールである就職ナビの登録事業者を増やす取組が市外人材確保の強化に繋がるものと考え、KPI に設定。 ②各年の新規登録を年間 10 件として目標値を設定。
市内の外国人労働者数	228 人	293 人	①外国人材の雇用を推進を確保し市内の労働力不足を補う必要があり、外国人労働者数の推移が多様な人材確保の指標になると考え、KPI に設定。 ②県内外国人労働者の平均増加率（8.2%）を乗じた人数（17 人）を年間増加目標人数として設定。

※コワーキングスペース

コワーキングスペースは、事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイルのことを指します。~~一般的なオフィス環境とは異なり、コワーキングを行う人々は同一の団体には雇われていないことが多くなっています。~~

施策⑳ 新たなチャレンジを支える街なかの活性化

取組方針

- ◎空き店舗等を活用した新たな創業者を支援し、市民が訪れたい魅力ある店舗等を創出し、街なかの活性化を図ります。
- ◎商工会議所・商工会との協働により、既存店舗等の新たなチャレンジを支援し、市内中小事業者の事業継続・発展を図ります。
- ◎地域に愛される店舗等を絶やさないよう、経済団体、金融機関等と連携し、事業承継を支援します。

主な取組例

- 空き店舗等の利活用を進め、街なかの活性化・にぎわいづくりを支援
- 市内中小事業者の事業継続・発展のためのチャレンジ支援
- 経済団体・金融機関等と連携した事業承継支援体制の構築
- 商工会議所・商工会等と連携した消費喚起対策の実施
- 市内中小事業者の安定経営のための支援

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
新たなチャレンジに取り組んだ店舗数	-	24 店舗	①商業を生業（なりわい）としている既存中小事業者を持続・発展させ、街なかを活性化させる取組が求められていることから、新たなチャレンジに取り組んだ店舗数を指標とした。 ②中小事業者チャレンジ応援事業を活用し事業拡大等に取り組む店舗数を年間6件として目標値を設定。

9 観光交流



現状と課題（基本施策ごと）

本市を代表する観光資源である相馬野馬追が、新型コロナの影響により無観客開催となるなど、観光事業や交流事業が低迷したことから、本市の特徴的な馬事文化※を今後も観光資源としていくための取組と合わせ、アフターコロナを見据えた通年観光の取組が必要です。

また、サーフィンをはじめ1年を通じて誘客できるよう、本市の海山・川・山海の魅力ある自然や文化遺産、馬を活用した魅力的な観光コンテンツの開発、新たな滞在型観光、広域観光ルートのPRなどに取り組みます。また、文化継承に加え、民間事業者・団体との連携による事業創出など、観光客や馬事関連人材を新たに呼び込んでいく仕組が必要です。

さらに、交流人口等の拡大に向け、交流事業の再開に取り組むとともに、テレワークの普及など地方への人の動きが見直された機運を逃さず、選ばれる地域となるための施策展開が必要です。

※馬事文化

南相馬市は、千年の伝統を誇る「相馬野馬追」を始め、人と馬との共生が独自の文化として息づいています。野馬追にとって馬は、騎馬武者たちが乗るなど欠かせない文化であるとともに、市内でも多くの馬が飼育されており、身近な日常の風景の中でも至る所で馬を見掛けることはもちろん、馬そのもののだけでなく、馬を感じる場所や光景もまちなかで多くみることができます。

施策の展開

施策⑳ 通年観光の推進

取組方針

- ◎地域資源を活用した通年観光に取り組めます。
- ◎新たな観光資源の発掘や磨き上げを行い、観光誘客の拡大を図ります。
- ◎既存施設の充実、食文化の活用による観光誘客の拡大を図ります。
- ◎観光協会との連携を強化します。
- ◎デジタル技術の活用による観光誘客や利便性向上を推進します。

主な取組例

- 海資源（サーフィン等）を生かした観光コンテンツの充実
- 北泉海浜総合公園周辺等の整備
- 観光・交流情報の発信や多言語対応
- 教育旅行の推進
- 相馬野馬追への誘客
- 外国人観光客の増加に向けた取組
- 地域資源（文化遺産等）を生かした魅力発信・シティプロモーションの推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
観光関連WEBサイト訪問者数	28,752 件	40,000 件	①観光情報発信の閲覧者数増による、観光入込客の増加促進に繋げるため指標として設定。 ②各個別事業等から市の総合観光情報への誘導を行うことにより、現状値の10%（約2,800件）を毎年度増加させていくことを目標と設定。
相馬野馬追有料観覧者数	10,279 件	14,000 件	①主たる観光プロモーションの成果として観客者増が見込めるため指標として設定。 ②旅行者等への説明会や各種情報発信を行うことにより、震災後（コロナ禍以前）の平均値を目標値と設定。

施策②⑨ 馬事文化振興及び馬事関連観光の推進

取組方針

- ◎官民連携の下、馬事文化の維持・発展と魅力向上に取り組めます。
- ◎馬事関連のイベント実施や大会の開催支援を行うとともに、市民及び来訪者が馬と親しみやすい環境の整備に取り組めます。
- ◎馬を仕事にしたい方、馬と関わりたい方などに対する情報発信・プロモーションに取り組めます。

主な取組例

- 馬事振興に資する官民連携の推進
- 馬事関連イベントや大会の誘致、開催支援
- 馬事関連施設の活用及び整備
- 馬事関連人材の受け入れ推進
- 馬事振興に関するプロモーション

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
馬事関連事業従事者数	11 人	20 人	①馬に関わる事業の創出による馬事関連人材（移住者）の増を見込むため指標として設定。 ②新規の馬事関連事業の創出、そのための実証事業を進めることで、従業員数の増加を目指すもの。
馬事関連イベント数	15 回	25 回	①馬事関連イベントの増による関係人口の創出、本市認知度の向上を見込むため指標として設定。 ②市が主体となるイベントの開催に加え、馬術大会の誘致等でイベント数の増加を目指すもの。

施策③⑩ 交流人口の拡大

取組方針

- ◎観光資源、文化遺産、デジタル技術等を活用した多彩な取組により交流人口等の拡大を図ります。
- ◎災害時相互援助協定締結自治体等との交流を、オンライン等の活用も視野に入れ継続します。
- ◎姉妹都市・友好都市との交流、親善を図ります。

主な取組例

- 観光物産品のPR強化
- 南相馬鹿島SA等地域資源の利活用
- 首都圏や各地での特産品販路拡大への支援
- 地域資源を活用した地域内外での交流支援
- 友好都市間交流の推進
- 国際交流の推進
- 各種スポーツ大会・イベント開催【再掲】

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
市外での物産販売促進事業実施回数	12回	16回	
姉妹都市・友好都市間交流事業実施回数	0回	4回	
観光関連WEBサイト訪問数【再掲】	28,752件	40,000件	①交流人口拡大のための取組により本市認知度を高めることで、本市に興味を持たれる方がどのくらいいらっしゃるかを測る指標として設定。 ②各個別事業等から市の総合観光情報への誘導を行うことにより、観光来訪者増を見込めるため現状値の10%（約2,800件）を毎年度増加させていくことを目標と設定。

10 移住定住



現状と課題（基本施策ごと）

震災と原発事故以降、急激な人口減少と少子高齢化が進み、特に将来のまちづくりの担い手となる世代は、大学進学や就職、結婚を機に市外へ流出する状況が続いています。これらを受け、本市では、地域おこし協力隊、新規創業に関連した取組、子育て支援策の充実による若い世代の移住促進など、様々な分野での移住定住策を展開してきた結果、移住者数は着実に増加し、その成果は現れてきています。

一方で、本市に対して興味を持ち、移住先として選択されるためには、多様な媒体を用いた効果的かつ継続的な仕事や暮らしの魅力等の情報発信を図るとともに、就職・結婚・子育て・住宅支援等の移住支援制度の充実や、移住体験や移住者・地元住民等との交流機会の創出、移住後のフォローアップ等が必要です。

また、首都圏等在住の本市出身者等が興味・関心を持つための取組を推進するとともに、ライフステージに合わせた施策を講じるなど、転出した若い世代のUターンを促進することが必要となっています。

施策の展開

施策③① 移住促進・定住支援の充実

取組方針

- ◎移住促進のためのプロモーションや受入体制を、デジタル技術の活用などにより強化します。
- ◎移住後のフォローアップの充実を図ります。
- ◎本市出身者等のUターン促進等に取り組めます。
- ◎住まい確保のための支援の充実や空き家の活用を推進します。

主な取組例

- SNS の活用やイベント、移住体験等の実施
- 首都圏等の大学へのアプローチ強化・関係構築
- ワンストップ移住相談窓口の運営等による移住者及び移住検討者への支援
- 本市出身者等とのネットワーク構築と仕事や暮らし等の情報提供
- 民間賃貸住宅入居への支援・空き家の利活用促進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
移住定住関連イベント参加者数	442 人	750 人	①移住定住関連イベントの実施により、市の認知拡大・関係性深化・体験・定着度合を評価するため。 ②移住定住関連イベント参加者数の過去実績から目標値を設定。

政策の柱5 都市基盤・環境・防災

目指す姿（政策の柱ごと）

すべての人に便利でやさしく、自然と調和しながら、ゆとりとやすらぎをもって、快適に暮らせるまち、また、あらゆる災害に迅速に対応する安全で安心なまちが求められています。

道路網・上下水道の整備や住環境の整備、公共交通の確保、ごみの減量と資源化等を推進し、住みやすいまちを目指します。

また、太陽光発電設備の適切な管理による地域と共生した再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの推進などによる脱炭素社会の実現、交通安全・防犯の推進など、環境に配慮し、快適に暮らせるまちを目指します。

さらに、災害が激甚化・頻発化する中で、想定を超える災害に対し、しなやかで強靱な地域社会の構築を目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

K G I (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
交通事故死亡者数	1 人	0 人	①SDGs ローカル指標で例示されている「ゴール 11 住み続けられるまちづくりを」に関連する指標を設定。 ②第 11 次南相馬市交通安全計画の目標値と同じく、年間の交通事故死亡者数をゼロとする。
年間ごみ総量	25,561 t	18,465 t	①ごみの排出量が減少することで、リサイクルや環境対策の効果を評価する指標として設定。 ②南相馬市一般廃棄物処理基本計画に基づき、施策実施により年間ごみ総量 18,465 t 以下を目指す。
C02 排出量の削減率 (平成 25 年度比) 目標値は（仮称）南相馬市ゼロカーボンシティ推進計画との整合を図るため R5 年 10 月以降に数値を設定予定	13%	50% (R12)	①ゼロカーボンシティで掲げる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量を指標として設定。 ②令和 4 年 4 月「南相馬市ゼロカーボンシティ宣言」の実現に向け、2030 年度に温室効果ガスを基準年度から 50%削減するこ <u>と</u> を目指す。

11 都市基盤



現状と課題（基本施策ごと）

震災と原発事故を受け、産業振興や交流人口拡大等のための広域道路ネットワークの充実や生活道路の整備、老朽化した道路等の長寿命化対策が必要です。また、近年多発、激甚化している豪雨災害を踏まえ、河川の維持管理の強化に加え、道路冠水など内水氾濫への対策による災害への備えが必要となっています。

今後さらに老朽化が進行する上・下水道施設の更新や地震に強い強靱な上下水道構築のための耐震化を計画的に進めるとともに、水質・管路事故や風水害に備え、応急給水施設の整備と強靱な下水道施設の構築が必要です。

空き家・空き地については、避難の長期化や人口減少による更なる増加が予想されることから、積極的な利活用を図る必要があります。また、旧耐震基準の木造住宅の耐震改修とともに、市管理の老朽化している公園施設に対しては、市民に安心して安全に利用してもらえるよう、計画的な更新と効率的な維持管理が必要です。

路線バスの利用人数は年々減少している一方で、定額タクシーの利用は増加している状況です。今後も高齢化等により需要増加が予想されることから、交通弱者の移動手段の確保のため、定額タクシー制度の拡充などを推進する必要があります。

施策の展開

施策③② 道路網の整備

取組方針

- ◎常磐自動車道の全線4車線化、
（仮称）小高スマートインターチェンジ、インターアクセス道路
（都市計画道路下高平北長野線）の早期整備、国道6号の一部4車線化等、都市間交通の整備実現に向けて取り組みます。
- ◎既存施設の長寿命化や新技術等
を活用した効率的な維持管理に
取り組みます。
- ◎市民の住環境向上のため市内幹
線道路及び生活道路の整備を推
進します。

主な取組例

- （仮称）小高スマートインターチェンジの整備促進
- 国道・県道・高速道路に関する要望活動の実施
- 長寿命化修繕計画等に基づく適切な維持管理による、道路施設の長寿命化対策の実施
- 市内幹線道路及び生活道路の整備推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
道路改良率	56.5%	56.8%	①市道総延長に対する改良済延長の比率を把握する。 ②道路整備計画に基づき市道8路線2.9kmの改良を上回る目標を設定。
橋梁長寿命化修繕率	19.8%	37.0%	①橋梁長寿命化修繕計画に基づく進捗指標を設定。 ②橋梁長寿命化修繕計画の年次計画の達成率。 （修繕措置数/判定区分Ⅲの数）

施策③ 雨水排水対策の推進

取組方針

- ◎水害防止のため河川等の排水対策、土砂除去等、緊急性の高いものから計画的に進めます。
- ◎排水不良箇所の解消に向けて取り組みます。
- ◎浸水に対する円滑な避難行動や平常時からの防災意識の向上に活用するため内水ハザードマップ※を作成します。

主な取組例

- 雨水幹線排水路の整備・雨水排水施設（ポンプ等）の更新
- 生活圏内の側溝整備
- 河川の土砂浚渫の実施
- 排水不良箇所の対策の実施
- 内水ハザードマップの作成

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
雲雀ヶ原1号バイパス幹線整備進捗率	5.8%	16.7%	①排水路整備の、進捗状況を測る指標として設定。 ②雲雀ヶ原1号バイパス幹線整備の年次計画から目標設定。

施策④ 上下水道の整備

取組方針

- ◎水道施設の更新・耐震化・新設等を行い、災害時においても安定的に飲料水を供給できる体制を整備します。
- ◎未給水区域の飲料水等を確保するための支援に取り組みます。
- ◎下水道施設の更新を計画的に実施するとともに、合併浄化槽への転換促進を図ります。

主な取組例

- 老朽化した水道施設の更新及び耐震化
- 配水管の新設
- 未給水区域の飲用井戸等整備への支援
- 合併処理浄化槽設置への支援
- 老朽化した下水処理施設・汚水管渠施設の更新

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
水道管路の耐震適合率（耐震適合管延長／総管路延長）	23.80%	27.80%	①市民生活への影響が大きい管路の、安定を測る指標として設定。 ②R3 策定 管路耐震化・更新計画に基づき、1%/年の耐震化を目標としている。
汚水処理人口普及率（下水道、農集排、浄化槽、コミュニティプラント）	86.3%	88.8%	①快適で衛生的な生活と公共用水域の水質を守るための取組を測る指標として設定。 ②過去4年間の増加率（年 0.475%）を上回る目標を設定。

※ハザードマップ

58 ハザードマップは、一般的に「自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図」とされています。

施策③⑤ 住環境の整備

取組方針

◎南相馬空き家・空き地サポートセンターとの協働により、空き家空き地の適切な管理と利活用を促進するとともに、多世代同居等や移住定住のための住宅政策を展開します。

◎市営住宅の適正な管理戸数の確保と、長寿命化に向けた効率的な維持管理に取り組みます。

◎市民が安心・安全に公園を利用してもらうため、公園長寿命化計画に基づき、適切な施設の更新を行います。

◎街並み景観の向上と緑化意識を図るため、花とみどりのまちづくりを推進します。

主な取組例

- 空き家空き地の利活用促進
- 多世代同居・近居等の定住促進及び移住者確保支援
- 南相馬市公営住宅等長寿命化計画の推進
- 北泉海浜総合公園周辺等の整備【再掲】
- 公園施設長寿命化計画の推進
- 花とみどりのまちづくりの推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
空き家・空き地バンク成約数	<u>110</u> 105 件	200 件	①空き家・空き地の利活用が促進されることで、住環境の確保、空き家対策の効果指標として設定。 ②過去5か年の平均成約件数12件／年を上回る目標を設定。

施策③⑥ 公共交通の確保

取組方針

- ◎交通弱者の移動手段の確保及び利便性向上を図ります。
- ◎ＪＲ常磐線の利便性向上を継続して要望するとともに、利用促進を図ります。
- ◎公共交通事業者の担い手確保を支援します。
- ◎公共交通分野でのデジタル化や先進技術の活用を推進します。

主な取組例

- 必要な路線バスの維持確保
- ＪＲ常磐線の利用促進
- 公共交通事業者の担い手確保
- 交通弱者も生きがいをもって行動できるよう「みなタク」の利便性の向上

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
バス事業者乗務員数	22 人	30 人	①路線バスの維持確保には、バス事業者の乗務員数の確保が必要であることから指標として設定。 ②路線バス維持のためにバス事業者が確保したいと考える乗務員数を確保し維持する。
タクシー事業者乗務員数	57 人	67 人	①「みなタク」の利便性向上には、タクシー事業者の乗務員数の確保が必要であることから指標として設定。 ②震災前の乗務員数（介護タクシーは現員数維持）を設定。
定額タクシー利用回数	33,523 回	52,000 回	①利用しやすい公共交通のひとつとして、利用回数から評価するものとして設定。 ②R3実績を制度改正による利用増加見込みで補正し設定。

12 生活環境



現状と課題（基本施策ごと）

ごみの減量と再資源化を図るため、ごみ分別の徹底を推進してきましたが、本市の人口1人あたりのごみ排出量は国・県平均を大きく上回っており、ごみの不法投棄もなくなる状況です。市民・事業者・行政が一体となって、ごみの発生・排出抑制、再使用、再生利用、環境意識の醸成に加え、環境保全の意識の醸成が必要です。

原発事故以降、放射線に係るモニタリングの継続と測定結果の情報発信のほか、大規模太陽光発電所や風力発電所の整備などの再生可能エネルギーの普及促進を図りながら、CO₂等の温室効果ガス排出低減を目指してきました。一方で、市街地や農地に設置した太陽光発電設備が周辺の景観を変容させたり、農地の集積・集約化を妨げたりするなどの影響が見られます。

令和4年4月には「南相馬市ゼロカーボン※シティ宣言」を行い、市民、事業者、行政等の官民一体で、2050年度までのCO₂等の温室効果ガスの実質排出ゼロを目指しており、引き続き自然環境や地域との共生を重視しながら、再生可能エネルギーや省エネルギー等の取組を強化し、官民協働による脱炭素社会の実現を図っていくことが必要です。

※ゼロカーボン

ゼロカーボンとは、企業や家庭が排出する二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス（カーボン）の「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、排出量の合計を実質的にゼロにすることを意味します。カーボンニュートラル、ネットゼロと同義です。

施策の展開

施策③⑦ ごみの減量と再資源化の推進

取組方針

- ◎ごみの発生・排出抑制及び再資源化率が高まる3R※の取組を推進し、意識啓発に取り組みます。
- ◎市民や事業者等がリサイクルしやすい商品やごみにならない商品を選んで購入する取組（プレサイクル）の意識啓発に取り組みます。
- ◎行政区等に出向く出前講座や学習の一環として、小中学校の環境学習を推進します。

主な取組例

- 3Rへの意識啓発活動
- 紙類の分別徹底と簡易包装の推進
- プラスチック製容器包装の適正分別の徹底
- 出前講座と環境学習の推進
- 生ごみの水切りの徹底と食品ロス削減の推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
1人1日当たりのごみの排出量	1,180 g	950 g	①SDGs ローカル指標で例示されている。「ゴール12 つくる責任つかう責任」に関連する指標を設定。 ②南相馬市一般廃棄物処理基本計画に基づき水分比の減量等を推進し 950 g 以下を目指す。
リサイクル率	12.4%	30.0%	①SDGs ローカル指標で例示されている。「ゴール12 つくる責任つかう責任」に関連する指標を設定。 ②南相馬市一般廃棄物処理基本計画に基づきプラスチック製容器包装の分別などを推進し 30.0%以上を目指す。

施策③⑧ 環境の保全

取組方針

- ◎ごみ出しルールやマナーの意識向上を図るとともに、ごみ集積所の適正配置やその周辺の美化活動を促進します。
- ◎ごみの不法投棄を抑制するため、パトロールや監視体制の強化、モラル向上や不法投棄されない環境づくりに取り組みます。
- ◎放射線に係る各種モニタリングを継続し、測定結果等を分かりやすく情報発信します。
- ◎大気、水、土壌、悪臭、騒音等の保全と市民の安全・安心な暮らしの確保に取り組みます。

主な取組例

- ごみ出しルールやマナーの啓発
- ごみ集積所周辺の環境整備
- 不法投棄防止パトロールや警告看板等の設置
- 環境放射線モニタリングの継続と情報発信
- 環境汚染調査の継続

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
野積みのごみ集積所件数	335 件	275 件	①ごみ集積所の適正配置やその周辺の美化活動の促進に関する指標を設定。 ②現在残っている野積みの集積所は、集積容器等を設置するのが困難な場所が多く、年間5か所ずつ整備をすることを目標とする。
地域の清掃活動への参加団体数	10 団体	14 団体	①地域の清掃活動への参加することで環境美化を推進され、不法投棄をされない環境づくりにもつながることから指標として設定。 ②会議所等を通して参加事業所を募集するなど、募集方法も検討しながら参加事業所を増やしたく、1団体／年増を目指すもの。

施策③⑨ 脱炭素社会を目指したエネルギーの利活用

取組方針

◎再生可能エネルギーの適切な管理に関する周知を図りながら蓄電池等と組み合わせたエネルギーの地産地消を推進します。
◎市内における省エネルギー化の取組を推進します。
◎公共施設における脱炭素化に率先して取り組み、エネルギーの有効活用を図ります。
◎水素など脱炭素につながる新たなエネルギーの利活用の普及啓発を図ります。

主な取組例

●住宅への太陽光発電の設置支援及び蓄電池等の設置支援

●次世代自動車（電気自動車、燃料電池自動車）の普及支援

●省エネルギー化の取組（住宅の省エネ改修や省エネ設備の導入等）普及促進

●環境負荷の軽減に配慮した公共施設整備の推進

●小中学生等を対象としたエネルギー学習の推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
再生可能エネルギー導入比率	96%	100%以上	①「南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン」が掲げる再生可能エネルギーの積極的利用を促進するため。 ②市内における再生可能エネルギー導入率は順調に増加しているが、令和12年度までの100%達成を目指す指標として設定。
世帯当たりの太陽光発電設置割合	11%	15%	①SDGs ローカル指標で例示されている「ゴール7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに。7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。」に関連する指標を設定。 ②家庭における再エネ（太陽光発電）普及増加を図るため、年間100件程度の増加を目指す。

13 地域防災



現状と課題（基本施策ごと）

想定を超える大規模災害が発生した際には、市、消防、警察等の防災行政関係機関のみで対応を行うことは困難で、被害を最小化する「減災」の考え方や自助・共助・公助一体による防災体制の強化が重要となります。また、近年は地震のほか、風水害を中心とした自然災害が多発しており、地域の消防防災の要となる消防団に求められる役割は多岐にわたり、負担も増加しています。

地域住民の高齢化や新型コロナの影響により、地域の実情に応じて自主防災組織活動が停滞している地域もあることから、新たな制度等を踏まえた市民一人ひとりの防災意識の向上や自然災害等のリスクに耐えられる国土強靱化に向けたハード・ソフト両面での防災・減災の取組を踏まえた防災体制の強化とともに、消防施設・設備の整備、消防団員の確保及び訓練の実施など、災害のリスクに対応した消防力の強化が必要となっています。

施策の展開

施策④⑩ 防災体制の強化

取組方針

- ◎近年の大規模災害の経験を礎に、デジタル技術を活用しながら、横断的かつ総合的な防災対応を推進します。
- ◎市民一人ひとりの防災意識を醸成し、自主防災組織の活性化をはじめ地域全体の防災力を高めます。
- ◎原子力災害時を想定した訓練や避難計画の周知啓発等に取り組みます。

主な取組例

- 地域防災計画の周知
- デジタル電波対応戸別受信機の新たな貸与
- 防災士育成・登録制度の推進
- 自主防災組織の活動支援
- 防災訓練・防災教室の実施
- 廃炉の監視・情報収集

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
新デジタル電波用戸別受信機の貸与割合	— (0%)	65%	①公助の視点。 ②現状値：新デジタル電波用戸別受信機の貸与割合ゼロ（新電波設備整備のため）、目標値（R8）登録世帯数の65%以上 ※参考 R4 現在のアナログ電波用 62.4%（＝15,256世帯／24,430登録世帯数） ※登録世帯数 2022/10/31 現在の住基世帯数
防災士育成・登録人数	— (0人)	180人以上	①自助の視点。 ②現状値：ゼロ人（職員含む）、目標値、1行政区1人以上見合い、受講者50人／年、受講者のうち91%が防災士認定者数と仮定し、45人／年を毎年加算 ※日本防災士機構によると資格取得試験の合格率が約91% ※地元開催の場合、最低受講人数50人の指定条件あり
地区防災計画の策定地区数	— (0地区)	3地区	①共助の視点。 ②地区防災計画の策定地区数：現状値：ゼロ地区、目標値（R8）：3地区、R5を人材育成・地区防災計画標準案作成期間とし、R6から単年度当たり1地区策定と設定

施策④① 消防力の強化

取組方針

- ◎老朽化の進んだ車両・施設・装備品等の更新を計画的に進めます。また、無水利地域の水利を確保するための施設を整備し、消防力の強化を図ります。
- ◎消防団員の育成強化を図るため、福島県消防学校などの専門的な教育訓練機会の確保や常備消防との合同訓練を実施します。
- ◎消防団活動に対する理解を図るため、企業訪問やPR活動等を実施し、消防団員確保に努めます。

主な取組例

- 消防資機材等の更新
- 防火水槽・消火栓の整備
- 消防団員の育成
- 消防団員確保に向けたPR活動
- 消防団の適正化に向けた協議の実施

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
消防団入団者数	27人	75人	①消防団員を確保することは、消防力の強化につながることから、指標として設定。 ②全国的に消防団員が減少傾向にあることや新型コロナウイルスの影響により新入団員確保が難しい状況を考慮して設定。
消防学校における訓練受講者数	72人	300人	①消防団員が消防学校において訓練を受けることで、消防団員としての知識、経験を高めることにつながり、消防力の強化につながることから、指標として設定。 ②令和4年度実績により設定。（消防学校における訓練は、市町村ごとに受講枠があるため、各年度において消防学校と協議が必要。）

14 交通安全・防犯



現状と課題（基本施策ごと）

警察署や市内交通安全関係機関・団体と連携し、交通安全活動を通じた市民意識の向上が図られた結果、市内の人身事故件数は減少傾向にありますが、高齢化社会の進展に合わせ、交通事故の当事者となる高齢者割合の増加や、全国で近年発生している通学路等での交通事故が懸念されることから、関係機関・団体との連携のうえ、高齢者の交通事故防止活動の更なる強化や学校周辺の通学路等の安全・安心な道路環境の整備を推進していく必要があります。

また、警察・防犯団体等の活動や防犯カメラの活用により犯罪抑止に努めていますが、居住者数の減少やコミュニティの希薄化、高齢化により地域の防犯体制が弱体化していることから、継続的な治安の確保に向け、防犯の推進が必要です。

さらに、市民生活において生じる様々な問題や、複雑・多様化する消費者トラブル・消費者被害に遭わないための取組、各種相談に対応する体制の充実が必要です。

施策の展開

施策④② 交通安全の推進

取組方針

- ◎南相馬警察署をはじめ、市内交通安全関係機関・団体と連携しながら、各種啓発活動、安全運転講習等を実施し、交通死亡事故ゼロに向けた対策を推進します。
- ◎歩行者の安全確保のため、利用状況の把握、歩道整備計画、点検やパトロール、対策改善を実施し、特に通学路等については、南相馬市通学路交通安全プログラムに基づき安全対策を推進します。

主な取組例

- 高齢者の運転免許証自主返納の推進
- 高齢者向け交通安全教室の実施
- 交通事故防止の啓発活動
- 生活道路における交通安全施設の整備
- 安全安心な道路空間の確保

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
交通事故発生件数（人身事故件数）	97 件	61 件	①交通事故のない安全な社会の実現に向けて、関係機関、団体と啓発活動等に取り組み、減少傾向を確かなものとすることを目指す指標。 ②第 11 次南相馬市交通安全計画で掲げる令和 7 年度目標値 65 件に、同計画で掲げる年間目標減少率を減じて積算したもの。

施策④③ 防犯の推進

取組方針

- ◎旧避難指示区域内を中心に防犯カメラを設置するなど、犯罪抑止効果を高め、安全・安心の向上と防犯対策の強化を推進します。
- ◎治安の維持・確保のため、地域コミュニティの強化に努めるとともに、防犯対策を推進します。
- ◎南相馬警察署をはじめとする市内関係機関・団体と連携しながら、暴力追放の取組を推進します。

主な取組例

●警察との連携による夜間パトロール
●暴力団根絶啓発チラシの配布
●防犯灯の整備推進
●旧避難指示区域内・外の見守りパトロール

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
犯罪発生件数（刑法犯認知件数）	288 件	236 件	①犯罪のない安全・安心な社会の実現に向けて、関係機関、団体と啓発活動等に取り組み、減少傾向を確かなものとするを目指す指標。 ②刑法犯認知件数の減少率約 5%／年とする。

施策④④ 市民相談体制の充実

取組方針

- ◎消費生活相談員による消費者被害の未然防止のための注意喚起や消費者トラブル被害の相談に対応します。
- ◎消費者安全確保地域協議会の見守り活動により、市民の消費生活の安全・安心を確保します。
- ◎専門家（弁護士など）による相談会を開設し、市民からの相談に対応します。

主な取組例

- 消費生活相談の実施
- 消費者被害未然防止等の啓発パンフレットの配布
- 消費生活相談員による出前講座の実施
- 消費者安全確保地域協議会※の構成員・協力員との連携
- 専門家（弁護士等）による何でも相談会の実施

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
消費生活相談あつせん処理割合	10.05%	12%	①事業者と消費者の間に生じたトラブルの解決を図るための指標を設定。 ②消費者被害の未然防止のための注意喚起や出前講座を行うため、消費生活相談あつせん処理割合は年0.5%程度の増を見込む。

※消費者安全確保地域協議会

消費者安全法の規定により、高齢者や障がい者を始めとする消費者被害に遭いやすい特性を有する市民の見守り等の取組を行うため設置し、市と関係機関等で連携して被害の未然防止・拡大防止に向けた対応を図る。

政策の柱 6 地域活動・行財政

目指す姿（政策の柱ごと）

将来の予測が困難な時代において、誰もがまちづくりの主役になれること、あらゆる課題に柔軟に対応し、持続可能な行財政運営が求められています。

このため、地域コミュニティの再生・再構築に加え、まちづくりの担い手として、あらゆる場面で市民一人ひとりが成長・活躍できるよう支援します。

また、突発的な事象や不測の事態に対し、機動的に対応します。

さらに、より効率的かつ効果的な行財政運営を推進することで、健全な行財政運営を図り、将来へ向けて持続可能なまちを目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

K G I (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
健全化判断比率	健全財政 指標の維持	健全財政 指標の維持	①「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」において地方公共団体の財政の健全性を示すもの。「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」、「資金不足比率」の財政指標を「健全化判断比率」として定めている。 ②地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する。
まちづくりへの市民参加人数	10,480 人	17,793 人	①まちづくりにおける市民の活躍の状況を測る指標を設定。 ②各種審議会等の行政の活動や、まちづくり委員会等のまちづくりの活動への参加増を目指す。

15 コミュニティ・市民参加



現状と課題（基本施策ごと）

震災と原発事故以降、地域コミュニティは人口減少、高齢化等に加え、地域自治組織への若い世代や、転入者等の行政区加入率の低下など、地域活動の維持が難しくなるという変化が生じています。そのため、行政区の再構築を図るとともに、移住者との新たなコミュニティ形成など、地域コミュニティの活性化に向けた取組を進めます。また、とともに、NPOや市民活動団体等が積極的に活動しやすい環境づくり、新たなまちづくりの担い手育成、市民が主体的に取り組むまちづくり活動への支援や市民活動団体の育成支援、団体間の連携支援などが必要です。

また、市政に対する要望や期待など、市に寄せられる意見が多様化かつ複雑化する中、新型コロナの影響もあり市民意見を得る機会が減少しています。より多くの市民意見を市政へ反映するため、広聴事業の情報発信の推進に加え、様々な世代からの幅広い意見の収集に取り組む必要があります。

施策の展開

施策④⑤ 地域コミュニティの再構築と活性化

取組方針

- ◎地域協議会を活用し、各区の特色あるまちづくりを推進します。
- ◎行政区やまちづくり委員会など地域のコミュニティ活動の活性化や行政区（隣組）への加入を促進します。
- ◎地域に伝わる民俗芸能の活動に向けた支援、新たな保存伝承の仕組みづくりに取り組みます。
- ◎地域が連携したまちづくりの推進と、活動の中心を担える人材の育成を進めます。

主な取組例

●各区の特色あるまちづくりの推進
●行政区（隣組）への加入促進
●まちづくり委員会の活性化
●民俗芸能の継承や活動への支援
●まちづくりの担い手となる人材の育成

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
行政区加入率	67.4%	70.0%	①行政区（自治会）は地域コミュニティの中核であり、行政区加入者が増加することで地域コミュニティが活性化することから行政区加入率を指標として設定。 ②令和8年度までに、現在、復興公営住宅に入居している 684 世帯が行政区に加入すること、転入世帯の加入推進及び行政区に加入している世帯が脱退しないよう行政区加入を推進することで、行政区加入率 70%を目指すもの。

施策④⑥ NPO・市民活動団体等との協働の推進

取組方針

- ◎NPOや市民活動団体との連携のため、市民活動サポートセンターへの補助を継続して実施します。
- ◎市民活動団体等の公益的活動の活性化の支援のため、補助金交付を継続して実施します。
- ◎市民活動団体等が活動しやすい環境づくりのため、各団体のニーズにあわせた支援策と、情報提供を行います。

主な取組例

- 市民活動サポートセンターによる市民活動団体の育成・支援
- 各団体間の情報共有のネットワーク化
- 市民活動団体の公益的活動への支援
- 地域課題の解決等に向けた公民の連携

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
市民活動サポートセンター登録団体数	109 団体	125 団体	①市民活動団体の公益活動を推進するため、中間支援組織である市民活動サポートセンターの登録団体を指標として設定。 ②過去5か年の平均増減数3.6件/年を上回る目標を設定。

施策④⑦ 情報発信・広報の推進

取組方針

- ◎より多くの市民意見を市政に反映するため、広聴事業の情報発信を推進します。
- ◎様々な世代からの幅広い市民意見の収集に取り組みます。
- ◎地域課題の解決や新たなビジネス創出のため、市保有情報を分かりやすく提供します。
- ◎市民が政策形成過程に広く参加できるように各種委員会等の委員の公募を推進します。

主な取組例

- 広報紙やホームページ、SNS、みなみそうまチャンネルによる情報発信
- ふれあい懇談会やパブリックコメント、市長への手紙による市民意見の把握
- オープンデータ※の公開・活用促進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
広聴事業の認知度	35.2%	38.7%	①市民の認知度等から、実施施策の効果を評価する。 ②現行認知度の1割増を目指して目標値を設定。
公募委員を採用している審議会等の割合	19.1%	30.0%	①市民の政策形成過程への参加状況を測る指標 ②公募委員の採用が可能な審議会等全てにおいて公募委員の採用を想定した上、さらに過去4か年の伸び率45%程度増の目標を設定。

※オープンデータ

官民データ活用推進基本法において、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられました。オープンデータは、行政機関が保有する官民データを個人及び法人の権利利益、国の安全等が害されることのないようにしつつ、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できる形式で公開されたデータをいいます。

16 行財政



現状と課題（基本施策ごと）

震災と原発事故後、行政需要が多様化し、復興事業の推進や新たな課題等へ対応するためには、職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮できるよう育成を進めるとともに、必要な職員数の確保、状況に即した組織機構の見直しが必要です。また、庁内外でのデジタル技術の積極的な導入と実装を推進することによる、社会動向に適した施策展開が効率的・効果的にできる仕組の構築とデジタル変革（DX）が必要です。さらに、行政運営上で起こり得る様々なリスクへの対応策や体制づくりを事前に確立するとともに、職員一人ひとりの業務に対する意識向上を図るなど、リスクマネジメントを強化する必要があります。

また、将来の財政状況が少子高齢化等に伴って厳しくなることが予想されている中、公有財産については、公共施設総量の縮減に向け保有量の最適化や公共施設の長寿命化改修等による財政負担の軽減が必要となっています。財政運営については、震災関連事業以外の通常事業は震災前の規模よりも大きくなりつつあることから、真に必要な事業を見極め、各課題に対応する財政指標の改善に継続的に取り組み、健全で持続可能な財政運営を続けていくことが必要です。

施策の展開

施策④⑧ 効果的な行政運営

取組方針

- ◎人口減少時代に適応した、公民連携の推進など、効果的で持続可能な行政運営を推進します。
- ◎多様な行政課題や市民ニーズに柔軟に対応できる人材の育成や、迅速な意思決定と確実な業務遂行ができる組織機構の構築を図ります。
- ◎職員数の適正化を図りながら、効率的な業務遂行に取り組めます。
- ◎様々な行政運営上のリスクに対応するため、リスクマネジメントを強化します。

主な取組例

- 組織機構の見直し
- 計画的な人材の育成
- 人事評価制度の効果的実施
- 職員の適正配置
- リスクマネジメントの強化のための体制整備・職員意識の向上

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
適正な職員数	708 人	647 人	①復興の進展や人口減少、DX の推進などを背景とした効果的行政運営を図る指標として適切と考えるため。 ②第2期復興・創生期間中は職員数を増やし、復興事業に対応。その後は類似団体並みに減少。

施策④⑨ デジタル変革（DX）の推進

取組方針

- ◎行政手続きのオンライン化、ワンスオンリー※を推進し、市民の視点に立った利便性の高い行政サービスを提供します。
- ◎デジタル技術を積極的に活用し、業務の最適化を進めます。

主な取組例

- マイナンバーカードの普及促進
- 行政手続きのオンライン化
- マイナンバーカードの独自利用
- 自治体システムの標準化・共通化
- デジタルを活用したBPR（業務改善・改革）
- セキュリティの強靱化

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
時間外勤務時間数の削減率	-	前年度比 10%減	①SDGs ローカル指標で例示されている「ゴール 16 平和と公正をすべての人に」に関連する指標を設定。 ②令和8年度の時間外勤務時間数が全国自治体職員の一人あたりの年間時間外勤務時間数の水準（R3年度 148.2 時間）を下回る目標。

※ワンスオンリー

ワンスオンリーは、デジタル手続法に定められた行政手続きデジタル化3原則の一つです。「一度提出した情報は、二度提出することを不要とする」ことを意味します。国民や民間事業者が提供した情報（氏名や登記情報など）については、行政機関同士が連携し確認することによって、国民や民間事業者の負担を軽減するものです。

施策⑤⑩ 公有財産保有量の最適化と活用

取組方針

- ◎公共施設等総合管理計画に基づき施設保有量の最適化を推進し、持続可能な施設の維持管理に努めます。
- ◎施設の長寿命化による財政負担の軽減を図るため、計画的に施設を修繕します。
- ◎公の施設の適切かつサービス向上につなげる運営のために、民間のノウハウを活用したサービス向上と経費の縮減に取り組みます。
- ◎未利用財産の利活用を図ります。

主な取組例

●公共施設の適切な配置と計画的な保全
●防災集団移転元地等の未利用地の有効活用
●新庁舎建設の推進
●指定管理者制度の推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
施設総量の縮減率	▲8.55%	▲10.0%	①延べ床面積を縮減することで施設の更新等に必要な金額を削減できることから、財政負担の軽減につながるため、目標値として設定。 ②南相馬市公共施設等総合管理計画及び公共施設再編個別計画では公共施設の施設総量（床面積換算）を令和17年度までに▲25%縮減することを目標としており、本計画では令和8年度末までに累計で▲10%の縮減率を設定するもの。なお、各年度の目標値は、令和3年度末の実績値▲8.55%と令和10年度末の目標値▲10.0%の差額について、毎年、均等に縮減していくと仮定して毎年0.29%の縮減率とした。

施策⑤① 健全な財政運営

取組方針

- ◎財政計画の策定と進行管理など、計画的な財政運営を行い、市民に分かりやすく財政状況を公表します。
- ◎創意工夫による自主財源確保のため、既存制度の継続実施、知的財産の活用等、検討を進めます。
- ◎歳入の確保や、事務事業の精査による歳出見直しに取り組み、健全で持続可能な財政運営を行います。
- ◎公営企業等の経営健全化に取り組みます。

主な取組例

- 使用料・手数料の見直し
- 市税等収納対策の推進
- 市営住宅使用料収納対策の推進
- 広告収入の拡大、寄付金や知的財産の活用
- 国の補助等を適切に使用し、復興事業の更なる加速と健全な財政運営の推進

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
市税収納率	95.1%	96.4%	①適正かつ公平、公正な債権管理を反映しているかを評価する。 ②県内13市平均（令和3年度）値を目標として設定。
実質的な経常収支比率 （減収補てん含む）	86.3%	90%未満	①財政構造の弾力性を示す指標 震災以降、市税の一部が震災復興特交で減収補てんされていることから、本来の市税収入として算定した実質的な経常収支比率を目標指標として設定。 ②被災地特有の特殊事情があるため、全国統一の指標と別に設定。
実質収支比率	13.0%	3.0～ 5.0%	①【地方財政状況調査】地方公共団体の標準的な財政規模に対する収支の割合を示す指標。3%を下回ると剰余金が少なく翌年度の不測の事態に対応が難しく、5%を超えると当該年度の財源が有効に活用されていないと捉えられる。動態を把握することにより適切な財政運営が可能とされている。 ②地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示す指標である標準財政規模に対する、歳入から歳出及び翌年度に繰り越すべき財源を除いた額である実質収支額の割合を示す指標で、概ね3～5%程度の黒字が適正水準とされているため。

政策の柱 7 原子力災害復興

目指す姿（政策の柱ごと）

震災と原発事故から 12 年目を迎えた中で、原子力災害からの復興・再生を一日でも早く成し遂げることが求められています。

国の「第 2 期復興・創生期間（原子力災害被災地域）」（令和 12 年度）に合わせ、本市の更なる復興・再生に向けて、国・県等とも十分に連携を図りながら、福島イノベーション・コースト構想を推進します。

また、震災と原発事故により拍車がかかったこどもや若者を中心とした人口減少に加え、出生数の減少傾向を踏まえ、今後、更なる少子化対策や子育て支援、移住定住の促進、地域コミュニティの再生・再構築、不足する医療・福祉分野等の人材確保に取り組みます。

さらに、水産業をはじめ農林業や観光業・商工業・サービス業に携わる事業者等が安心して事業継続できるよう風評払拭に向けた取組を推進するとともに、廃炉作業を安全かつ着実に進めるよう、引き続き、国や東京電力ホールディングス(株)に求めていくなど、原子力災害からの復興・再生を目指します。

重要目標達成指標（政策の柱ごと）

K G I (重要目標達成指標)	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
旧避難指示区域の現住人口 ※本市に住民登録がある居住者に加え、他市町村からの避難者及び復興事業等関係者を含む現住人口	4, 428 人 (推定)	現状値を上回る 現状値を維持	①震災と原発事故により甚大な影響を受けた旧避難指示区域の現住人口の動向を、復興・再生を測る指標とする。 ②旧避難指示区域の復興・再生への取組により減少を抑制し、増加を目指す。

17 原子力災害復興

現状と課題（基本施策ごと）



原発事故による急激な少子高齢化、市民の心のケアや健康不安への対応、農林水産業をはじめとした地域産業等の再興など、全市を挙げて課題解決に取り組むことが必要です。

特に旧避難指示区域は、復興の緒に就いたばかりであり、居住者の高齢化や生活環境の変化等に加え、帰還者数は減少傾向にあるなど、課題は多岐に渡っています。

このため、居住人口の回復を図るべく、市民ニーズに即した支援策と避難者の帰還促進をはじめ、風評払拭に向けた取組推進のほか、福島イノベーション・コースト構想を基軸とした産学官連携や新産業の集積・創出、移住定住を促進するなど、復興・再生への取組を更に推進することが必要です。

また、原子力損害賠償請求については、市民の相談体制を引き続き構築するとともに、自治体原子力賠償の取組も推進していくことが必要です。

さらに、除染で生じた除去土壌等について、市内仮置場から中間貯蔵施設への搬出を進め、仮置場の早期撤去をすることが必要です。また、国有林をはじめとした森林に係る放射性物質の処理方針の早期決定が必要です。

施策の展開

施策⑤ 旧避難指示区域の復興・再生

取組方針

- ◎旧避難指示区域の居住人口を増加させるため、効果的な移住定住施策を推進します。
- ◎旧避難指示区域の生活環境の充実や居住環境保全・整備を推進し、帰還しやすい環境や起業しやすい環境を整備します。
- ◎旧避難指示区域の賑わいを創出するため、イベント等で幅広い方が参加する機会の充実を図ります。

主な取組例

- 旧避難指示区域の移住相談窓口の運営
- 移住検討者等への情報発信及び体験機会の提供
- 旧避難指示区域の居住環境の整備及び支援
- 旧避難指示区域の用途地域の制限見直し
- 旧避難指示区域の交通弱者対策の見直し
- 居住者及び移住者等が交流できる機会の提供

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
小高区への移住者数（単年）	27 人	48 人	①旧避難指示区域の大部分を占める小高区への移住者数の増加を移住定住促進を測る指標として設定。 ②転勤・進学以外の理由で本市小高区に5年以上居住する意思を持って転入した人数の直近年度の実績から目標値を算出。
旧避難指示区域内起業者数	5 件	20 件	①旧避難指示区域内で起業する者が増加することで居住者も増加していると評価できる指標として設定。 ②震災後に旧避難指示区域内で起業した件数の実績から目標値を設定。

施策⑤③ 東日本大震災及び原発事故被災者への支援

取組方針

- ◎心身の健康増進や孤立の防止、コミュニティの再構築など市民のニーズに応じた支援を行います。
- ◎市外避難者への情報提供を継続します。
- ◎賠償内容の理解促進と賠償手続きを継続して支援します。
- ◎賠償全般の問題解決に向けた取組を推進します。

主な取組例

- 被災者支援団体への活動支援
- 市外避難者への広報紙の送付
- 原子力損害賠償全般の相談・説明
- 未請求者の賠償請求に向けた請求支援

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値 (R8)	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
原子力損害賠償についての 市民からの相談・問い合わせ件数	240 件	120 件	①市民の原子力損害賠償の支援を行っていくことで、市民からの相談・問い合わせ件数は年々減少していくと考える。 ②廃炉までには時間がかかり、今後ALPS処理水の海洋放出も予定されており、目標値としては、現状 240 件/年の半減を設定する。

施策⑤④ 環境の回復

取組方針

- ◎仮置場の早期撤去に取り組めます。
- ◎帰還困難区域の解除に向けた取組とともに、国有林をはじめとした森林に係る放射性物質の処理方針を早期に決定することを国に対し、要望します。

主な取組例

- 仮置場から中間貯蔵施設への除去土壌等の搬出
- 仮置場の返還

KPI（重要業績評価指標）	現状値	目標値（R8）	①指標の設定理由 ②目標値の考え方
仮置場設置数	13箇所	0箇所	①原子力災害に伴い設置した施設数により、環境回復状況が測れることから指標に設定。 ②環境省の仮置場返還予定聞き取りによる。

施策 その他 政策の柱1から政策の柱6までの各施策（再掲）

6つの政策の柱と16の基本施策、51の施策については、いずれも「政策の柱7 原子力災害復興」を前提とした内容であり、横断的・複合的に取り組む内容であるため、全て（再掲）扱いとします。